

令和元年度第5回多良木町議会(12月定例会議)

招 集 年 月 日	令和元年 12月3日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和元年 12月9日	午前9時00分		
開 閉 宣 告	散	会	令和元年 12月9日	午後4時48分		
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応招 (不応招)	1	○	高 橋 裕 子	7	○	源 嶋 た ま み
議員及び出席	2	○	中 村 正 徳	8	○	豊 永 好 人
欠席議員	3	○	林 田 俊 策	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	坂 口 幸 法	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	村 山 昇	11	○	猪 原 清
△ 不応招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	落 合 健 治
会議録署名議員	7番		源 嶋 た ま み	8番		豊 永 好 人
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	仲 川 広 人	議 事 参 事	山 本 美 和		
	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	今 井 一 久		
説明のため出席した者の職氏名	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課	中 村 ・ 永 井 ・ 川 畑		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎		
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋	健 康 ・ 保 険 課	松 山 文 子		
	総 務 課 長	前 田 和 博	町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗		
	総 務 課 主 幹	椎 葉 純	町 民 福 祉 課	久 保 広 睦		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	小 田 章 一		
	企 画 観 光 課	栃 原 ・ 山 村	子 ども 対 策 課	山 下 仁 美		
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	久 保 日 出 信		
	税 務 課	椎 葉 直 宏	環 境 整 備 課	林 田 裕 一		
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文	農 林 課 長	水 田 寛 明		
	会 計 室	上 村 由 美 子	農 林 課	竹 下 政 孝		

開議の宣告

(午前9時00分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は12名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

本日の会議は、日程等の都合によって、特に午前9時に繰り上げて開くことにいたします。これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許可します。11番猪原清さんの一般質問を許可します。11番猪原清さん。

猪原 清君の一般質問

○11番(猪原清君) おはようございます。一般質問の通告書にしたがい、一般質問を行います。

まず、質問事項の1番、水防計画について。(令和元年度多良木町水防計画書に関して)質問の要旨(1)水防計画の中での防災士の位置づけと役割を伺います。

その前に防災士とは、自助、共助、協働を原則として社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人です。ということになって、まずあの自助、自分の命は自分で守る。2番目の共助、地域職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。3番、協働。協働くって書きます。市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。で、自助のところで防災士はまず自分の身を守るために、日ごろから身の回りの備えを行い、防災減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。共助の場部分では、途中はしよりますけど、発災直後における初期消火、避難誘導、避難場開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して災害への備えや防災訓練を進めます。防災士はそのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。協働の部分では、災害に強いまちづくりを進めます。また、大規模災害が発生した際には、それぞれ可能な範囲で被災地救護、支援活動に取り組みますということになってます。

で、質問に戻りますが、この水防計画の中、令和元年のですね。での防災士の位置づけと役割を伺いたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。前田総務課長。

○総務課長(前田和博君) おはようございます。お答えをいたします。

水防計画の中での防災士の位置づけということですが、現在、水防計画書には防災士の位置づけと役割につきましては記載はしていないところでございます。

水防計画書中の居住者等の義務といたしまして、水防法第24条により居住者等は水防管理者、水防団長、または消防機関の長より要請があった場合には直ちにこれに協力し、水防に従事しなければならないとされております。一般の方が協力しなければならないとされております。

自主防災組織のリーダーとして期待される防災士の役割は重要なものと考えております。また、水防計画中の予防計画の中でも、防災士の基本理念であります。

議員がおっしゃった自助、共助、協働を原則としまして、地域の人たちと協力をし、防災

減災のための啓発活動に努め、地区防災訓練等の支援を行い、地域防災力の向上を図ることとしまして、来年度の水防計画書の見直しの際に、防災士の位置づけと役割を明確にしていきたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） わかりました。

防災士会が先日発足したということで、防災士会の会員の皆さんも結構いらっしゃるということで、議員の中にもいらっしゃいますけど、やはり今後はですね、そういう専門的な知識とか技術を持った人をやはりこういう水防計画のみならず、防災計画にも積極的に活用していただきたいと思いますと思います。

で、2 番、(2)に移りますけど、水災のみならず防災全般において、防災本部、水防本部、災害対策本部ですね。に防災の専門家、これ括弧書きしてありますけど、過去に災害派遣にかかわった経験のある自衛隊のOB、消防のOB、警察のOB等、担当課に配置が必要と思われる。既に他町村の何カ所かは、やはりその総務課なり、そういう防災担当の場所に自衛官のOBとか、そういう非常勤等の職員を配置して、そういう災害のときの指示とか町長への助言、そういうのをされていると聞いておりますので、やはり今後、近いうちにそういう今年のような台風 15 号、19 号等の水害が発生する可能性はあると思います。最近のニュースでもドイツの環境NGOが昨年ですね、世界で 1 番、地球温暖化の影響を受け被害が深刻だった国、これは日本だそうです。つい昨日のニュースでも出ていました。また昨日の、同じく昨日のニュースですけど、今年の台風の洪水被害で、栃木市ですけど、604 件の住民からの出動要請があったそうです。これに対して、実際に消防車が出動した件数、どれぐらいでしょうか。40 件だそうです。あとの 560 件余りは、電話で 2 階に避難してくださいとか、安全な場所に避難してください。で、水が胸まできてますという要請に関しても、今は消防車がありません。そういう状況で、やはり現場がそういうパニックというか混乱してる状況が多々見られたそうです。

やはりこういうことも考えると、そういう専門家ですね、特に災害派遣とかで派遣されたことのある自衛官。こちらにもえびの駐屯地とかありますけど、そちらのやはりそういう専門的な活動を行った方とか、知識を持っておられる方、そちらの非常勤職員とか、期限つき任用職員とかそういう形でも配置すべきではないでしょうか。

お考えをお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 町長吉瀬浩一郎さん。

○町長（吉瀬 浩一郎君） おはようございます。先ほど、防災士の方の話がありました。実は先日の総合防災訓練の折もですね、防災士会の会長さんがみえて、そして一緒に座って状況をいろいろとそこで、分析にあたっていただきました。防災士会の方々ですね、非常にこれから期待できると思いますので、ぜひ皆さん方のお力をですね拝借して、災害に対する対応を万全なものにしていきたいというふうに思います。

この 2 番目の質問なんですが、現在、担当課にちょっと近隣町村あたってもらいました。そうしましたら、人吉球磨 10 市町村の中では球磨村と山江村にそれぞれ球磨村が自衛官、それから山江村が消防士の方のOBの方が危機管理の担当官として在籍しておられるということのようです。球磨村の場合はやはり、10 市町村の中では球磨川の影響を最も受けやすいという、10 市町村の中では最下流にあたりますので、私たち多良木町よりも、下流の方が球磨川の氾濫の影響を受けやすいということがもう一つあります。それから、水が出るごとに、また風が吹くごとにですね、やはり奥に集落が点在しておりますので、こちらはやはり 10 市町村の中では配置されたとしたら球磨村が 1 番可能性は高いかなという感じはしておりました。それから、その次が人吉市だろうと思うんですけども、やはりあの人吉市も下流に位置しておりますので、球磨川の影響を 1 番受けやすいのは人吉市と球磨村であろうというこ

とは皆さんの通底した考えの中にあるんですけども、人吉市だろうと思ってたんですが、実は山江村であったということで、山江の村長さんにちょっとどういう経緯で防災士の方をすいません。この場合は消防署の消防署のOBですね、の方を配置したんですかというふうにお伺いしましたら、下球磨消防組合の職員の方で、後に消防学校の教官をされていた方ということで、いろいろお話をしたら来ていただけるということだったので、今来ていろんな研修会をしたり、学校に行って子どもたちと話をしたり、地域の地域防災の何て言うんですかね、そういう組織との連携をとっていただいたりして、非常に役に立っているというふうにおっしゃいました。

多良木町の場合はですね、多良木町の場合は、これまで消防署が町内にありまして、かなり近くにあったということがありまして、消防士の方がたくさん消防署におられるということで、常に防災の担当と連絡を取り合ってます。いろんな訓練のときも、担当官として、教官として来ていただいておりますし、そういう意味ではですね、ほかの町村に比べたら非常に位置的にありがたい場所にあるということと言えます。これは東分署がある水上村にしても一緒なんですけれども、人吉市はですね、多分、人吉市にはちょっと確認はしなかったんですが、人吉市のに消防署がありますので、下球磨消防組合がありますので、多分、そういうことで、市内に消防署があるので配置されていないという、そういうことかもしれないというふうに思いました。私が、これは、そういうに人吉市の場合はそういうに私が思ってるだけなんですけども。

多良木町にOBの方が来ていただけるかどうかについてはですね、今後防災担当課と話し合いをしてみたいと思います。しばらくの猶予をいただければというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） ぜひですね、そういう方、常に日ごろからそういう担当課に配置していただいて、日ごろからそういう情報発信とか、訓練の指導とかですね、そういうのを行っていただければいいと思います。私も消防士のOBですけど、自信はありませんが。今のは冗談です、はい。ある人と話した時に、やはりそういう人がいるようだ、多良木町出身とか、町関係で消防署をもう引退された、消防署じゃなかった自衛隊ですね。いるという話も何回か聞いたことありますので、ぜひその辺は情報収集いただいて、有効なそういう専門的な知識、技術を持った職員の配置をお願いします。

既に3番に移りたいと思うんですが、ここが災害のことで大事なところだと思うんですけど、今年の台風15号、19号ですね、これが幸いにも九州を逸れて関東地方の方に被害をもたらしました。昨日のまた昨日の話ですけど、ニュースの話で栃木市の災害の状況ということで、洪水でやはり600数件の救助要請がありました。で、ハザードマップ、栃木市ですねハザードマップを見たときに、赤く塗られている危険箇所以外からの緊急の要請がかなりあっておりました。多良木町の場合も、そういう防災に備えてということで冊子をいただきますけど、この前、私たちが総務産業委員会で政務調査に行きました紀北町というところでもこういう、あそこはもう海と山がすごく迫ってますので、南海トラフ等の大地震による津波ですね、それへの備えが随分できておりました。

ハザードマップ、多良木町のを見てこちらを見た場合に、やはりうちの、うちに置いてあるA3ですかね、それを見たんですけど、やはりちょっとわかりづらい部分があるのかなと、この辺が危ないよというのがわかりづらい。でいちいちこう開いて見ている余裕なんか、ふだんならですね、家族での話し合いの時こうやって開いて、この辺危なかばい、牛島辺は危なかとか、そういうのはわかると思うんですけど、やはりそういうハザードマップとか、そういう住民わかりやすくするには、もうちょっとこうハザードマップ自体をですね、見やすいように作り直していただいて、例えばこんなに紀北町の場合は冊子になってますけど、

例えば、A31 枚を裏表にして、それでも地図に色分けして、この辺は危ないですよと。もし記録的短時間大雨情報等が出たらすぐに避難する必要がありますと。今年の台風の被害でもそうですが、やはりその辺を周知しておかないと、例えば降り始めてから避難を行う、それとか職場から帰りのときに洪水にあって亡くなるという方が多々いらっしゃいました。から町の水防計画もですね、危ないところ、例えば球磨川、百太郎公園あたりですかね、無堤地域ですね、堤防がないところ。あそこは確かに危ないと思います。こういう表では載っています。多良木町多良木とあと黒肥地の蓮花寺あたりはこういう表ですね、載せてありますけど、やはりそういうのをやっぱビジュアル的に目で見てぱっとわかるような、もういつも常備して、見やすいところに置いてくださいと、この辺はもうそういう気象庁等からの情報が来たときに、短時間大雨情報とか、そういうきたときにもうぱっとこの行動がとれるようなですね、住民にそういう行動を促せるような、有効的なハザードマップですね。

ハザードマップというぐらいですから、こういう冊子っていうイメージじゃなくて、地図ですよハザードマップですから、そういう色分けして、赤いところはもうここはかなり5メートルぐらいの浸水の危険がありますよとか。そういうのは常日ごろから、当該の危険が及ぶおそれのある地域等の方にはもちろんですね、そういう、まずはこの地域で1番恐れられている災害が何なのかっていうのをですね、よく情報収集とか考えてもらって、恐らくあの人吉盆地南縁断層の言われますけど、かなり、ま、備えるなということはないんですけど、かなり発生頻度が確率が低いとか言われてます。1番やっぱり危ないのは、先ほども言いました台風とか、梅雨どきの大雨とか、そういうのの洪水関係がやはり球磨川が町の真ん中を流れているということであれば、その辺の1番の備えをしたほうがいいんじゃないかと思しますので、まず水災、水難の恐れのある災害に対してのハザードマップですね、それをまず作っていただいて、まっ作っていただく、見直しですね、もしそういう簡易にぱっと確認できるようなハザードマップを作っていただきたいと思います。

それに地震とか、その他の災害もですね加えて、震度6、震度7ぐらいの地震がきらどういう避難行動をしましょうとか、どこに避難しましょう、どういうものを持って避難しましょうとか、そういうのもわかりやすくですね、もう1回こう見直す時期ではないかと思しますので、その辺、町としてどう対応されるかお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

議員がおっしゃいましたようなハザードマップですけど、現在各家庭にこういったマップを各家庭に配ってあります。その中で、冊子になってるんですが、浸水予定区域ということで、球磨川近くのその浸水の恐れがあるところにつきまして、0.5メートル未満のところは黄色の色で塗って、0.5メートルから1メートルのところの可能性があるとところは緑、それから1メートルから2メートルの可能性が水色、2メートルから5メートルが青、5メートル以上が紫ですかね、っていうようなことで、一応冊子では全部にお配りはしているところがございます。である程度、大体この付近だっていうのはわかるところではございます。

このマップにつきましては平成28年度に更新を行っているところでございますが、球磨川を管轄します国土交通省におきまして、平成27年の5月の水防法の改正に基づいて、想定最大規模の降雨により河川が氾濫した場合の浸水想定区域を新たに指定し、平成29年3月29日に公表をされております。新たな想定が公表されております。それは現在のハザードマップには反映されてない状況でございます。

町としましては、来年度に新たな浸水想定区域を反映しましたハザードマップの更新ができればと考えております。また、更新の際に先ほど冊子では限界がある、広い地図がいいっていうことですが、そういったこともございますが、今考えておりますのは、冊子と紙ベースのマップだけではなくて、スマートフォンやパソコン、特にスマートフォンなんかはい

つでもどこでもポケットの中に地図があるっという状態で、多分、家庭のある 1 箇所に皆さん置かれておると思うんですが、そこに行けない場合がありますので、ポケットにスマートフォンを入れてもらえば、すぐ見れるような形でシステムが構築できればということで、令和 2 年度にやりたいということで今んところ考えております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） 総務課長言われたスマートフォン、パソコン、いいと思います。この紀北町でもそういうスマートフォン、パソコン向けの防災情報、避難情報をぱっと瞬時に送れるようなシステムを作られておりますので、できれば町の方でもそういう先進的な取り組みをされている事例とか、町村があれば、そこを情報収集いただいて、多良木町にあった防災、避難の仕方をですね、1 人のけが人も出さないような覚悟で計画を立てていただきたいと思います。

それでは、質問事項の 2 番に移ります。第 1 回奥球磨駅伝競走大会計画案、これ前々回ぐらゐの全員協議会で出された資料を基にですね、考えたんですけど、そこの第 1 番目、(1) ですね。奥球磨、これアディダス奥球磨駅伝競走大会という名がつけられております。この大会要綱の案です。大会のスタートゴールが本町のおそらく総合グラウンドだと思うんですけど、グラウンドに地図上はなっております。これが、来年の 10 月 2 日、計画どおりに実施されれば、この多良木町にとっては、町の町政復興のまたとない機会となると思います。

こういう機会にやはり、陸上競技、防災拠点となる 400 メートルトラックを整備して、多良木町のみならず、上球磨地域全体の防災及びスポーツの中核拠点とすべきと考えております。町長の意見を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

まず事務方の方からですね、今現在の状況なんですけど、人吉球磨にはご存知のとおり、400 メートルトラックございません。そういう 400 メートルのグラウンドがですね、多良木町に整備されますと、町のランドマーク的な存在になる可能性はあると考えております。

ただしトラック整備の諸条件といたしましては、中学校施設の整備のあり方、現在のグラウンドとの調整、費用面などがあげられるというふうに考えております。

施設の整備につきましては、多良木町公共施設総合管理計画に基づきまして、町全体の方向性を決定する必要があると思われまゝ。しかし、先ほどの諸条件を整えるためにはまず中学校の移転新築にその可能性は残されているかなというふうに思います。

あわせて先ほど奥球磨駅伝の状況なんですけど、予定されてる状況なんですけど、若干変更が変わりまして、変更がありまして、警察との協議、中継所の配置、高校駅伝の距離などを勘案したときに、現在はですね、計画では多良木町の総合グラウンドをスタートゴールと予定していたんですが、現在スタートは水上村、ゴールが多良木町のグラウンドということに変更になっております。そのような理由によって変更しております。

あと、方向性については町長の方で答弁されると思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、えーと今事務方からちょっと話がありましたが、実は、出発ゴールがここだったんですけど、距離、高校生の駅伝の距離等々をですね、勘案した結果、水上の方から出発をして、最終ゴールが総合グラウンドということになりました。これからいろいろ話がまた練り上げられていくと思うんですが、いい大会にできればいいなというふうに思っております。

議員おっしゃる県南で 400 メートルのトラックを有しているのは、八代の県営グラウンドのみということです。担当者に聞いてもらいましたところ、随分前の話だったそうなんですが、人吉市では 400 メートルのグラウンドをつくらうという話が実はあったというお話を聞いて

ます。しかし具体的な話にはならなかったということでした。ほかの町村では、それ以外の町村ではそういうお話しはないということだそうなんです。考えられる理由が幾つかあると思うんですが、まず町の中心部の近くにそれに見合う広い土地があるかどうかということだと思います。そういう問題、それに管理運営面でどのくらいの管理運営費がかかるのか、それから高齢化が進んで人口減少社会が到来するそういう中で、大きな財政出動ができるのかどうかということ。

さまざまな論議があると思いますけれども、しかしそれは一方ではですね、前に同僚議員のご質問にありましたけれども、スポーツを通じた関係人口ですね、をつくっていけば、例えば9,000人の町が1万人、あるいは1万5,000人の町になるというそういう考え方もできるわけですので、ここ改めて、そこらあたりをですね、今後議会の皆さんと一緒に議論を深めていければというふうに思っております。

また、議員おっしゃいましたとおりですね、今例えば、災害対策本部をこの庁舎に置いた場合には、1番近いのは総合グラウンドですよ、野球場、中学校の場合はイエローゾーンですので、水が0.5から3ということで、50センチから3メートルぐらいですかね、まで浸水の危険があるということですので、400メートルトラックを上球磨地域の防災拠点として位置づけるならばですね、例えば、総合グラウンドということもできると思います。

そういった面からの補助等がもしあればですね、それからt o t oの補助金とかもあるようですので、これも今後の検討課題ということではないかと思えます。議員の皆様、それから住民の皆様のご意見をいろいろ承りながら、この話は進めていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） この駅伝に関しては、・・水上村長がえらいやる気ですね、もうこの名前をアディダス奥球磨駅伝にするというのはアディダス本社まで行って交渉して、その承諾も得てるということで、あとは西日本の強豪の駅伝校ですよ、例えば世羅高校とか大牟田高校、小林高校の監督とも直接会って、この大会に出るという約束をいただいているんです。それからやはり、水上村村長がですね、やる気があってそういう大会をもってくると、10月2日、具体的に日程まで決めてやるということは、かなりの上球磨、奥球磨地域の振興に関してですね、やる気を持って取り組もうという姿勢のあらわれだと思います。

この機会を逃したら、もうあとはもう何十年、こういう大変おいしい話があるかどうかというのはいずれはないと思います。何でこうしつこくしつこくっていか、何回も言うかという、球磨郡、私もそうなんですけど、球磨郡の陸協、陸上関係者の400メートルトラックをつくるというのは悲願なんです。あともう一つの悲願は前も言ったかと思えますけど、郡市対抗駅伝大会の優勝。毎回2位か3位ということで、この2つはもうどうしてもやり遂げたいと、球磨郡陸協はもうその2つ悲願です。

これがもし先ほど町長言われ人吉市とか、例えば川上球場の近くとか、インターチェンジ、スマートインターチェンジの近くにできてしまえば、そういうチャンスの芽は一気になくなってしまいます。ですからやはり、人吉市の方は地の利がありますけど、多良木にはこういう土地の利というかですね、そういうのもあると思うんですよ、言われました費用についても、今の多良木総合グラウンドのもしあそこ、あそこだけが候補じゃないんですけど、に作るとなると、第3種ですかね、4種か公認のグラウンドですから、新たに何も無いところに400メートルトラックをつくる費用の概算でおよそ3分の1ぐらいでできるということ、これは一つの情報として知っておいていただきたいと思えます。

それと費用ですね、運営費用とか建設費用。例えば町内にも酒造メーカーとか建設会社とかありますけど、名前を伏せますけど、酒造メーカーの幹部の方にお聞きしたところ、奥球磨アディダス駅伝にはちょっと厳しいかもしれない。というのが、白岳という酒造メーカ

一が未成年の大会に名前を全面に出して支援とか協賛とか応援することは全国のそういう競技関係団体からちょっとこう異論があるということで、今のいろいろキリンとかそういうメーカーがやっていますけど、あれも例えば大学駅伝箱根駅伝に関してもサッポロということがありますけど、その日はサッポのお酒のコマーシャルは一切そのあれでは流すなどか言われているようなんですね。ですからここは無理なんだけど、例えば 400 トラックを整備すると、それはもう未成年だけではなく青年も使う、不特定多数が使うので、そうした場合は話が来たらもう前も言ったかと思えますけど、協力させてほしいと。鹿児島にも白波スタジアムといいトラックがあります。競技場がありますよね。そういう形で、協力できることは協力します。もちろん、お金の面ですね。協力しますと、それ話が町の方から来たら、十分うちの会社としては検討に値するという回答でしたので、そちらの方、公的資金とか、それだけに頼るのではなくて、いろんなこと、今でいういろいろクラウドファンディングとか、なんだかんだありますよね。余り横文字は得意じゃないのであれですけど。やはりそのものいろんな可能性を考えて、そういう町民のため、今後の町の町政復興とかですね、こういう活況の維持のためにはそういうことも含めてやっていただきたいと思えます。

ここはもう、この際、水上村長、多良木町長、湯前町長、あさぎり町長含んだところでですね、ワンチームになって、そういう大きな、青少年の未来がかかっていますので、そういう目標を達成して、ここはちょっと頑張ってもらいたいと思っています。はい。

で、その次の 2 番目ですね。まだこれがずっと続きますけど、この大会が実施された場合ですね、されると思えますけど、来年の 10 月 2 日前後。これに対して、選手、関係者あるいは観客、これがかなり集まってくると思えます。中嶽村長の話では 55 校を集めると。55 校集まるかどうかわからないんですけど、ってなったときに、現在のあさぎり町、多良木町、湯前町、水上村の宿泊施設は、どうしても物理的に足りなくなります。そうすると人吉市のホテル、旅館が使われると思うんですけど、今後ですね、そういう大会が定着して、毎回、奥球磨ロードレースも含めて、駅伝大会、こういう大きな駅伝大会があった場合に、町としてもやっぱりそのメリットを利用する機会じゃないかなと思うんですよね。ブルートレインとか、白濱旅館とかありますけど、そこはもうどうしても、もうどう考えても、だれが考えても足りませんよね。

で、前回の議会でも同僚議員が言われましたけど、例えばえびすの湯を改装する。まだ結構使われてないスペースもありますので、そこにおふろの施設もあるということで、今そこを一時的に改装するにはお金はかかると思うんですけど、そのお金は、今はかりますけど、将来的に見たときに、ずっとそれが多良木町に経済的な効果をもたらしてくれると思うんですよね。あんときはちょっと何千万か掛かったできつかったばってん、おかげでもうあそこはもう泊まり客もえろ来てよかったと。今の湯前の湯楽里とかですね、湯山の民泊、ホテルのようによかったばいと。きつかったばってんかえびすの湯もあれで存続した。まあこれはあれですけど。そうなればですね、やはり町全体が、この辺を中心の方だけかもしれないが、賑わう、賑わいを取り戻すと思うんですよね。

ですから、今後そういう大会が定着する、合宿が定着してくる。こういうグランドが整備される、なった場合の受け皿ですね、その辺は何か町はそこに乗っかっていこうという、具体的に、てか具体的じゃなくてもいいですけど、将来的展望に立った目標みたいのはありますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、水上の場合はスカイヴィレッジ効果で大分、集客ができていくということですね。今議員言われたいろんな高校についてももう既に、高校が合宿をしておられますので、水上で。そういう話も持って行きやすいところがあったのではないかなと思います。

それから、もちろん水上の村長の努力というのもですね、非常にこう高く評価できるのではないかと思います。そのスカイヴィレッジがあつて、そして奥球磨ロードレースがあつたその波及効果が今回の駅伝になってくるというふうに思いますので、そこらあたりはやはり、かなり集客が多くなってきておりますので、効果があつてるのかなというふうに思います。大きな大会ですと、宿泊施設は確かに 4 町村では賄い切れません。選手によってはメンタルトレーニングのために個室でなければいけないという、これは一般の実業団の方々なんですけど、そういう方もいらっしゃいますので、実際その奥球磨ロードレースの招待選手の中にはですね人吉市に宿泊しておられる方もかなりいらっしゃいます。

昨年の宿泊者数をちなみにちょっと調べてみたんですが、水上がですね、これはほとんど学生さんですね、高校生、中学生 237 名、水上に分宿をされてます。それから湯前が湯楽里ですけども、こちらがほとんど大学の選手ですね、96 名です。それから、人吉市が黒崎播磨の実業団で 43 名、それからあさぎり町が駅の周辺に宿泊施設がありますので、テレビ局と大学と実業団で 33 名ですね。多良木町に来てくれた方々は、中高生でブルートレインに 22 名の宿泊がっております。合計の 431 名の宿泊ということで、この中の 43 名が人吉市に泊まっておられるということです。

本来ならばですね、特に地元多良木町に宿泊していただくことが収益につながりますので、ぜひそのようにしていただきたいんですけども、今のところは残念ながら対応が難しいという状況になっております。またこの宿泊施設がですね少ないということが今になってみれば、多良木町の弱点であつたのかなというふうに認識もありますが、しかしあのえびすの湯が 1 番最初に、えびす温泉として開業を始めた時点では、確か松乃井旅館さんと白浜旅館さんと細谷さんですかね、3 軒の旅館がまだ実際営業されておりましたので、恐らく民業圧迫はいけないということでの宿泊施設の建設は見送られたのかなというふうに思っております。

これ今から宿泊施設をつくっていくということはかなりなかなか大変なことではあると思うんですが、今議員おっしゃった、あの時お金を出して、あの時はきつかったけれども、今は継続的にずっと毎年お金が多良木町に落ちるといふことであればですね、そういう部分も考える必要があるかと思いますが、こちらあたりはまだ町の方では具体的にどうするといふことは今のところ考えておりません。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） こういう奥球磨ロードレースとか、その予定されているアディダス奥球磨駅伝とかであれば今度はそういう大会が継続的に実施されるという事でコースも整備されると。今度のアディダス奥球磨駅伝の場合は水上村長は警察の許可も得て国道を主に走らせることができるようになったということで、当初の計画はちょっと県道の方が多かったんですけど、国道をメインに観客が 1 番集まる国道を走らせることができるようになったのでということで、やはりそれでまた引き続きですね、そういう継続したお客様とかですね、それに伴って今度は高宿ですね。

実業団のある選手から聞いたんですけど、もしそういう宿泊施設も含めて 400 メートルトラックが整備されるということになれば、今あの水上村で行ってる小中学生へのスポーツのコーチングとか、そういうのを、そういう 400 メートルトラックを使ってやってみたいという話が、実際に私は、競技者本人から聞いたことがあります。

そこの方が所属する実業団のチームもですね、今水上村湯山小学校とかでやってることをこっちでもできればぜひやりたいと。てなれば、あいあいスポーツとかありますけどそういう小中高校生の育成とか、人材育成とかですね、さらなるあの球磨郡の陸上競技に限らない競技力の向上ですよ。例えばサッカーもできますし、大きく言ってみればラグビーもできます、今流行のですね。あとは 400 メートルトラックということであれば、中のトラック内でグランドゴルフも十分に町規模の大会は運営できます。ですからその辺も含めてですね、

今後そっちのやはり、関連した施設の整備も行っていただければありがたいと思います。

それで、次に(3)番に移りますが、これ1番の方でちらちらと言ってしまうのもあれですけど、全天候型400メートルタータントラックですね。恐らくここにいらっしゃる方皆さん、どういうものかイメージできてますよね。一応言いますが、表面を合成ゴムに仕上げた雨天競技可能なトラック。これは全天候型400メートルトラックといいます。屋根があるから全天候じゃないんですね、あれはドームです。

で、先ほども何回も言ってますけど、その整備には相当予算が必要です。中も恐らく芝生張り、今の河川敷にあるグランドゴルフ場のように整備する必要があります。これはもうさっきも言ったのですよね、例えば、さっきの企業支援、企業からの支援、建設会社等とも何箇所あります。今、景気がいいですから、建設会社も今言えばやるかなと。名前ば付けてもらえばやるかなと、今がチャンスかもしれないです等も含めてですね、あとは先ほど言いました奥球磨アディダス駅伝大会のように、あさぎり町までコースを広げる。ちょっと計画が変更になったで聞いたんですけど、当初の計画のようにあさぎり町まで広げて42.195キロのコースを設定するという事になれば、今度はもうその400メートルトラックが陸上拠点と防災拠点なりうるということで、上球磨地域の広域的なそういう施設利用が可能になると思います。

であればやはり多良木町だけで一生懸命頑張って予算を出すのではなく、構成する4カ町村ですよ。消防組合、公立病院組合と同じような構成自治体にもちょっとこう話を持っていただいてですね、これはもうあさぎりにもお金は落ちますよ、今後は。水上村にも当然お金は落ちますと。ていうことになれば、ちょっとその負担金あたりをですね、また建設のときにちゃらって言うてもらえばいいかなと。

私もよくランニングしてますので、今国土強靱化に伴う球磨川の掘削工事とか堤防の補強工事をやってますよね。蓮花寺橋と大王橋の間とか、その下流の牛島の天子橋ですかねあの付近とか。あれ見ると、いっぱい泥があるなあ。これをどっかにためておいて、かさ上げ工事とかできんもんかなと。国土交通省に話してですね、球磨川は多良木を流れてますから、これは言ってみれば多良木の泥ばいと。そういうことも含めて何かこうそういうことができれば、せつかく国土強靱化で河川の掘削とか、補強工事をやっているその恩恵をまたさらなる国土強靱化に生かすような、そういう例えば地盤のかさ上げとか、そういう低地ですね、かさ上げ等とかにも活用できればなあと毎回私もぼーっと何も考えずに走っているだけじゃありませんので、そういういろいろなアイデアが浮かんでくるわけです。

ですからあの予算に関しても、この防災拠点をつくる400メートルタータントラックですね、さっき言ったあの。ゴム張りですからね、だから全天候ですから、何回も言いますが。そこにやはり国土強靱化ということで何か予算措置があればなど、これはもう国会議員レベルだと思うんですけど、国土交通省の国土強靱化工事に伴う工事もやっているとだし、やはりそういったですね、いろんなこう方面からの何かの予算、多良木町だけの負担ではなく、負担を軽くするような何かそういうことを考えられたことがありますかね。

○議長(高橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) 私も全天候型って言ったら、ドームのことかと思ってました。今ちょっと伺ったところが、これに書いてありますように、ゴム張りで雨の日に濡れても使えるということですよ。泥を跳ね上げないとか、いろんなそういうことなんですよ。ですからもう競技場も、観客席もみんな雨に濡れないようにされてるドームだと思ってましたので、それだったら大概お金がかかるかなと思ってましたが、そういうやり方があると、それが全天候型ということなんですよ。ありがとうございました。

10市町村で10市町村は無理ですかね、例えば10市町村で分担できるかどうか、または4町村で分担できるかどうかというふうに考えましたときに、水上のスカイヴィレッジの場合

は、全部、水上村で出しておられます。それから、五木のヒストリアテラスですね、あそこを造るときも何ですか、民俗学の柳田國男の山の神のところでやはりずっと多良木にもつながっているというふうな話もあったらしいけど結果的にやはり五木で作られました。そして、ヴィラ五木という 2 万円の宿泊場がいま五木にありますけれども、あちらも、それぞれ単独の町村でつくっておられます。

現状では、市長村長の中では、多良木町に 400 メートルトラックをつくるので何とかこうご協力お願いできませんかといったときに、なかなかその話は伝わりにくいかと今のところではですね、そういうふうに思ってます。で、ただですね、今議員おっしゃったように陸上競技協会の方で、何らかの形で間をとり持っていて、多良木の方にどうだろうかっていう話があればですね、それに 4 町村が同意していただければ、先ほど議員の方からご提案ありました一部事務組合が病院、それから消防組合あるじゃないかというふうな話をおっしゃいましたので、その考え方の延長でいけば、多良木に皆さんでつくって一緒に頑張っていくましようというのは話としては筋が通ると思うんですが、どこかに造ろうといったときに、みんな補助金を出し合うということになると 4 町村どこでも手をあげる可能性もあるんですね。そこらあたりはこれからいろんな形で考えていかなくはないかなというふうに思ってます。

まずは何といいますか、多良木町の議会の中でですね、選挙で選ばれてきた住民の代表の方である議会の中で、全員協議会等々で資料を出しながらですね、皆さんで話し合っ、執行部もそれに入って話し合えればというふうに思ってます。

で、広告代理店の話を先ほど、広告の話がありましたけれども、そういう方法があればですね、企業がお金を出していただけるということであればそれも非常に大きな強みになるのかなと思います。例えば、熊本の県民総合運動公園陸上競技場というのは今、笑顔健康スタジアムってなってますけど、あれは青汁ですかね、あれを売っておられる会社が今あそこを、何ていいますか、お金を出して維持していただいているってことですね。ちょっと話が大きくなりますけれども、広島市民球場なくなりましたけれども、松田 Z O Z O スタジアム広島というな球場できてますし、千葉マリンスタージアムとかですね、メットライフとか、行政もお金を出したり、生命保険会社もお金を出したりしてるところもあります。

広告料で管理運営を行っておられる施設がたくさんありますので、地元の企業にご相談、先ほどアルコールの話があって、多良木の会社の方がですね、青少年の場合はちょっと無理だけれども一般が入る場合には何とかなるだろうという話もあったということですので、どのくらいの町としての財政出動が必要なのか、そこらあたりも最小限でですね、やっていけるような、そういう数億円かかると思うんですが、そういうときに交付金とか補助金とか、そういうのがあるのか調べてみないとわからない部分がまだまだたくさんありますので、今後、情報収集をしながらですね、議会の皆さんと一緒に話し合いを少しずつ進めていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） そうですね、全天候型はそういうことで、観客の方は、益城にも 400 メートルトラックあるんですけど、どこもそうなんですけど、観客のことはあまり関係、考えてない全天候ですどこも。合羽着て観ますので、観客はですねそういう時は。

やはり、町長が言われたアイデアもかなりいいと思うんですけど、やはり・・・村長が一所懸命しているので、ちょっと・・・村長にこうやってからですね、みんなでやろいてなればまた話は変わってくるかと思えます。郡の陸協の方にも機会があれば、そういう話をご相談申し上げてですね、ぜひ、何かの支援の手だてがあればなと思ってます。

やはりこう、多良木高校の跡地もそうですけど、こちらの一带の野球場グラウンド等見てると何かこう 400 トラックがぱっとあったときのイメージをですね、浮かべると、多良木町は

こう変わったんだと。よか町になったなとこう空想、空想やなかった夢を見るとときあるんですね。そういった場合にやはり、これだれ、町長は、吉瀬町長ん時やったかなと、だれか言えばよかったねと。・・・さんたちの話じゃないんですけど、後世に名が残るのかなと。これは私の願望ですので、夢を見ただけです。

だからのやはりこういう具体的な話がチャンスがあるときに、このチャンスをとらえてですね、ぜひ、もう逃がすことなく、町のもう 1 回復興、球磨郡のリーダーは多良木町であるということですね、やはり、取り戻してほしいと思います。

この奥球磨駅伝競走大会の計画の案については以上で質問は終わりたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 猪原さん、ちょうどの1時間経ちましたが、休憩入れてもいいですか。暫時休憩します。

（午前 9 時 54 分休憩）

（午前 10 時 00 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。11 番。

○11 番（猪原清君） それでは質問事項の第3にまいります。

これからの本町のあり方について。ちょっとアバウトな聞き方ですけど、まず第1項目目。人口減が予想される中で、行政区の再編は必須であると考えます。行政区再編についての考えを伺いたいんですけど、その前に今日のまたニュースですけど、本年の出生者が、初めて 90 万人を割り込む見込みだというニュースが出ておりました。これは、全国ニュースで流れるということはどこも少子高齢化も深刻な状況だと思えるんですね。

少子高齢化はまた後で話すにして、やはりこの町、多良木町もとうとう 1 万人を割り込んで 9,000 人台ということで、従来の行政区 47 行政区ありますよね。47 も必要なのかと。錦町では 26、そういう分館単位ですかね、そういうふうに編成されてます。やはり多良木町においても、区の人口減、あと区単位の人口割合の不均衡ですよ。多いところは戸数で言えば 270 数戸、少ないところは 10 戸程度。やはり区長の身分等の話もあるんですけど、やはり区によっては大変だと。ただ区によっては 10 戸ぐらいしかないの、隣保班ぐらいですよ。

ですから、やはりその辺も含めたところで、この辺で 1 回、行政改革等の一つに入ると思えるんですけど、やはりその辺の将来を見据えた計画をもうそろそろ始めておかないと、後回し後回しになるとまたこれが深刻化がだんだん増していくという形になると思いますので、その辺の町長のお考えをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 私の方から現状等についてちょっと説明させていただければと思います。

行政区再編ですけれども、昭和 30 年合併当時に 48 あったものが現在 47 ということ。その間人口は半分ぐらいに減ってきてるところでございます。区長のなり手もなかなか最近では少なくなってきたところもあるというふうに聞いております。

議員がおっしゃいましたように、世帯数が小さいところで 10 世帯、大きい行政区で 250 世帯以上ということで、行政区の規模の格差についてもどうかっていう課題もあるところです。

そこで、合併を推進するために、平成 19 年の 6 月に行政区統合に対する補助金交付要綱を制定して、基準も示しながら、自主的な統合する行政区の支援を図った経緯がございます。結果としては、統合されるところはなかったところがございます。

それから、いろいろこれまで変遷を得まして、平成 28 年の 2 月に区長と議会と執行部の懇談会におきまして、行政区統合の案件が出されたことがあります。そのときに一部の区長さんからは、区の統合については町の主導でなければ進まないのではないかというような意見も出てきていたところです。個別的には幾つかの行政区で幾つかてのは町筋の 6 区の 1 とか 6 区の 2 とかですね、大久保とか槻木とかで話があったとは聞いております。そこに行政区も

入って相談も受けたりはしていたということですが、結果としては統合には至っていないのが現状です。

その中で分析としましては、高齢者比率の高い行政区におきましては、住民自治組織としての運営や活力等が当然懸念されてきております。それからもう1つが、60年以上親しんできた行政区の、現在の行政区を再編するとなりますと、住民自治の観点から、当然、地域住民の合意のもとに進める必要があると考えております。ただ、人口減少社会と超高齢化ということで議員がおっしゃいましたことを考えますと、この行政区の再編という問題は、今後避けては通れない課題と考えております。

今後ですけれども、第3次行政改革というのがありました。その反省といいますか検証と、また現在、新たな行政改革のたたき台の方を企画観光課の方で作成中でございます。その中で行政区のあり方につきましてもあわせて検討していく旨の方針を、現在作成中のたたき台の中には盛り込んでいただいております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほど錦の話が出ました錦町は昔は多良木町より人口が大分少なかったんですけど、今、ルネサスとか九州武蔵とかですね、会社がありますので、人口増えるという、住宅も大東建託あたりが国道筋に住宅を建ててますけれども、町長自身は今の人口減少社会で住宅を建てるのはっていう考え方を持っておられるようですけれども、しかし、錦町は人口が多良木町よりも今多くなっております。ただ錦町の場合、過疎地ではありませんので、人吉市と錦町は過疎関係の特例を受けることができないということが今、錦町の悩みの種であるというふうに言っておられます。

1番いいのは区長さん同士がお話をされて、仲のいい区長さん同士が話をされて、そこに行政が入って行って、何らかの形で合併をしていただくというのが1番いいと思います。去年は多良木町も体育祭がですね、農村部と中央支部が合併していただいて、わきあいあいと総合グラウンドでやっておられましたので、あそこまで持ってくるようになりかなり年月がかかったというふうにおっしゃってましたけれども、本当にあれはよくまとめられたなというふうに、まとめられた方にはですね、敬意を表したいと思うんですが、人口が減少して、少子高齢化が進んできております。議員おっしゃるように、できるのであれば区の統合は必要であると私もそういうふうに思っております。

距離の離れているところはなかなか難しいかもしれませんが、例えば町中のようにですね、距離が近いところ、それから現在、何らかの行事を一緒にされているようなところがあれば何とかお話ができないかなというふうに考えているところです。実際、3件ほど案件があったんですけど、最終的には先ほど総務課長が言いましたようにできませんでした。

それでは区の統合を阻んでいる要因は何なのかといったときに、それはどうもよくわかりません。昔からこの行政区でやってきたので、隣と一緒になかなか難しいということをお話するところもありますし、現実問題として今、隣保班、小組合ですね、あれでも回覧が回ってくるのが行事が終わった後とかということもあります。やはりこれは高齢化が進んでいるということだと思っておりますけれども、実は先日黒肥地小学校で能の獅子舞があったんですね、そんな時にそれがありますので来てくださいということで、口コミで聞いて何人かの方が行かれて、そしたら回覧は3日後に回ってきたというふうなそういう状況、これ私の行政区だけではなくてですね、いろんな行政区でそれは起きてると思います。事情を聞いてみると、やはり回覧が回ってきた時にそれをメモして、そしてまたちょっと忘れたのでって試みてうちに、次に回すのが遅くなったということなので、やはりそれはだれの責任でもないと思うんですよ。やはりこれは高齢化が進んできている地区ということで、そういうことが起きてくるんだと思います。

ちょっと話が逸れましたが、今後、区の統合をお願いするのは、もう1つ、これは別の方

から聞いたんですが、近くにある大きな行政区と小さな行政区の方なんですけど、合併したいというふうに言われたときに、断られたっていうことがあったらしいです。行政区の名前はちょっと言えないんですけども、そういうことがあったということです。で、自分の行政区が希望しても相手に受け入れてもらえないということもあるでしょうし、交付金をですね、何らかの形で合併をされたところには交付金を差し上げて、それで区の運営を一緒にやっていただけるようなきっかけができればなというふうに思うんですけども、これは前町長、前々町長からずっとそういう努力をしてこられましたけれども、まだ合併に至ってないっていうこともありますんで、これなかなか難しいのかなというふうに思います。

先日、私の同級生の方が区長をされている区の方が、もうなかなか交通指導員も、民生委員さんも選ぶのが難しいので、隣の区と合併したいと、ついには何とかできないだろうかというので進めたんですけども、結局その相手方の行政区の方がちょっと今はちょっとできないということをおっしゃられたという。これ町中の行政区なんですけど、そういうことでいろんな障害があるということなんですけど、しかし、やはり人口減少社会では、区は統合は必要だと思うんですよね、なるべく小さな区を統合して、区の数少なくして、なるべくこう機動的に動けるような区にしていければなというふうにそれはもう常に思ってるんですけども、議員各位におかれましてはですね、いいアイデアがありましたらぜひご教示いただいて、一緒に区の統合に対して前向きに対処していければなというふうに今思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） やはり、区によっては反対されることもあるということなんですけど、その前にですね、今の、先ほど申し上げた区の不均衡ですね、それを解消するに1つのアイデアとして今、消防団の分団がありますよね。それが幾つあるかということ今28です。ちょうど錦の26に近い。錦に右へならえがベストじゃないと思うんですけど、それぐらいの配置、範囲とか規模ってなると、ちょうどいいのかなあと。

これはもういろんなアイデアがあると思うんですけど、何で消防団のその分団規模がいいかという、その28という数ともう1つは、若い人たちが消防団ですよ、消防団員は若い人たちです。これからの世代に、じゃあ、区の統合があつちは私は嫌ばい、統合すつとは嫌ばいと。それは、少子高齢化のように高齢な人が言う場合が多いと思います。ただこれからの多良木町の将来を考えるとそういう若い人たちはもう一緒に分団単位で行動してるわけですから、1分団2部、ここが1つとなれば、そんなに若い人たちは異論はないと私は思うんですよ。

ですから何にしても行財政改革という言葉があれば、痛みは伴うんです、どうしても。それは反対はどうしてもあるんです。だれもそちらの上の方のですね、あん人とあん人は結婚、婚約したばってんでもう親はとか、そういうぐらいの、あん人とは嫌ばいとそれはごく一部限られたあの公の単位の話じゃないわけですよ。

もう1つは区長は代わりますから、隣保班、小組合自体は変わらないわけですから、やはりその辺の含めたところで説得っていうか説明をしていただいて、それにはまず、町長だけの考えだと、またあといろんな異論もあるかもしれませんので、やはりそこに例えば有識者会議とか、座談会、行政座談会とかですね、そういう会議で有識者の方の意見を聞いたり、座談会で住民の意見聞いたりした上で、やはりこういう改革というのはトップダウンで先ほど区長会からそういう話が出たと聞いたんですけど、町長のトップダウンでやらないと、もう、家庭と一緒にですよ。子ども6人おられます、子どもがちゃがちゃ言います。それはおやじがとにかくわかったと、こうしよう、こいが家のために1番よかぞと、これからは人口も減っていく、これはしょうがなかけん、ごてごて言うよつたっちゃ、おやじがこう考えたてこば1回してみろと。区の再編は1回してみろちゅうてからまたあればすつとは大変だと思うんですけど、とにかくですね、やはりまずは、町長の意見と言え、またいろんな個人的な

意見ってなると、なりますのでやはり有識者会議とか、そういう知見を持った人たちが集まったり、地域の代表の方が集まったところで会議を開いていただいて、どのような方策が一番いいのだろうか。そういういった意見を集約して、トップダウンという形でやれば、こういう意見を集約しましたがどうもこの町のためには、この方向性で私はいきたいと。であれば、恐らく住民の方はそんなに異論はないと思います。から、あすことは嫌ばいてそらただの個人的好き嫌いな感情も多分ありますので、町民体育祭をみてもですね、前は今統合しましたけど、多良木中央支部の方は、例えば町中の4区の1とかはだれも出てこないで、テントもありませんとかそういう時代ですから、やはり本当は私の考えは運動会は久米、黒肥地も合わさったところで、400トラックの全天候型でやりたいなど。周りで走らせてから中の芝生のところではグランドゴルフをやっていると。こんな多良木町にだれが夢見たらどうかとそういうふうなですね、本当はもうそれが私は理想なんですけど、やはりそうするには、そういう論議の場とか会議の場で案を練っていただいて、もう町長も今のままで行けないと感じられているとは思いますが、やはり、その今の、例えば1区の1、2区の1とか、そんなに私名前にはこだわってないと思うんですよ。2区の1ただの数字の2の1やないかと。1区の1とか言われてもですね、言ってみれば中原、友とか言われた方がなじむとか、それは隣保班で友1班とか6班とかありますので、それは変わらないわけですから、やはり区は大きな区の再編というのは大きなことですから、これは公の自治体の話ですから、その個々にこだわらずに、その意見を聞くとか抹消せろということではなくて、その意見も聞いたところでやはり、大多数の町民が考えておられるこれからの多良木町のそういう行政区のあり方をですね、考えて行っていきたいと私は切に考えます。

ですから、要点は、とにかくもう町長だけで考えられると色々なこう限界があると思えますので、そういう逆の言い方するとそれにかぶせてですね、有識者会議がぎゃあ言うたで、心の中ではですね、いいなと思ながらも、よそには、おらぎゃんことも言ったとばってんっていうことを言ってもよかと思うんですけど、今の談はちょっと冗談ですけど、やはり、そういう有識者会議とか、そういう行政座談会とか、いろんな場を活用していただいてですね、本当にこの町には何が必要なのかということトップダウンで決まったらもうトップダウンでやっていただきたいと思えます。その辺いいですよ。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 大変いいアイデアっていうか、ご意見いただきましたが、多良木町は1回頓挫して、その話を区長さんにしてません。個別にそれぞれの区であたっていたいでるんですけど、それがまだ1つも成就してないという状況ですね。ですからまずは、区長さんに、今度区長さんたちの会議がありますのでその時に、区長さんにどういうふうに思われてますかっていうことをちょっと伺ってみたいと思えます。

まずそれから始めて、そして有識者会議ということなんですが、私がトップダウンできるのはもうちょっと時間がかかるかもしれませんが、有識者会議あたりもですね、考えて、それが例えば成就しないにしてもですね、そういう努力をしていかななくてはいけないとは思っていますので、そこらあたりはまた執行部の方で考えてみたいと思えます。

そして、こういう考えを持ってますけどということで議会の方にお話をして、それじゃあ有識者会議でもいいんじゃないかということで話がまとまればですね、そういう方向にいてもいいかなというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） さっきも言いましたけど、やはりそういう過去、日本全体的に見ても、先日亡くなられた中曽根元総理が国鉄とか公社を民営化されたと、やはり今の区長さんに当てはめることはできないかと思うんですけど、相当な反対とか痛みは伴ったわけですよ。ただあれをやったおかげで今の日本の姿があるわけですよ、こういう電電公社とかJRと

か、ですからやはり何年か先を見据えた上でそういう英断をしていただくと、やはり先ほども言いましたが、あん時は吉瀬町長がしやったとよねと、よかったなあと、まだそんな吉瀬町長続いているかもしれないので、それはそう思います。

で、あと最後の質問にいきます。(2) 企業の誘致やスマート農業などへの取り組み、住宅・子育て支援の更なる充実など、実効性のある若者定住方策が必要だと思います。今後どのように進めていくのかお伺いしたいということで、企業誘致等に関しては、この前政務調査でも見てきました。あと、文教厚生常任委員会の政務活動でも inaho という農業法人ですかね、そちらを見られて、やはり企業誘致というのは、この前、総務産業が行ったところはちょっと高速道路が近いとか、三重県の津市にも比較的近いとかいうところで、企業はきやすいと。でその企業がくるにしてもやはり土地買収にしても、ほとんどが企業がお金を出してやってくれるということで、多良木町にちょっと比較しても同じじゃないということありますけど、例えば文教厚生委員会で常任委員会で見に行かれた inaho なんかはもうまさしく多良木町でもできる、そんなに箱物、大きい箱物も要らない。これは今後のスマート農業を考える上でもう非常に有効なやり方だなど思われていると思います。

まずあのその企業誘致ですね、あと、そのあとの定住支援、あと 17 分ですからちょっと頑張りますけど、せっかくタブレットを持ってきましたので、あとで順番に聞きますけど、例えば定住支援ですね、宮崎県に木城町という町があるんです。高鍋よりちょっと山に入ったところです。そこの町の売り、売りっていうかですね、自虐的なネタがあるんですよ。それは、国道もない、鉄道もない、コンビニもない、コンビニ 1 件あるそうです。こんなない町が人口 5,000 人足らずなんです 5,000 人あまり。それが人口推移で見ても、平成 20 年からほとんど変わってないんですね、宮崎県内の人口流入率が県でナンバーワン。何でこんなに人が来るのか、来るのかっていうか減らないのか。これがやはり仕事に関するサポート、住まいに関するサポート、子育てに関するサポートということで、ホームページ見ればべらべらと出てきます。

多良木のホームページはそういうこうばって出てこないんですけど、例えば仕事に関するサポートでいけば、町内において新規に自営する商工業を起業した場合、準備費用の一部を助成、具体的に言えば準備費用の 10%以内、上限 50 万円とか、定住促進奨励金、これは住まいに関するサポートですね、新たに新築で町内業者が請け負って建てた場合、建築費用の 20%、上限 200 万とかですね、子育てにしてみれば、町内に家族で転入した方に対して 30 万円の交付、10 万円を 3 年間にわたって 30 万交付すると。子育てはうちの町でも結構されてますけど、出産祝い金、就学祝い金、修学旅行補助金、給食費補助金等ですね。やはりそういう具体的にこうホームページにも掲げてこんなサポートします。

で、木城町はそれがまさしく当たって人口 5,000 人、平成 20 年で 5,000 人余りだったのが今も 5,000 人切っていないと。しかも、鉄道もない、コンビニもない、国道もない。多良木は鉄道ある、国道ある、コンビニは何件かある。そういう、一生懸命努力をしているんですね。町等のやはりこう成功事例というか、そういうのをやはり見習う必要があるんじゃないかなと思うんです。だからまずじゃあまず最初の方の前段の方ですね、企業誘致とスマート農業の方でちょっと今後何かそういうビジョンあるかお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） 企業誘致のことでまずお答えさせていただきたいと思います。

持続可能な行政サービスを目指していくという上でも、人口減少をいかに抑制していくかというのが 1 番重要ではないかというふうに思っております。人口の減少に歯止めをかけるためには、町外からの移住者を増やしていくということも大切かもしれませんが、何よりも、多良木町の若い方々が安心して生活できる環境というものをつくっていく必要があるんではなからうかというふうに思っております。そういうことで、町外への流出を防ぐという

ことにつながるんじゃないだろうかというふうに思います。

企業誘致に関しましてですが、現在、ハローワーク球磨が公表しております今年 10 月の一般職業紹介状況によりますと、球磨管内での有効求人倍率が 1.43 でございます。熊本県で 1.62、全国で 1.60 という数字があがっております。これを見ましても、全国的に人手不足というのがいるかというふうに思います。一方で、職業別で見えますと、事務的職業につきましては 0.41 という数字でございまして、逆に仕事がないという状況でございます。これは球磨管内の数字でございまして、ということを見えますと、やはり若い方々は、事務的職業を望んでおられるということにつながってまいります。

企業誘致につきましては先ほど議員申されましたとおり、地理的条件というのも一つ大きな分野になってくるかと思ひまして、そういった面では、多良木町はインターチェンジからも何十分という時間を要するところでございます。そういったことも含めて考えましたときに、多良木町には民設民営で整備をされました高速の光ブロードバンドというのがございまして、これも大きな利点、武器につながるんじゃないだろうかというふうに思っております。

昨年度、連携協定を締結させていただきました I Tベンチャー等の企業につきまして、現在、協力を得ながら人材育成を図っているところでございます。何の企業を持ってくるにしても、やはりどういった人材がいるのかっていうのは非常にこう大事なところでございますので、そういった人材育成を図りながら、テレワークの推進というのともあわせて行っていき、そして、働く場の確保というものに力を入れていきたいということで、できれば定住人口の継続といいますか、減少につながらないような取り組みにやっていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、企画課長の方から企業誘致についてちょっと話がありましたけれども、さっきの 5,000 人をなかなかきらないという木城町の話を中心とだけ聞いてましたけど、すごいですよね、確かに。何もないところに人が集まるというか、人をなかなかこう転出させないというのは、これは至難のわざです。

今、人吉球磨もそうなんですけど、いろんな地区で熊本県全体でも人口が減っておりますし、今、人吉球磨が 8 万 4,000 人ですかね。特にあさぎり、前もお話しましたが、あさぎり町はこの 15 年間で 3,000 人人口が減ってます。いつの間にか湯前町も 4,000 人というふうに言っていたんですが、もう 3,800 人になってしまわれた。そして五木村あたりはもう 1,080 人くらいですかね、今。ですから逆に言えば 1,080 人の村でもしっかり生き残ることはできるということの略称ではあると思うんですが、しかし、人口を減らさないというのはこれからのいろんな市町村の命題になってくるのかなというふうに思います。

企業誘致の話なんですけど、私も今ちょっと中断してますけど、就任 1 年目、2 年目でかなりの都市部の企業誘致を目的にした企業訪問を行いましたけど、やはりどの企業から受ける感触もですね、やはり今から、銀行からお金を借りて、大きなリスクを背負って地方に工場がいて、そしてそこで人を雇って企業誘致という形でやるというのは、どれだけの人材がいる、現実にその町にいるのかっていうことも含めて、なかなか企業としては選択しにくい方法であるということはいろんな企業から聞きました。で、大きなリスクを背負って地方に進出するというのはなかなか難しくなっているのかなというふうに思います。

10 月 4 日のですね午後 2 時から県庁本館の 5 階の審議員室というのがありますが、こちらで小野副知事と、それからナビックの・・・社長とですね、そして私と三者で多良木町の立地協定というのを結ばさせていただきました。これはどういうことかという、今、いろんな形でネームタグの競争が激しくなっているということで、先ほど出ましたアディダスあたりも、こう、トレーニングウェアとくっついたネームタグ、なかなかそのそういう技術が難しいということで、そういうものができる機械をナビックさんとしてはずっと考えてい

たと。そして亀戸工場ではなくて多良木工場にそれを持ってきたいということで、今度、1億円ちょっとかけて黒肥地の工場にそれを搬入されました。新しいラインが黒肥地にできたということになるんですけども、これは他社とのなんていうか競争をですね、今激化している他社との競争を差別化するために、黒肥地の方に入れましたということで、県の方もですね、それを認めて、県の補助金が出るそうですので、県がいわば企業誘致として新たな企業誘致の一つの形として認めてくれたのかなというふうな気持ちは持っております。

募集された人員が10名だったんですけど、残念ながらその募集した人員にそのときは、立地協定を結んだときにはまだ至っていないということでしたので、これは将来的に多良木の方々を雇っていただけるのかなというふうには思っております。これは新聞にも大きく出ましたので、議員の方々ご承知だと思いますが、多良木町にとりましても、ナビック様は誘致企業ですので、今回の立地協定で新しい企業誘致という認識で取られるのは、若干気が引けますがしかし、熊本県の企業立地課の方で10名の雇用の創出ということでですね、認めていただいて補助金を出していただくということになりましたので、広義の意味で言えばですね、企業誘致と言えなくはないということだと思っておりますが、しかし、お隣の町に行こうとしていた企業を多良木町にとどまっておかつ起死回生の活路を求めて新しいラインを入れていただいたということは、やはりこれは、大きな強みになったのかなというふうには思っています。

それだけの1億円を超える投資をしていただいたということですね。多良木町から動かないという意思表示を示していただいたものとも思っておりますので、今、社長がこちらにこられたときには、応接室でよく面談をしておりますし、こちらにいらっしゃる専務がいらっしゃるんですが、専務ともメールで情報交換をしておりますので、非常に会社との関係は大変安定したい関係になってきているのかなと思います。

あとはですね、私が前からお誘いを受けておりました亀戸の本社にですね、まだ1回も伺っておりませんので、今度、一度伺ってみたいというふうに思っているところです。これはやはり企画課の成果だと思います。課長以下ですね頑張ってくれておりますので、それは企画課の成果ではないかなというふうに思っていますが、また、テレワークのマミーゴーとの連携協定も結んでおりますので、現在何人かの方々が仕事をして収入を得られております。

今後、熊本県下の東京事務所からのアドバイスいただきながら、いろんな会社とユニリーバとかアドレスとかフォンジャパンあたりの会社とも連携を考えていければというふうに思っています。それから、若者定住という側面から

○議長（高橋裕子さん） 町長、文書をまとめてもらってよろしいでしょうか。

○町長（吉瀬 浩一郎君） なかなか私の文書まとめられないんですよ。全部しゃべってしまおうと思うので、これ悪い癖なんですけど、5分しか残ってないですね。

それからもう1つ、多良木ビジネスデザインキャンプから派生した若い方々がですね、こないだ議員の皆さんの了承を得て、えびすの湯で8月9月10月にですね、活動しておられまして、そちらのほうで12回活動されてますね。こういう方々新しいその若い方々の団体ができたというのは非常に多良木町にとってうれしいことだなというふうにおもっております。

もちょっとあるんですが、ちょっとこの辺でよろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） これからがちょっと大事な事聞こうかなと思ったんですけど、ちょっとペース配分、ペース配分はうまい方なんですけど、要はですね、この木城町とかこういう成功事例を見習ってですね、見習ってっていうか参考にされてもいいと思います。ですからうちの方は国道もある、鉄道もある、コンビニもあるということで、あと奨励金もあると、こういうインターネットなんかせっかくホームページがありますから、木城町の場合、奨励金という形でこういう補助をされてますので、こういうのも1つの参考にされてですね、ぜひ若者定住、子育て支援必ず実施していただきたいと思います。

小田課長に聞こうかと思ったんですけど、時間がないので今日は諦めますが、熊本県独自の少子化対策の取り組みとして、ちょっと資料をいただいたので現在、熊本県独自ですね、これが多子世帯の幼児教育・保育料の無償化が平成 10 年からやっておられます。よかボスですかね、皆さんご存知だと思うんですけど、平成 29 年からやはり仕事と結婚、妊娠、出産、子育てなどが両立できる環境の整備ということで、企業ですねこれは企業のトップが社員の仕事だけではなく、結婚、妊娠、出産、子育てなど生活の支援を応援することを宣言すると、こういうのも応援されてます。それと少子化対策総合交付金、これが令和元年度から市町村と一体となった少子化対策の推進ということで独自に取り組んでおられます。

やはりこの辺でも熊本県が本当、少子高齢化に対して、少しでもこれを食い止めようという決意のあらわれだと思いますので、やはり町の方でもですね、そちらの熊本県の方のいろんな取り組みを利用されて、今後の少子高齢化対策ですね、に挑んでいってほしいと思います。

本県の出生数の推移というのが年々減少してるんですけど、県内の上位市町村に多良木町球磨郡は結構入ってます。ですから、やはり、その辺も含めたところで、県のこういう施策にプラスして、町独自の施策ですね、先ほどの木城町の奨励金ではないですけど、そういうできる範囲でのもう少子高齢化、子育て支援には多くの部分の経済的な支援も含めたところで部分を割いていってほしいと思います。

多良木が生き残れるのは少子高齢化対策、あとは 400 トラックを作ってますね、もう本当にこう若者がここに遊び来て楽しいわいわいとした町ができると、それを私は切に望みますので、あと 1 分ありますが、この辺で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） これで、11 番猪原清さんの一般質問を終わります。

豊永 好人君の一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に、8 番豊永好人さんの一般質問を許可します。

8 番豊永好人さん。

○8 番（豊永好人君） おはようございます。今日はちょっと声が聞こえにくいということで、実は朝から餅を食いまして、餅を、物産館の餅を。ところが歯がかげまして、ちょっと発言が鈍いということで、その点はどうかどうかご了承よろしく願いいたします。それでは、一般質問の通告に従って質問を始めます。

まずは、10 月の台風 19 号により亡くなられた方にお悔やみを申し上げ、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、まずあの議長のご意思を得たいということで、委員会でのいろいろ協議等を行いましたけども、今回は町の根幹的な問題になってきますので、どうか発言をお許しください。それと、今日は質問等に対してのパネルを持ってきましたので、そのパネルの持ち込みに対してもご許しをお願いしたいとます。

○議長（高橋裕子さん） はい、許可いたします。

○8 番（豊永好人君） それでは、一般質問始めますが、ありますけども、まずはですね、河川の氾濫についてということでもありますけども、質問要旨、関東・東北を中心とした台風 19 号による記録的な大雨により、各地で河川の氾濫をし堤防等の決壊を発生をした。本町も 1 級・2 級の河川があるが、河川の氾濫、越水等の安全は、対策は、伺いたいということの質問の要旨でございます。

実は、台風 19 号の被害状況、私も 11 月の 10 日現在でちょっと調べてみました。それはどれだけの被害があったかと言いますと、死者 91 名、不明が 5 名、堤防決壊が 71、河川の決壊が 140 箇所、土砂災害が 884 件、住宅被害が 82041 棟、農業水産被害が 2511 億円、で、さっ

きの避難等に対しての車中死、これが 22 名ありました。

これはまた避難等に対しての質問しますけども、まずですね、私が危惧するのは、長野県、東北地方、地形が非常に球磨郡の地形に似てるということで、特に黒肥地の蓮花寺、茗の木、是居、牛島、下鶴といったところに、たくさん集落が 300 件ほどあります。それを考えるときにですね、本町の安全対策、どうなってるのかまずお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

今後、起こり得ます大規模自然災害に備えまして、ハード対策、ソフト対策を含めました総合的な防災対策が、整備が重要だと考えております。その中で河川の氾濫、越水等のハード対策につきましては、河川の堤防のかさ上げ等が非常に有効な手段だというふうには考えておりますけども、早期に効果を出すにはちょっとやっぱり時間等もかかるということでございます。

やはり、今現在、早期にこういう災害対策の発言をするためにはですね、河川内に堆積いたしました土砂の撤去、あるいは河川内の繁茂した樹木の伐採等によりまして、洪水が流れやすくするという対策が喫緊の有効な対策ではなかろうかという考えております。

現在、球磨川におきましては、国土強靱化対策事業といたしまして、球磨川の河道内掘削及び樹木伐採工事が今実施中でございます。またあわせまして、支流の河川におきましても県事業で河道掘削と樹木伐採も合わせて実施がなされようとしております。

やはりこういう一体的な氾濫、越水対策として効果を発揮していくものだというふうにご考えております。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 実は堤防の未整備ということでもありますけども、堤防の未整備は関連で同僚議員が質問しますので、これを省きまして、まずはですね、この前国交省のお見えのときに、ちょうど現地の視察をしました。町長もお見えになってましたんで、そんな時ですね、地元の村民の方の要望としてみれば、まずは河道の掘削をしてほしいということが 1 番でした。

2 番目は、私が言ったのは、堤防のかさ上げと堤防の強靱化ということでお願いしますと言いました。なぜならば、もし球磨川が氾濫した場合は、必ず下鶴・牛島流れると。これはもう想定外ではありませんので、その辺を強く言いました。

それと 1 つは、もういっちょは蓮花寺、茗の木、蓮花寺その 3 箇所に対しても、堤防の強靱化をお願いしたいということをおっしゃいました。

今後ですね、必ず私としてみれば、やはり堤防の強靱化そいとかさ上げともぜひぜひ要望していきたいと思っておりますので、それについて町長の見解をお聞きします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員 2 日の日はありがとうございました。来ていただいて、たくさんの方々ですね、牛島の堤防に集まっただきまして、こちらは議会の方の皆さん方にもですね、お願いをしておきましたので、たくさん議員の方々来ていただきまして本当にありがとうございました。地元の議員としてですね、国土交通省の八代河川国道事務所の安原所長が来ておられましたので、議員の方から幾つか要望させていただきました。

実はですね今、中鶴橋から下流を見ると、私、本当にやっていただけののかなと思ってたら本当にやり始めましたね。中鶴橋から下流全部、河内まで全部掘削してくれます。それから私が思ったのは天子橋の上下流。予算的に天使橋の上下流だけだと思ってたんですけど、中鶴橋から下、全部天子橋までと天子橋から下流までやっていただいています。これは後で別の議員の方もご質問されますので、全部言ってしまうとあれなんですけど、本当にあの国交省としてはよく予算をつけていただいたなというのが今の気持ちです。

実は、11月13日にですね、熊本の市内で、県知事と九州整備局長と流域市町村長が集まりまして、ダムによらない検討会議を始めたんですけど、ずっと今まで何回か続いておりますが、その時にですね、中鶴橋からこれ議事録に残したんですよ、中鶴橋から上の方もお願いしますねと話をしました。

その場所はですね、実はたくさん、例えば、昭和40年の7月の豪雨がありましたよね、あれで人吉市内、札の辻が浸かり、そして球磨村も大きな被害を受けました。そのときの水がまた、もう1回来た場合、どうなのかというふうな、その想定のもとで堤防を引く引堤とか、それから築堤、堤防をかさ上げするとかですね、それからいろんな方法が示されながら検討を今されてるんですけど、着地点はまだ見えてないんですけど、そのときに、本当は人吉市と球磨村が下流ですので、水はあそこに1番たくさん流れていきますね。ですから人吉市、それから球磨村、こちらにやっぱりみんな気を使って、たくさん意見は出ないんですね。でも、一応、あえて今、お金をかけていただいていますので、そして球磨川の支流にもお金をかけていただいていますので、多良木町としてはそのお礼を言わなくてはいけないという、そのお礼を議事録に残して、そしてさらに中鶴橋から上の方も樹木伐採をやってもらえませんかというのを入れました。

これは九州地方整備局の方でわかっておりましたので、その話はあとで整備局の部長の方から懇談会のときに、別の会議である時は国土交通省の今やってることをですね、議事録に上げていただいてありがとうございますというふうなお話がありましたので、それはそれでよかったのかなというふうに思っています。議事録に残すというのは非常に大事なことで、あの時も多分、立ち話だったんですけど録音はされてましたので、ボイスレコーダーで録っておられましたので、議員の言われた牛繰川から球磨川の打ち出しですね、あそここのところもちろんボイスレコーダーに入ってると思いますので、何らかの対策が立てていただけるんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、やはりそういう一つ一つの積み重ねがですね、大事だと思うんですよ。で、やはり何かあるごとに必ず町の考え方をその議事録の中に入れておく。発言は少ないですから、予算的にも、前置きとして、本来は人吉市と球磨村ですよ、こちらがこちらに災害が及ばないようになってというのがやはりダムによらないっていうのの本旨になりますので、そこらあたりの本旨とはちょっとずれますけれども、実はそのこういうこともありますのでよろしく願いますねと、そのときに、川鵜の問題もちょっと出しましてですね、川鵜は9月から3月にかけて鮎を1日に500グラムずつ食べるそうなので、1キロが3,000円ですから、鮎はですね、1,700万ぐらい球磨川漁協の方で被害が出てるということで、それも今度、河道掘削やって、樹木も伐採していますので、非常に大きな成果があったのかなというふうに思っているところです。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） さっきですね、やっぱ言われたようにですね、やはり万全を期すということがまず1番で、実はもうよく聞くと、もう想定外だった、そんなはずじゃなかったと意見がもたくさん出ました。災害の中で。特にこの黒肥地地区、牛島地区、下鶴地区はもう完全なもうあの河川の氾濫を想定した、今後対策をしてもらいたいというのが私の節のお願いです。ぜひまた今後またこの問題に対しても質問しますが、今日は時間がありませんので、次にいきたいと思えます。

次にですね、(2)番の河川の氾濫、越水等での避難対策について伺いたいということで、実は台風19号による、その中で私が1番やっぱり危惧したのは、車中死。で、約22の方が亡くなられてる。22人というのは、車中死でなんだろうかということで、私もよく新聞等で調べてみました。ところが、避難の途中で土砂災害、流れたい、またその避難途中で氾濫の水に流されて亡くなられたり、いろいろ避難の途中、また仕事の公務途中で全体の22の方が

亡くなられてるということなんですよ。

今後、この避難の体制もちょっと今のどおりじゃ難しいということで、やはり今後、いろんな会社がありますんで、事業者にもいろいろと啓発しながら、やっぱり避難のマニュアルをつくっていくということで、まずこの台風19号に対しての22人の車中死があったその原因はなぜかちゅうのは、避難の途中、またそういう帰ってわが家を見に行っただ方が22人亡くなられたということですので、今後避難体制についてちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えを申し上げます。

議員が言われましたとおり、車中死が22名ということで、車の避難や移動の途中に死亡した車中死というのが9件で22人に上ったというふうに報道されております。浸水で車が水没したり、道路の崩落で川に流されたりしたケースがあり、相模原市では親子4人、福島県郡山市では親子3人の車が巻き込まれたということで、災害時に車で避難することの危険性が浮き彫りになったというような報道がございました。

そういったことを踏まえまして、本町にとりまして、また台風第19号が来た際には大雨特別警報というのが出ております。数十年に1回の警報ということですが、そういった中で河川の氾濫、越水等での避難対策についてでございますが、町としましてはまず気象庁の気象情報や河川水位情報を随時収集しております。その中で国土交通省と町長とのホットラインというのが構築されております。つまり国がキャッチした最新の情報が直接町長の携帯電話にかかってくるようになっております。これはもう浸水する前に、まだ何も起きていないときにですね、事前にそういった電話がかかってくるようになっております。

そういった中で、まず、避難の基本としましては、気象庁の予報で夜間の豪雨などが予想される場合には、避難が困難といったケースもございますので、まだ何も起きてない昼間の明るい時間帯から予防的避難を呼びかけるなどの早目早目の避難情報を町民の皆様は今、伝達してるところでございます。これからもそうしたいと考えております。

災害時の心得としまして、自分の命は自分で守る自助というのが今では常識となっているかと思いますが、これが基本だと考えておりますので、まず町民の皆様にご自身が住む家やその周辺にどのような水害のリスクがあるのかを知っていただくためにも、先ほども出ましたようなハザードマップはいつも見ていただくということや、防災訓練には参加していただき、意識の向上を図っていただく。また避難勧告を発令した際にも、せっかく避難したのに何もなかったということではなくて、空振りでも何の被害もなくよかったというふうな避難の防災文化を根づかせることが最大の避難対策に今のところつながるのではないかと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） それでですね、町長の見解を聞きたいということで、やはり降雨での災害も結構あると思うんですよ。

今回の場合はですね、やっぱり避難関係について、それとやっぱりこの事業者、もう、これはやっぱりを徹底したやっぱ避難行動をやっぱそうしないと、会社からやっぱり退社しながら亡くなられたということもたくさんありますんで、やはりこれは今後、事業者との連携も必ず必要だと思いますんで、それについてもコメントがあれば町長よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今おっしゃったように、事業者の方々もですね、十分認識はしておられると思うんですよ。ただ、その場になったときに、例えば仕事はずっと続くと納期があるいろんなのがやっぱり事情あると思いますけれども、やはりそこは町の方から、そういう話を事業者の方々にしていくという必要があると思いますね。これからそう

いうことも、事業者の方々にもご理解を求めているというふうに思っています。

それから先ほど言われた、先ほど総務課長が話しました明るいうちに避難してもらうということができるだけ努めて心がけてるんですが、どうしてもやはりあの夜になって前線が、線状降水帯がかかるとかいうこともありますので、こちらの場合は避難勧告を出させていただきながら、安全な場所に家の2階とかですね、安全な場所に避難していただくとかそういうことは、放送は続けていきたいと思っています。

今、今の現実を見ると、訓練のときは来られます。しかし本番のときにですね、なかなか避難がないと、それはもう当然ご本人の判断が1番ですので、自助ということ为先ほどのご質問の中にもありましたけども、その自助という意味で、今総務課長が言いましたように、避難したけれども何もなくてよかったということがやはりそれぞれの気持ち中で解消していけるようにですね、そういうことを望んでいます。

ただ、これからどこで何があるかわからないような状態ですし、先ほど、前の質問にもありましたようにですね、地球温暖化の影響を1番受けてるのが日本だというそういう話がありますので、これはもうやはり自分のこととして捉えながらですね、町から1人の災害関係の被害者を出さないような形で防災関係のいろんな広報、そして防災訓練もですね、今年、防災訓練が3年ぶりだったらしいんですけど、しかしもうあの前とは違って、危機がもう迫っているという認識でおりますので、今回からはもう毎年1回はその防災訓練は開いておくというふうなことも担当課と申し合わせをしておりますので、そこらあたりしっかり対処していきたいと思っています。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） それでですね、やっぱ本町でもですね、今度、水の氾濫ちゅか堤防の氾濫ということで、かなりの方が亡くなられたとマスコミ等ではあります。

今後、本町でもですね、もう想定外、ようするにもうこんなはずじゃなかったとか、そういうふうな災害が、亡くなられた方がもういなくなるような対策を万全に期して欲しいと思います。

それでは、質問事項入りますけども、

○議長（高橋裕子さん） 豊永さん、ここで区切りがよければ休憩入れたいと思いますけど。よろしいですか。

○8番（豊永好人君） そうですね、はいお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午前10時59分休憩）

（午前11時6分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。8番。

○8番（豊永好人君） 質問事項の2にいきたいと思います。

農業振興についてということで、(1)担い手対策について伺いたいということで、ア、町長の担い手対策等の具体的な計画・立案を伺いたいということで、これ私はもう議員になってから4年か5年か4年間か、この担い手対策は町の重要課題ということで、いつも一般質問をやってきました。

そこで、私は5年間の中にですね、この実際多良木町の担い手、どれだけこの3年、4年のうちやったか、それと1つは、お隣の町に行ってきました。しゃべってきました。どれだけの担い手があるのかということで、私はそのちょっと愕然としたんですけども、まずあの多良木町がですね、一般質問要旨の中にありますけども、多良木町がですね、平成27年度から平成30年の4月まで、合計の14人でした。これもうまさしく14ということで確認しました。それで、私は隣の町に行って、どれだけの今の担い手対策が、こう3年間調べてきましたというと、まずですね、隣町は平成28年度が14名、平成29年度これは6名です。男性3名、

女性3名。平成30年度、これは11名です。男6名、女性5名。平成31年度、これも11名です。男性8名、女性3名ということで、かなりの担い手ができてると、隣町は。名前言いませんけども。

それを考える時にですね、なぜそういうふうな同じ農業で違うのかなあと。そこでまず執行部に聞きたいのは、ちょっと具体的に数字言いましたけども、今後、今後、具体的な計画・立案を伺いたいと。簡潔な答弁をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、先ほど議員さんが言われましたとおり、多良木町の就農人口ですけれども、まず、27年度が2名、28年度が7名、29年度が1名、30年度が4名ということになっております。この中で担い対策の具体的な計画と立案ということでご質問ですけれども、まず、担い手対策に係る計画についてということで、こちらにつきましては本町では第5次多良木町総合開発後期基本計画に位置づけております。

計画では、農産物の高品質低コスト化、認定農業者などへの支援、農業経営の法人化、人材の確保などを掲げております。具体的な対策といたしましては、認定農業者や広域農業法人などへの機械や園芸施設への補助、農地集積の促進とともに、新規就農者への支援を行っております。そちらにつきましては、次世代人材投資事業や、法人などの人材確保の対策である農の雇用、こういったものをですね、国県の補助を活用しまして行っております。

あわせて町単独事業といたしまして、農業機械導入補助、新規就農者に対する補助、農の雇用のフォローアップ事業など、農業基盤の強化や人材の確保に努めております。

しかしながら、現在の農業を取り巻く環境は厳しい面がありますので、引き続き施設・機械の近代化や高度化の支援、後継者担い手対策、農地利用集積そういったことに取り組み、持続可能な農業経営や生産性の向上、人材育成や確保に努めてまいりたいというふうなところで考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 町長にお聞きしますけども、はっきり言ってですね、もういろいろこう施策をされても、このもう数字で、はっきり言って増えないと、ここ5年間ですね。隣の町はもう肅々とかなり実績残してやっていきよると。これはですね、なぜかなということで私も聞いてました。その同僚議員に。

まず1点は、やはりトップ、今言った前の町長ですね、がやっぱり今度、ツムラ・・・しかりで今度ですね、大手の物流卸会社が今度もう実際、やっています。その何やってるかちゅうと、若手の就農者を雇って、もう今あのトマト、いろいろ野菜を自分たちの物流へ流してらるっていうんですよ。そこを今度ですね、一般の農家に広げて契約栽培していくと。これはもう、3番手ですね・・・の農業のうろうろやってきますけども、ここはですねやっぱ町長が真剣にこの担い手をやっていかないと、今後、去年のですね同僚議員も言いましたけども、認定農業者がもう減ってきてると。実際5年間で13名減ってますんで、そこはですね今がチャンスですから、何とか何とかですね、やっぱあらゆる知恵を使ってでもやっぱ担い手をつくっていくと。そうしないとですね、農村が消えるし、実際ですね、農村の文化、特に、溝さらいとかですね結構あるんですよ。それがもう実際でけんごととくる。

それに対してですね、町長のですよ、担い手対策の意気込みをお聞きしたいと思います。すみません、私は時間が12時で終わりです。簡潔をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私の答弁は長くなるということで、ちょっとご注意を議長から先ほど受けましたが、しかし答弁をしたいことはたくさんあるんですよ。しゃべりたいことは

ですね。ですから、今回も、11名こられたので、200枚近くの答弁資料を作りましたが、それを全部しゃべっていると確かにその時間が足りないということがあるかもしれません。簡潔にですね、今回お答えしたいと思います。

計画についてはですね、今課長が申しましたとおりです。おっしゃったように前のあさぎり町長、ミシマサイコのツムラの導入ですね、こちらがありまして、もちろん多良木の方々も栽培をしておられますけれども、しかし、面積的には圧倒的にあさぎり町の方が多いということですね。そして48名と14名ですかね、この差はかなり大きいかなと思います。

しかしそのかといって、担当課が努力をしてないということではなくて、担当課は一生懸命、もうかなり遅くまで残ってやっていますので、何が足りないのかといったときに、なかなかその原因がですね、それを阻んでいる原因がよくわからない。ただ、それは探せばわかることだと思うんですが、私が思うに、これから多良木町の農業が持続的に発展していくためには、やはり生産性と収益性が高く継続的な発展性を有して効率的かつ安定的な農業経営体を育成しながら、こういう農業経営体が農業生産の多くの部分を担うそういう仕組みにしていく、法人化ですよ。が必要であるというふうに思っています。

ご承知のとおり、就農者の方々の年齢がだんだん上がってきておりますので、残念ですが、今後はノウハウと技術を持った方々が農業からリタイアしていかれる、そういう状況にまたなってくると思います。ですからさっき言われたとおり、新しい方ができずに、今までやってた方がだんだん辞めていかれるというふうな状況が今、多良木町で起きておりますので、そういう中で、例えばベテランの農業者の方々に若い方々に体得されている技術を若い方々に伝授していくということも必要だと思いますし、若い方々の就農を応援していくことが町の農業を持続的に発展させていく、そういう大きな力になると思いますので、そういったところを、課の方ともよく話しながらですね、今後対処していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） その担い手対策についてはですね、もう本当にこの多良木町はですよ、今後、この担い手が増えないと、なかなか税収も入ってこないということで、ほんと重要な課題の一つでございますので、それを肝に銘じて、施策をやらしてもらえばと思っております。

次にですね、関連しますけども、このあの利益を生む農林畜産業の具体的な考えを伺いたいということを私も今、言ってますけども、実は町長村も就任以来、農業農業と言ってきましたんで、いかにこの農業が琉球舞踊なシステムを作っていくかということで、実は私もちょっと同僚議員と、今のあさぎりの今度、卸会社ができる、こと詳しく聞きました。これはなぜ持ってきたかちゅうのはですね、やはり前の先代の隣の名前言いませぬけども、やはり4年間を通じていろいろ人脈つくって持ってきたということで、今さっき1番将来的なのは、実際行って・・・すると、そうすればもう契約栽培にもう全部移行すると。契約栽培に移行した場合ですね、必ず収益が上がってくると。そういう形を今非常に隣の町は模索しているということで、やはりこれも私は私も、やはり・・・やっがいないじゃないかと思えます。

農協さんもあれば、のびるさんもいっぱいたくさんあるその中で、やはりそういうところも見つけ出して利益を生む農業へ持っていくということも、必要ないかと思えますので、それについてのご見解をお聞きしたいとます。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

豊永議員さんの言われたところにちょっと外れるところがあるかもしれませんが、準備してきたものをちょっと回答させていただきたいと思えます。

まず契約栽培につきましては多良木町におきましても、そのミシマサイコ、たばこ、そういったものがメインでされているかと思えます。利益を生む農畜産業ということで、農業

の方だけでよろしいでしょうか、はい。

農業にいたしましては、まずその 1 つとしまして地方創生推進交付金を活用した米ブランド化事業が挙げられると思っております。こちらにつきましては、九州の食味コンクールでは好成績をおさめておりますが、将来、米たらぎのブランド化が確立された場合、多良木という地名が高品質な農産物の生産地として全国に浸透することで、町内で生産される一般栽培米、普通米ですね。こちらが、その農産物の価格全体、付加価値をつけていくものではないかというふうに思っております。米たらぎが有名になればですね、そういった付加価値を高めるといふ最大のメリットを生かしていきたいというふうに思っております。農産物のブランド化の 1 つの成功事例ということで、新たなブランド化の足がかりになることを期待しているというところが今ございます。

その他では、本町では 2 つの広域法人が設立されておまして、広大な協定面積を持っておられます。そのスケールメリットを生かし、低コスト土地利用型農業が収益の向上や持続可能な地域の農業の実現ができるというふうに期待をしております。また、後継者担い手対策につきましても、先ほど述べられましたとおり、頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 課長が申しましたことをちょっと補足させていただきますと、米のブランド化についてはですね、・・・・・・両アドバイザーの力があって、そして田んぼの力研究会の力に負うところが大きいというふうに思います。で、去年から、グランプリ、1 位を 2 回とってるということは、米の間屋業界ではすごく有名な話になっておまして、そしてまた、九州の米のどころと言ったら七城米の菊池と佐賀っていうことになりますので、この二つの町村をおさえて、米のブランド化に 2 年間連続でトップになったということですよ。これ非常に大きな多良木町の名前をもう既に農業面においては広げていただいているということです。

実はですね、議会の初日、3 日の日だったんですけど、4 時過ぎだったんですけど、熊本県から電話がありまして、何のことかなと思ったら県知事から直接電話がありました。はい、多良木町の米がトップになったと、2 年連続らしいと、よく頑張りましたねというふうな、生産者の皆さんによりしくお伝えくださいというような、これは今度、明後日、明々後日ですね、報告にこられますので、その時に皆さん方にお伝えしようとは思いますが、そういう形で非常に、多良木町が九州一になったということについては、熊本県のほうでもそういう認識がされています。県知事まで恐らく報告が行ってるんだと思います。

実は小野副知事もですね、多良木町に非常に注目していただいて、なかなか多良木町に町まで来れるということないんですけど、先日、フォンジャパンとの連携協定のときにわざわざ多良木町に来ていただいて、そしてその日がちょうどですね織月会で、人吉球磨の全部の県庁に行ってる職員の方々と、いろんな町の議員の方、そして町村長、副町長行くんですけど、あそこはテルサであったんですけど、そのテルサの場面ですね、皆さん行かれた方は聞かれたと思うんですが、副知事が多良木よく頑張ってますよねっていう、その場で言って、話の半分以上は多良木の話だったんです。ですから、そういう面では非常に企画課の職員頑張ってくれてますので、多良木は県の方でも注目している町村の 1 つであるということですね。ですから、今そういうものに 1 つ、米というのが強みができましたので、それを皆さん認識していただいて、ほかの農産物もですね、それにのせてしっかりこう利益を上げられるようにしていきたいというふうに思ってます。

今年の作付面積がですね、ちょっと 3 町 6 反、385 アールですので、ちょっと面積としてはそんなに広くはないんですけども、間屋さんあたりからもですね、引きがきておりますし、近くの法人の方にもですね、いろんな間屋さんから問い合わせもあっているということを知

いておりますので、来年度はぜひこの技術を多くの方々に広げていただいて、そしてブランド化を確立をしたいと、もう既にブランド化はできてると思うんですが、しかしそこを確立して、ほかの作物も多良木産の作物であるということで利益を上げていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 農業は本町の基幹産業でございますので、万全な施策で今後とも思っております。

時間も過ぎてますんで、まず次はですね、3番目の通学時の安全対策についてということで、実は、議長すいません。補助の方1人いいですかね、パネルを。

○議長（高橋裕子さん） 許可します。

○8番（豊永好人君） いいですか、じゃあすいません、猪原議員よろしくお願ひします。

近くでいっちょいっちょ見してもらえばわかりますんで、質問事項ですね、要旨ですね、数年前に大阪近郊で地震があり、ブロック壁の倒壊をした通学途中の小学校児童が下敷きになるという事件があったが、本町通学時のブロック壁等の危険箇所を確認されているのかと、伺いたいということで、あえて質問しました。

私がですね、これは、すいませんが、これはこの土地をですね、小学校は随時、小学生徒は随時通ります。6人、7人。場所言いませんけども、恐らく詮きよさるっと思いますけども、この地区は必ずこの前を朝8時10分には通っていきます。7人の方。と、これはこの下はですね、今度はどうなってるかということで、これですね、もう完全にもう陥没しておるといふことで、震度1でもぱたっと倒れます。これはもう現実なんですよ。それともう1つはですね、高さ、これなんですけども、これもですね、実際いってここを一日10人ぐらい通ります小学生が。そういうことがあるので、今の安全対策はどうかということで伺ったわけで、見てもらえばわかって思いますけども。

それではですね、危険箇所の確認されているか伺いたいということで、実際これをこういう実態を確認されているのかを伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

まず令和元年度第1回多良木町通学路安全推進会議開催に伴うところのですね、通学路要対策箇所の報告におきまして、すべての学校でですね、通学路用の対策箇所について報告をいただいているところです。それをもとに、9月30日の月曜日にですね、第1回多良木町通学路安全推進会議を行っているところでございます。

各学校におきましてはですね、年度当初の通学路安全点検におきまして、各地区の担当が確認し、結果を学校の担当が集約し、当該学校のPTAと当該学校のですね、教職員が一緒に通学路等の調整を行っているところでございます。えーとですね、先ほど見せていただいたところにつきましても、多良木小学校の通学路の一部でございますので、当然確認が行われているっていうところで考えております。

また具体的にはですね、これがこの事故が去年、大阪の方で発生いたしまして、昨年度予算におきまして本町の方もですね、学校及び通学路で危険なところのブロックにつきましても、補正予算で対応しているところでございます。1例といたしましては黒肥地小学校の通学路の一部になっております黒肥地1区の公民館のブロック壁は撤去をさせていただきまして、金網のフェンスにしているところでございます。近隣にですね、黒肥地保育園前の方に学校の方のブロック壁がありましたので、それも撤去しているっていうところでございます。

学校及び地域からですね指摘があった箇所、危険箇所については、担当者が現地確認を行っているという報告をさせていただきたいというふうに考えてます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 今の課長の答弁に少し補足をさせていただきたいと思いますが、大阪の児童ですね、事故が発生しましたけども、このすぐ後に文部科学省の方から、各学校においてもそういう危険箇所ないかどうかのチェックをするようにという通達文が来まして、それに応じてすぐ、各学校です、町内の各学校とも調査をしております。

課長も申しましたけども、学校は子どもの安全と生命を守る大きな責任がございますので、当然これは最優先して取り組むべき事項であります。学校におきましては4月、大体4月ぐらいに子どもたちの通学路を全部点検します。PTAの保護者の方とそれから各地区の担当の教師ですね、が一緒に通学を歩いて回って、どこに危険なところがあるか、そういうことのチェックをしております。ですから当然学校の方はこれは確認し把握はしております。

今ちょっと見せていただきましたけども、非常にこうひびが入ったブロックですね。こういうところが何箇所かやっぱ町内にもあるようですね。ただこれが、全部私有地にですね、建っておりますね。だからこれが一つの課題でありますので、私有地に建ってるブロックを取り除いてくれとか、修理してほしいとか、子どもの通学路に危険であるので、お願いできないでしょうかという申し出はできると思いますけれども、その辺が一つ、どう取り組んでいけばいいかという課題であります。

公有地、あるいは公共施設に建ってるブロック壁についてはですね、教育行政の方でも予算をつけて早急に対応できるんですけども、それが一つの課題かなと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今ですね、教育長が言われた、公有地であれば別に問題ないと、私有地の場合は、どうしてもやっぱりそういう負担の問題がでてきますということで、しかしその問題が、この問題が1番と思うんですよ。これはですね、どうしてもやっぱり私有地と公道がまたがってるという場面がありますので、今後、これ、(2)番の質問になりますけども、今後の危険なブロック壁の対策を伺いたいということで、町長にお伺いしますけども、実際ですね私有地と公道と境が、もうほんと境なんですよ、皆さん全部。そこをどういうふうに周知徹底していくのか、もし担当者でいいですから、どっちでいいですから、もし町長の見解でもいいですから、もしよければぜひ、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、教育長の方ですね、説明がありましたとおり、私有地の場合はなかなか個人の財産ですので、そこには勝手に入ることができないということがあります。ただですね、さっきも教育長の方からお話がありましたが、ご相談することはできると思いますので、そちらの方、その部分も恐らく私有地ですよ、に建っているということで、境にですね建っておりますので、それは教育委員会の方でも把握しておりますので、こちらあたりは持ち主の方にご相談をしていくという方法でまずは対処していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今町長の答弁聞いて安心したんですけども、やっぱ早急に持ち主とやはり相談してやっていくと。すいません、はい。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） ブロック壁対策ということでお答えしたいと思います。

地震発生時におけます、人身事故及び避難経路の確保ということを目的といたしまして、危険なブロック壁等の撤去の実施をされる方に対しまして、本年度から多良木町危険ブロック等の安全確保支援事業というのへの補助金を策定いたしております。これはブロック壁や組石造の壁に対しまして、高さ、壁の厚さ、鉄筋の有無でありますとか、いろんな傾き、ひび等の点検結果によりまして、危険ブロック壁と判断された物件に対しまして、その撤去工事に対します費用のうち20万円を上限といたしまして、その3分の2を助成するという補助

事業を国の事業を活用しまして予算化をさせてもらっております。

今後ですね、さらに、町民の方々に周知を図りながら安全対策の方をですね、進めていければというように考えております。

現在1件の申請があつているところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） これは本当に重要な問題ですので、やはり児童が安心して登校できるという方向を探っていくということが1番大事と。

それとまずはやっぱり地権者ともう早く相談するということが大事だと思いますんで、もしそれについて一言、質問3回目ですから、見解があれば、町長の見解あればお聞きします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それは教育委員会の方でも認識をしていると思いますので、早速、相談をしてもらいたいと思います。

こういう補助金があるということもですね、そこでお話をしながらですね、いい方向に進めばいいなというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 将来ある子どものためですので、汗をかいてほしいと思います。

次にですね、4番、小中学校のAEDの取扱いについてということで、質問要旨の1、近年、小・中学校での部活動、運動会での突然死が問題となっているが、本町でのAEDの取扱い方法はどうなっているのか伺いたいということが質問要旨でございます。

実はこれもですね、私が数ヶ月前に、子どもさんが突然死されて亡くなったというお母さんの手紙を読みました。これやっぱり切実のお願いで、その中で、小学校5年の方やったかな。女性の方と、女子児童ということで、その中で、やはりAEDの取扱いが本当に適切にあれば、私の娘の命は救われたかもしれないということで述べられていました。今、そういうふうなAEDの取扱いについて、NPO法人つくって、ずっと回っておられると、その取扱いについてですね。本当にこう間違っただけ取扱いしてないかということで、行っとらるっそうです。

本町でもですね、そういうふうなAEDの取扱いについて、小・中学校、でまたいろいろな方に周知をされているのか、確認を伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

現在多良木町におきましては、人数がやや多い多良木小学校、多良木中学校にはAEDの方を各3台、久米小学校と黒肥地小学校にはそれぞれ2台、柳野分校に1台設置しているところでございます。

活用の方法につきましてはですね、まず、小学校におきましては、プールの授業時には、必ずプールサイドに携行し、万一の場合に備えておるという状況でございます。また、運動会や遠足のときなどですね、全児童が参加する行事の際もですね、活動場所に持参して、いつでも使えるようにしているところでございます。

具体的な使用方法につきましてはですね、これ当然事前研修が必要だと思いますので、全小中学校の校内研修で上球磨消防署の指導のもと、全職員で救急救命講習を受講しているところでございます。また、小学校の保護者にあらまはしては、全保護者を対象にPTA主催で、夏休みの間にですね、プール開放されますので、それに向けての講習会を受けていただいているところでございます。

さらに中学校3年生におきましては、保健体育の授業の中で、実際に実習を行っているようなところでございます。学校関係につきましては以上のような体制で考えておりますので、いかなる場合にも使えるような体制構築に努めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

す。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 私は教育長のコメントを聞きたいということで、もしコメントがあれば、教育長のコメントをよろしくお願いします。AEDについて。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 先ほどのブロックの、ブロック壁の問題と同じように、子どもの命と安全を守るという観点からこのAEDについての教師の知識、それから実技、技能ですね。それから子ども自身もですね、これきちんと頭に入れ、そして使えるようになっておくことが非常に重要であると思います。

ただですね、これ毎年学校行っておりますが、今年やって来年やらない、しばらくやらないならば、当然使い方も忘れてしまいますね。実際使ってみないとどう動かしていいのか、いざ本番になったときはどぎまぎしますし、そういう意味で、これは毎年やはりやるべきことであると思っております。

ですから、学校の方にもですね、校長通してそういう指導をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね、もう将来、子どものために万全な対策をと思っております。続きまして、質問事項のですね、5番目に入っていきます。

これは質問事項のですね、町長の交際についてということで、(1)町長はホームページでの交際費は公表されているが、広報たらぎでの公表はなぜされないのかということをおはこの一般質問に出ました。ならば、実はホームページは、見る人は見る、しかし、多良木広報であれば、多良木町民の方ほとんどの方が見るということで、前の町長のときは、あらかじめ丁寧な町長交際費についての説明がありました。

で、今回私いつ恐らく3年ぐらい出されてないのかなと、いつ出されるのかな出されるのかなと思ってましたけども、やはりあの税金を投与しとるとということで、やっぱり町長交際費をこう使ってるんだと、なるほどねってやっぱ町民に伝えるということも私も大事と思いますんで、まずはなぜ広報多良木に公表されないのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 交際費に関する質問が出ましたので、平成15年度ですね、平成15年。ちょっとあの決算書の置いてあるところを見に行っただんですが、ちなみに参考までに16年前の決算書見ていましたら、何と当時は350万円の交際費が掲載されてたんですね。で、200万円を超える金額が支出されてました。そういう時代だったんでしょうね。

今の現在60万円の予算が交際費としてあります。総務課に他町村の状況を調べてもらいましたら、9町村のうちで広報している町村は錦町だけだったですね、広報にこれぐらい使ってます。また、ホームページでもこれぐらい使ってますというのは錦町だけです。多良木町はホームページ上で公開してますけれども、ホームページを見ればみんなばつと何に使ったか出てくるんですね。で、多良木のホームページ見てもらって、町長交際費って右側に入れてもらってクリックすれば使った金が全部出てきます。

で、球磨郡内で9町村ありますけれども、9町村のうちのホームページ上でも公開していない町村もありました。4町村ありました。5町村がホームページ上で公開しているということですね、ただ、ホームページにも広報にも掲載してるのは錦町だけであるということですね。

交際費なんですけど、ちなみに水上村が100万円ですね、それから湯前町が180万円、多良木町60万円、あさぎり町ちょっと聞けなかったんですけどもこないだあの消防組合の会議の時にちょっと聞きましたらそういう金額でした。多良木が60万円となっております、水上も湯前も広報にもホームページも掲載はしておられません。それは町村で事情があるのでは

ないかと思いますが、そこは深くは聞きませんでした、これはどうして公表していないのかというふうに聞かれましたけれども、公表はホームページでやってるということですね、広報では載せてない。

公表基準というのがありまして、この第3条の第1項で、交際費の支出状況は町のホームページで公開するものということで決めておりますので、例規集にですね。このままホームページ上でのみの公開ということでご理解いただければというふうに思っております。

で、交際費 60 万、いろんな形で、例えばどっか火災があった場合にそれを支出したりっていうことも、10 万円ですけどですね、しておりますけれども、いろんな使い方はホームページで見ていただければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 一応質問の一般質問の資料ということで、私はどういう形で今の町長交際費は使われてるのかなということをちょっと見ていました。

その中で、1 点だけお聞きしますが、平成ですね、これは意外とまとまって出てるんですよ、金額がですね。これかこれか。えーとですね、平成 30 年度の 1 月分にですね、上球磨消防団連合会放水競技大会優勝入賞祝賀会費ということで、10 万円出てます。

この 10 万円の趣旨は何だったのかお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答え申し上げます。

平成 29 年度の 1 月ですね、上球磨消防団連合会放水大会の祝賀会での交際費 10 万円の支出ということでございますが、上球磨消防団連合会の大会の折には、経費につきましては例年支出をしておるところでございます。

28 年度におきましては、この経費につきましては食糧費で支出をいたしております。また 27 年度におきましても食料費での支出をしているところでございます。

ご指摘されました 29 年度におきましても、本来、食糧費で支出すべきところではございましたが、食糧費のその時点での予算残が不足していたということがあったということでございます。

3 月の補正、議会の補正予算等で食糧費の増額補正をお願いして支払うことも考えられましたが、食糧費の性質上、事前に見積書をとる必要がございますので、そういう理由で困難な点があったということでございます。

このことから 29 年度につきましては、交際費からの支出を町長の方にお願ひしたというふうに前任者の方から報告を受けております。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 本来ならばやっぱり食糧費で出すという流れであったと。しかし、どうしてもやっぱりそれには間に合わなかったということになった場合ですね、実は、これ金額大きいということで、総務課長あの公職選挙法違反の寄附行為にちょっとこれあたるんじゃないかという感じもしますけれども、これは重要な問題ですので、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答え申し上げます。

公職選挙法上の寄附行為ですけど、199 条の 2 ですかね、これで現職の政治家や候補者などが選挙区内の人などに寄附をすることを禁止しております。

例えば、病気のお見舞いや出産などへのお祝いや地元のお祭りなどへの寸志や差し入れなどは寄附に当たるとされております。お中元やお歳暮なども当然禁止をされております。

ただし禁止される寄附であっても、次の場合は罰則がないということで、政治家本人が出席する結婚式におけるご祝儀、政治家本人が出席する葬儀や通夜における香典。なおこの場

合でも、通常一般の社会の程度を超えている場合には処罰の対象となる場合があるということですが、こちらの今回の交際費の場合は、こういった私費を使ってですね、こういったところに寄附をしていることではございませんので、こちらには該当しないと考えております。

それと、地方公共団体の歳入歳出科目解説というのが出てるんですけども、これ株式会社ぎょうせいというところから公共団体の支出科目についての解説書が出ておりますが、こちらの質疑応答の中で食糧費の支出につきましては来客、接待のためレストランにおきまして会食行った場合に、お酒、食事以外にサービス等を支払う場合にということで質問が出ておるんですが、予算科目の問題としましては、一括して交際費から支出して差し支えない旨の回答が出ております。

このようなことから 29 年度につきましては交際費の方で町長の方をお願いしたということですが、本来なら、食糧費の方が妥当ということもございますので、今後は年間の予算管理の中で、不足予想額を想定しながら、不足する場合は早目のですね、予算補正をお願いして、本来の支出科目の食糧費で支出できるように対応してまいりたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） そうですね。これはあくまでも食糧費で出すということがもう当然だと思います。

やはり町長の交際費から 10 万という金が出ているわけですから、どうしても寄附行為、いろんな問題を疑われると思いますので、それについて町長のコメントをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） あの時は実は操法大会で賞に入ったんですね。それで緊急な支出が必要になったという事情があります。

で、議員おっしゃったように、これは本来ならば食糧費を組んで、そして食糧費で支出すべき金額だと私も思います。これからはですね、そこらあたりのお金の使い方については、今回の場合は必ず食糧費で組んで、そして、確かにその見積書を先にとらなければならないという規制はありますけれども、本来ならば食糧費でやるべきであると、交際費で出すということをお許容しましたけれども、本当は食糧費で出すべきだと私もそう思います。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） もう 3 回ですので、これはもうあえて質問しませんが、この問題ですね、やはりやっぱり町民の見てからですね金額大きいということで、やっぱり慎重にしないと、誰かなんでっていう場面もありますので、なんでっていう場面もありますので、・・・ばちゃんと食糧費で組んでいくということが私は大事だろうと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今までは優勝した場合の予算は組んでなかった、入賞した場合の予算は組んでなかったんですが、今度は入賞する場合も含めた予算をですね議会のご理解を得ながら、組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） ではここで昼食のため暫時休憩といたします。午後は一時より開会いたします。

（午前 11 時 52 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。8 番。

○8 番（豊永好人君） それでは、発言時間が 30 分になりましたので、急ぎたいと思います。

6 番目、議事録作成についてということで質問要旨はですね、(1) 議会の答弁の中で、県との中学校移転交渉は頭の中だと発言をされているが、今後も交渉は頭の中だと考えているのか伺いたいということをお聞きしたいと質問要旨に書いてあります。

であれば、これはですね私がちょうど 2 年前にあえて、この議事録作成についてはどうかということで聞きましたところが、今のところは、県との交渉は頭の中でということをおっしゃいました。今現在も頭の中でということで考えておられるのかお尋ねしたいと。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これは頭の中でというか、交渉でなくて話し合いなんですね。ですから、結局、頭の中でと言いましたのは、県の方々、それから町の担当部局がお話をしている中で、どういう形で進めていくのかですね、まだ確定していない情報を取り扱う場合は慎重に取り扱わなければいけない。これは議員もわかっていたかと思ひます。

情報というのは、そういう情報というのは現実にあるわけですね。議員も話の過程で、そういうものがあるんじゃないかというふうに思ひますけども、それが確定した段階で議会の方にご報告をするということですね。ですからこのご報告は前回全員協議会の中で資料を提示して、全部今わかっている情報はご報告をいたしました。ですね。

また県との話し合いの中で、県の方がですね、この件についてはどうぞお話を聞いていいですよというふうなことになるかと、やはり県の方も、担当部局とそれから審議員、それから教育長まで一応ご報告をされて了承を得られなければ出せない情報というのはこれはあると思ひます。これはもうどこの行政機関においても一緒だと思ひますが、そこで、話をしてもいいということであればですね、それは確定した情報として、皆さん方にお話をすることです。

確定してない情報が流れたときにその情報がひとり歩きをしてあてもないこうでもないというふうな話になると、これはまたきちんとした話し合いができなくなりますので、そこらあたりはぜひ分かっていたらいいというふうに思ひます。そういう情報が流れたときにそれをこうそうじゃないというふうに非常に何ていうんですか、説明するのに消耗するということが、もちろん県もそうでしょうし、町もそうではないということをお証明するというか、説明するのに時間がかかりますので、そういう消耗を考えたときにはやはり、両方が合意した情報というのは流していいけれども、まだ合意できない合意できないというか、確定してない情報ですね、ついてはまだまだ、それは確定するまで待たなければならない。それは私たちがそれを聞くまではそれを知らないわけですし、それを知ってそれを皆さんにお話をしたいと、資料も提出していいということであれば、それは話としてしていいということになりますので、これは話し合いっていうか、情報交換の場っていうことだと思ひます。

例えばこういう議会とかですね、本会議、それから全員協議会は議事録を取りますよね、きちんとしてですね。でも、議員懇談会、またその雑談は話し合いをそれは議事録をとりませんので、そういうふうな意味というふうに解釈していただければというふうに思ひます。今回ですね、それを話し合いの域を出ない場合に、議事録は作成することができないというふうなことをですね、分かっていたらいいというふうに思ひます。で話し合いを進めていますので、おおい、そこでの話し合いが実を結んできて、それが皆さん方にお話をしたいということ、そういう段階になれば話はできるということですので、そういうふうにご理解いただければというふうに思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 今ですね、おおいと出していくということになった場合ですね、今後ですよ、今後ですよ、(2) 番へ移っていきますけども、今後、その議事録作成はどうされるのか伺いたいということになってきます。私の 1 番危惧するのはですね、今後、令和 5 年にはもう開校ということにもなっていくんですよ。

実際的です、そうなった場合ですね、いろいろこう細かくこう決め事が本当でてくると思ひますよ。グラントの賃借料問題、いろんな問題、おそらく 50 項目くらいのいろんなこ

うあの話事が今からなっていくと思うんですよ。

で、そういうやつはやはりきちんとやっぱ議事録に残していくと。そうしないと、恐らく言ったか言わんとかいう問題になりはせんかなという感じはしますんで、それはならんかもしれませんよ。うん。しかし、決めごとはちゃんと決めていくということは、やっぱ議事録残していくと。そうしないと、後から言った言わんやったという問題になってきますんで、それとやはり議事録残していくということは、やっぱり公文書を残していくと、今後の若い職員の人たちにも勉強なるし、ぜひやっぱり議事録はちゃんと録っていくべきだと思いますけども、今後小さなことが今度・・・と思うんですよ。

今後、やっぱ議事録を録っていくべきと私思いますけども、そういう町長の見解をよろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、申し上げましたように、今やってるのは話し合いです。で話の中で決まったことは、全員協議会で議事録に残っていきます。ですね。確定したことは全員協議会でご報告をしますんで、その中の議事録に残っていくというところで後々までということですよ。

そこで言ったとか言わないとかそういうのは話し合いは紳士的、極めて紳士的に行われておりますので、そこで決まったことがまた後で言ったとか言わないとか、そういうことにはならないと思いますので、そこで決まったことは全員協議会でご報告する中で議事録に残っていく、あるいは本会議の中で議事録に残っていくということになりますので、あくまでも話し合いをやっているということでご理解いただければというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） この議事録についてはですね、ぜひぜひ、録ってもらいたいというのが私は切実の願いでございます。なぜならば、言った言わないといった問題、恐らくないとは思いますが、なった場合がまたありますので、もしよければ今のごと全協、本会議等にもできますんで、それ以外にもやはり何らかの形で残していくべきではないだろうかと思えます。

次いきますけども、時間があと23分ですので、この7番目、中学校移転についてということで、質問要旨ですね、中学校の移転が予定されている高校のグラウンド、野球場は現在のところ無償なのか、有償なのか無償なのか伺いたいということで要旨を出しております。

なぜならば、まずこの前、全協で町長は、今県のほうには要望を出しているということですよ。結論はまだ出てないという認識でよろしいでしょうか。それについて見解をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えさせていただきます。

ちょっと現状をお伝えさせていただきたいと思いますが、高校の施設につきましては以前からですね、町民の方もできることなら使用したいってことですね、そういった声があったと思いますが、県の支援学校の方から今いただいている情報によりますと、体育館の方はですね、お貸しする前にいろいろ掃除とかが必要だったので、掃除とかをしてお貸し出来るような状態まで持っていったらお貸しできるようになりましたということで、町の方にですね、情報提供ということでいただいております。

その際はこれあの県の施設、町と県の交渉事じゃなくてですね、県に条例がありますので、県の条例にのっとってその体育館とかの使用料はすることになりますと。詳しくは細かいことをお尋ねされる場合は、県の支援学校に尋ねていただければ、その他細かいこともご説明しますということで情報をいただいております。体育館と武道場についても、そういった県の条例に基づいてしますということでした。野球場につきましては以前、ボランテ

ィア等で除草とかありましたけど、まだ県の施設としてですね、ちゃんと貸し出せる状況になってないので、除草をちゃんと委託したり、あとベースがなかった施設ですね、野球用のベースとか、そういった施設も全然ないのでですね、そういったのを整備した上で、貸し出せるときには貸し出すようにしたいということでございました。

今年ももう冬になりますので、来春ぐらいからになるかということでこの前、先日は情報をいただいているところでございます。それで野球場とグラウンドの方も一緒ですが、まだ有料で貸し出せるとかですね、無料で貸し出すとかそういった情報はいただいておりますので、ただ、こういった県の施設につきましては条例に基づいて今んとこ貸し出すということで聞いております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員、質問はもう中学校の移転についてはまだ移ってない。そこまでもう話、踏み込んでますよね。はい、わかりました。

今回のようにですね、高校の敷地を賃貸借で県から借りるらしいとかですね、県から有料で買らしいというふうな根も葉もない、無責任なことを言っておられる方もいらっしゃるようですので、それを否定するために、こないだ全員協議会の中であえてですね、現在私たちは県有地の無償譲渡を申し入れていますということを申し上げたわけですが、どうなるかわかりませんよねってさっきおっしゃいましたけど、これは当然県議会の了承が必要ですのでそれまでは、確かにどうなるかわからないということですが、話し合いの場ではですね、県の方々に対して、私たちは町の立場を申し上げます。

もしも私たちと県の担当部局の方々が何か陰でこそこそよからぬことを相談しているというんですねことをお考えの方がもしいらっしゃるようだったら、それは非常に心外であるというふうに言わざるを得ないですね。

話し合いをしていく過程でお互いに慎重に取り扱わなければならない情報というのはこれはあるということをおわかっていただきたい。決まっていな段階で先ほど言いましたが情報がひとり歩きしてしまうということは、それは尾ひれがついた誤った情報を住民の方々に伝えてしまいますので、確定した情報をまずは選挙で選ばれた議会の皆様にですね、お知らせするというのを主眼に今後も県の方々との話し合いに臨んでいきたいというふうに思っております。

この 7 番のすいません、中学校の移転についてというところまで話しが入っておりますので、有償なのか、無償なのかということも先ほどちょっとおっしゃいましたので、続けてお話をさせていただきますが、私は県の方々とお話をさせていただくときに、どうしたら多良木町がよくなるのか、それからどうしたら住民の方々が納得していただけるのか、そういった気持ちを持って話し合いに臨んでます。

県の皆さん方も私たちの考えを真摯に聞いていただいておりますし、中学校が移転する場合、現在の県有地は多良木町に無償でもらえるのかそれとも有償であるのかということですが、今ここですね、その質問を受けたからといって、決まっていなものをこうですというふうにはなかなか無責任なこと言えませんので、しかし、町としてはこういう希望を出してますよということとは言えると思いますので、その町の希望では県議会のご承認をいただけない段階で無償でいただけるかどうかかわかりませんが、先日議員の皆さんに全員協議会でお話ししましたように私は県の方々に無償譲渡でお譲りくださいという希望を出しております。

何分、これはですね先ほども言いましたように、県議会のご承認がいることですので、今の段階で断定的には申し上げられませんけれども、私としては、そこが非常に残念ですね。そのようなお願いをしているところですので、少なくとも私はあの場所を借りて使うとか、それからお金を払って購入するとかそういうことは今全く考えておりません。で、完全無償

譲渡でお譲りいただきたいということを申し入れをしております。

ですから議員におかれてもですね、住民の方から今どうなってるんだというふうに聞かれたときはですね、是非、町の方としては完全無償譲渡で譲ってほしいというふうに言っているということをお伝えいただければというふうに思います。その点についてですね、くれぐれも、よろしくお願ひしたいんですが、私もこのあたりは早くすっきりしたいと思っておりますので、是非、はい、無償譲渡をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今ですね、町長が言われたとおり、無償譲渡ですっきりしたいということをお述べられたと。やはり1番は私の危惧するのは、普通の民間であれば、マイホームはちゃんとやっぱりもう家の新築の数年前から土地を購入して着々とやっていくと。これが大体普通の個人的な考えの一般的な問題です。ところがもう令和5年には決まってる、今、多良木町としてみれば、無償譲渡でお願いしたいということも言われた。

ところが、そのすいませんが憶測ですいませんけども、大体いつごろなれば、この無償譲渡が決まるのか、来年いっぱいなるのか、大体その流れは町長はもう胸の内があると思いませんけども、もしわかればいつ頃までにいきたいと。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、それについては今お話をしておりますので、いつなのかということをお今度聞いてみたいと思います。はい、話し合いの中でですね。

そして聞いて、それが期日がいつということが、例えば、いつの県議会です承されるはずだとかですね、そういうのがもしかれば、そこがまだその県の方でわかりませんと言われたらもうわかりませんと答えをするしか答えようがないんですけど、そこは無償譲渡でいただけますかという、そういういつまで決まりますかっていう話は次回の話し合いのときにしてみたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そこはですね、もう1番大事なことです、大体そのいつ頃になればもう結果わかるのか、そこはもう必ずもう聞くべきだと思います、もしよければ、もしもじゃなくても聞かないかと思っております。早急な話し合いの方を進めてもらえばと思っております。

残り15分ですので、最後の方に行きたいと思っております。8番ですね、町長の公約についてということで、この公約についてはまた同僚議員の方も若干かぶってきますので、ちょっとここはさらっと流したいと思っておりますけども、まず質問要旨のですね、町長は公約の中で、誠実に公正な政治、町は最大のサービス産業とあるが、この3年間どのような公約実現のために施策を出されていたのか伺いたいということで、私もいろいろ町長が就任以来、施策をみてきました。

それは、例えばもうできないものはできないとただの選挙公約だったと。そん中で、どの辺がそういうふうの実現をされてるのかなということをおふと、前から思ひまして、今日、一般質問にしましたけども、実際、町長のお考えにしてみれば、この3年間、公約実現のためにどのような施策を打ってきたか伺いたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 実はこれが1番たくさん原稿を作っていたんですけど、14分しか残ってないですね。まさに今議員言われたようにですね、公約とか、例えば選挙の時に配るようなチラシがありますよね、これは一種の政治的なプロパガンダ、宣伝っていう意味も持っているんですね。だからそこは今言われたことをご理解いただいているので、そこは安心しているんですが、議員のご質問は3年間やってきたことということをおちゃんと書かれていますので、私は3年間やってきたことを全部これまとめます。それを今からずっとしゃべれば

恐らく時間は足りないと思います。はい、ですから、はい、自分なりにこういろいろまとめてきたんですが、それを全体を網羅したような形で、簡単にしゃべってみたいと思います。

3年間の内容を述べよということで、質問の内容が3年間ということになりますので、これは答弁がかなり長くなりますということで、1時間ぐらいかかるところを30分ぐらいに短縮しようと思ったんですが、それもちょっと無理のようですので、範囲内でということでお答えしたいと思います。

私自身はこの質問にあるとおりですね、3年間、誠実で公平な政治というのをやってきたと思っておりますが、自分では気づかずに公約に反する政治をやってきたところがありましたが、もしあったとしたらですね、そういうところをご指摘いただければ、公約に反しないよう、その間違いを軌道修正を行っていきますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

私の考えでは、町長は4年間の期間限定付きの任期です、身分ですよ。ですから、今やっているから来期もできるとかその次もできるとかそういう話ではありませんので、全力でその4年間頑張っていかなければいけないというふうに思っておりますが、常に謙虚でなければならないというふうな気持ちはいつも持っております。で、しかしそうではなくて私の政治姿勢がですね、ちょっとご傲慢であるとかそういうご指摘があれば、それはもう改めていきますのでどうかそういうご指摘があれば是非、ご指摘をしていただきたいと思いますが、球磨地方の核となる拠点づくりというのが、私たちは地方創生、それからブランド化等々に含まれる1番大きな命題であったんですが、こちらの方はかなり長く書いてきましたが、先ほどご質問がありましたように、田んぼの力研究会、今頑張らせていただいておりますので、今度はそちらの方に少し面積を広げてですね、生産をふやして行って、多良木町の名前を米のブランド化に載せて利益の上がる農業をつくっていききたいというふうなことです。ここで審査の状況をちょっと入れようと思ったんですが、もうこれは省略をします。で、白浜旅館の30年度の年間利用者数が4720名ということですので、月に直しますと393名、毎日13名が利用されています。また、町中には9つの新しい店舗ができました。そのことは、町のにぎわいを醸成することにつながっておりますので、それから民間の団体が行っておられる石倉でのマルシェが数百人の多くのお客様を多良木町に呼び込んでいただいているということですね。これは民間のグループは、先ほども言いましたが、多良木ビジネスデザインキャンプで加わっていただいておりますいろんなグループがあって、そのアイデアを出していただいて、これは自発的な民間のグループですので、町からお金を補助金は農林水産省からもらってますけど、町の方からお金を出しているところも若干ですね、ということで自発的な団体ですね、これが8月9月10月に活動をやっていたということ。こちらもちょうと省略したいと思うんですが、こういうイベントに他の町村からもたくさん来ておられます。多良木だけではなくて湯前、それから相良、山江あたりからも、お母さん方が子どもさん連れてみえておりますので、人吉からも来ておられますが、こういう自発的なグループは非常にいい傾向だと思いますので、大事にしていかなければならないというふうに思っております。

次に、地震とか大災害に備えたですね危機管理体制の充実という項目、これも上げております。公約にあげておりますので、先日、議員の皆さんや住民の皆さん方がご協力いただいて実施した3年ぶりの総合防災訓練がこれに当たるんですが、現場での緊張感を持った動きにですね、当日同席いただいた国土交通省、それから振興局、多良木警察署、消防組合、高い評価をいただいております。訓練後の全体会議の総括論議もですね、大変レベルの高いものだったと思いますし、今回は何回か避難勧告をさせていただきましたが、災害対策についても担当部局はもちろん、町の幹部もですね、高い意識を持っておりますので、これからも住民の皆さんの安心と安全のために頑張っていってくれるものというふうに確信しております。

次に、政治手法と政策の連続性に対して説明責任を果たせる政治ということですが、こちらは政治というのはですね、目的をもって何かを実現する手法であるというふうに思います。

それは広義な意味では、例えば住みやすい住環境とか、幸せを感じることでできる日常生活、そういったものだと思いますが、具体的には、例えば家の前に道路ができるとか、新しい店舗ができるとか、道路の杭打ちが始まるとか、そういうあの体育館ができるとかそういうふうなことだと思うんですが、ある目的を持ってそういうものを実現するための手段、それを手続に従って決めるときのルールが条例、法律だと考えております。そして施策っていうのは、政治の目的を達成するための具体的な手段あるいは方法ということではないかと思いますが、その説明が十分に果たされているのかどうかということをご自分なりに検証したときに、それはやはりまだまだ十分ではないというふうに自分で思っております。

で、私としては施策に対する説明責任は一通りは行ってきたつもりですが、例えば、子育て支援に対する説明が十分であったのか、また、第1第3保育所の社協への移管についての説明、また多良木学園の指定管理についての説明、それから多良木中学校の高校跡地への移転についての説明、上球磨消防組合の庁舎改築についての説明、また公立多良木病院についての説明、地方創生全般についての説明、人吉水上線の改良についての説明ですね、梶屋多良木線に対する説明、それはどうだったのかというふうなこと、もろもろ考えますけれども、今、教育委員会の方で実施していただいております、ちょっと話を変えますがオンライン英会話というのがあります。これは非常に効率的に行われておりまして、先日、先日じゃない、去年、今年だったか今年の終わりですね、3月に今年の初めに、英語の先生たちを集めて、小学校でそれをオンライン英会話の総仕上げをされたときに、先生方がこういう子どもたちに英語を教えるのは大変だになっていうふうにおっしゃったぐらいに英語が上達していると。それを今、3つの学校に広めていただいているということです。

いろんな他にもたくさん原稿あるんですけど、もう時間も6分しか残っておりませんので、そういういろんな公約に対する取り組みを行ってきましていうところで、またご質問があればその都度お答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 時間があと6分ということで、それでですね、公約の管理の中で、町長が残された時間ちゅうのもあと1年とちよいと、4ヶ月とありますけれども、じゃあ残された公約の中で何を1番にやりたいのか、もし今の心うちであれば是非見解をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、先ほど、議員のご質問にもありましたけれども、これは後でまた議員の方のご質問にも入ってますけれども、手短にお答えすれば、まず多良木中学校の高校跡地への移転、これを皆さんの合意を得ながら、着実に進めていきたいというふうに思っています。

それからもう1つは地方創生。で今、これは東京事務所の熊本県の東京事務所の方が言われたんですけど、多良木町は今いろんなところにポイントをいろんなところにつくっていった。それが非常にこうベタな言い方ですが、点で結ばれて面になったときには、いい町になるだろうなというのを東京事務所の方に言っていただきました。そして9町村でせんだって東京事務所に伺ったときには、大変申しわけなかったんですけど、事務所長が多良木の話ばかりされました。だから私ちょっとこらいかなと思いつつ聞いていたんですけど、ですからそれだけ職員が頑張っているということだと思います。ですからこれからは地方創生をですね、3年目でちょうど一区切りついたんですけども、これをもう一つ、もう3年延ばしていただいて、地方創生でいろんなことをやっていきたいというふうに思っております。

この2つがですねやはり、これからやらなくてはいけない大きなこと、他にもいっぱいあるんですけど、この2つを主眼に考えております。防災もですね、もちろん防災もそうですね。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） あと4分ほどありますけども、4分を残して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋裕子さん） これで8番豊永好人さんの一般質問を終わります。

久保田 武治君の一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に、9番久保田武治さんの一般質問を許可します。

9番久保田武治さん。

○9番（久保田 武治君） それでは、通告に従って質問をいたします。

まず1つ目の防災についてということなのですが、この問題については午前中も、さらに私の後にも何人かの方が通告をしてらっしゃいますので、整理をして質問をいたしたいと思うんですが、まず1つ目の台風19号災害の教訓についてはどのようにお考えかということなのですが、これは19号にとどまらず、15号、そして21号と立て続けにですね、大きな台風がまいりました。特に今年は鹿児島県や佐賀県での水害、この時は鉄工所の工場の油流出によってクリスト病院と油まじりの浸水が農家にも多大の被害を及ぼして、テレビにも何回も何回も放映されましたんでよくご存知のことだと思うんです。

さらに、千葉県を中心に長期停電をもたらした台風15号、さらに、東日本を中心に大規模な河川氾濫を引き起こした台風19号は、多くの人命や住宅の損壊、そして多量の降雨による避難途中の事故、避難情報や避難のあり方、避難所の環境整備など多くの課題を行政にも突きつけております。

地球の温暖化によってですね、想定外がいつでも起こり得る中で、教訓や課題をしっかりと共有して対策を講じることが町民の生命や財産を守るだけではなく、町を守ることに繋がります。

そこで、この間の台風19号を中心とする災害から行政のトップとして、何を教訓とすべきか、そのことについて、まず町長にお伺いをいたします。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今回、多良木町も3度ほど避難勧告を出させていただきました。これはやはり人命第1ですよ。ですから、人命第1に躊躇することはないということで避難勧告を3回出させていただきました。できれば昼間出したかったっていうのは何回かあったんですが、どうしてもやはりこう雨が降りそうなのが夕刻あたりからになってきたということで、やむなく夕刻に出させていただいたこともありました。

何ていうんですかね、こう15号の反面教師として、関東の知事がですね、非常にこうあの対応がまずかったということで随分マスコミにたたかれてましたけども、多良木町の場合は事前に、八代河川国道事務所あるいは気象庁と連絡をとりまして、先ほど話があったと思うんですが、私のスマホに入ってくるんですね、情報がですね。やはり、河川国道事務所あたりはまだですかと、まだ出さないんですかっていうなことをもう早くから言ってこられます。これはやはり国土交通省としては何らかの事故が起きたときには、やはりその責任も当然町村もそうなんですが、被ってきますので、やはりこれは早め早めの避難誘導をお願いしたいということでのそういうこうメール入ってきます。

それを受けながら、総務課長と相談をしながら、そして課長もそれを心得ておりますのですぐ集まってくれます。必ず一応、課長会を開いて、その場で避難所を、自主避難所をまずはつくってこうということで、保健センターに常々自主避難所をつくるということで、あそこを開設するようにして当番を残すようにしております。もちろん、本庁舎内にも残っているんですけども、そのときも私は、私も庁舎に来て、ずっと一緒に職員と一緒にいるんで

すけども、今年、危ないなと思ったのが1回ありまして、7月の初めに、前もここでお話したかもしれませんが、それまで300ミリの雨が降ってたと、線状降水帯が人吉球磨にかかって、恐らく400ミリぐらい雨が降るだろうというふうに言われてて、气象台の方も自分の命は自分で守ってくださいということを言われてたときがありまして、そのときはもうちょっとこれ出さんと危ないねっていうことになって、レベル4になって土砂災害警戒情報も出ましたので、すぐに出させていただいて、しかしそのときは幸いなことにですね、もしその400が降れば国道が川になるだろうというなことも想定できましたので、先ほどの議員の質問にもありましたが、国道が川になるということはそれより低いところはかなりの浸水がするという事ですので、そちらも考慮して早めに出さしていただくということで出さしてもらいましたが、幸い、日付が変わるところにですね、線状降水帯が少しく分散して、宮崎・鹿児島の方に移っていきましましたので、それ助かったなというふうに思ったんですけども、そういう場面がこれからも何回もあると思います。

ですから、15号19号、特に19号の場合は関東甲信越から東北にかける広い範囲でですね、非常に先ほどの議員のご質問のいろんなこう話の中にもありましたとおり、人的災害が非常に起きてます。ですからこれから多良木町も人名第1ということをやまず考えて、そして、防災対策にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） それではですね、2つ目に、避難場の環境整備についてっていうことでちょっと伺いたいと思うんです。

災害が頻発する中で、指定避難場になっている施設では体調を悪くされる住民が相次ぎました。特にあの学校体育館のですね、エアコン設置は私は必要だというふうに思っておりますので、以前の質問でそのことを要望いたしました、その節は防災無線デジタル化を整備してからというふうなことだったんですが、やはり、確かに保健センター、それから庁舎にエアコン設備がありまして、そこが避難場になり得ますが、しかし、大量のそういう避難者が出た際に、特に高齢者や障害者など弱者用にですね、1箇所だけでも私は小学校の体育館に設置することが必要ではないかというふうに思うんですが、そのことは可能だと思うんですが、そのことについて町長どのようにお考えになってますか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） まずあの私の方から事務的な方でお答えさせていただきます。

まず避難されるときは環境ですけども、まずは1番環境がいいといえますか、保健センターの方でですね、揃えようと思えば何でも揃えるような環境の方からまずあの避難していただくというふうには実務上は行ってきました。

ただ、大量避難があった場合には当然、各小学校とかに避難する場合には、実際のところ今、エアコンはございませんが、エアコンがない状態でございますので、その際には、例えばコメリさん等と協定がございますので、優先的にそういったストーブとかですね、暖を取るようなのをお願いできればということですね、そういったことはお話をしてあるところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） エアコンとか暖房の設置、冷房暖房の設置ですね、こちらは東北の震災見ても、関連死がありましたよね。避難をして体調悪くして亡くなられた方がたくさんいらっしゃいましたので、そういうところを勘案するとやっぱりこう必要だと思いますね。

これから高齢化の方々がたくさんふえてこられますし、そこらあたりは本当に必要だなというふうに思います。夏は冷たい空気は下にいきますので、夏、冷房っていうことであれば幾らか、それは機械を入れればできるかなっていう感じがするんですが、暖房っていいですと上に空気がいきますので、その上にファンをつけるとかいろんな方法があるかなっていう

ふうに思っていますが、実は先日、これ議会でひょっとしたら話したかもしれませんが、ハンドボールのプレミアの試合が人吉市のスポーツパレスであったんですね、そのときに、大きなダクトを入れてですね、かなり大きかったと思うんですが、体育館、あそこはエアコンありませんので、外から発電してダクトから冷たい空気を流しておられました。相当涼しいなっていう感じは2階席にギャラリー席にたんですけど、涼しいなってこれはいいなと思って見てたんですけど、例えばレンタルでそういうダクトを入れることができるのかとかですね、そういうものも検討してみたいと思います。

ただ、何かがあってからというのではですね、ちょっと遅いと思いますので、全部の場所につけるといのはなかなか困難と、今、避難を実際に避難をしてこられている方々の人員ですね、だったら、保健センターとか、こちらの役場の3階の和室とかですね、それでできると思うんですが、これが、大災害になって、町民体育館あたりに皆さんが、こないだ牛島の方々町民大会に来られましたけれども、防災訓練のときにですね、来られましたけれども、そういう形で暑い中または寒い中ということであればやはりその準備というか、レンタル業者があればそのレンタル業者との連絡をつけておくとかですね、そういう必要はあると思います。

これはもうどこの町村にしてもそういうことのそういう設備は今から必要になってくるのかなと思いますので、これは国の補助等がもしあればですね、そういう施設も、体育館全体を冷やすといのはなかなか難しいと思いますが、もうちょっと、例えば、保健センターのもちょっと大きなところとか、それがどこにあるのか、やっぱり小学校の体育館でしょうね。そういう形で体育館にエアコンをつけられるのか、どのくらいかかるのか、またレンタルした場合はどのくらいなのかというあたりは、やはり試算をして、業者がいたらそういう業者と話し合いをしておくべきかなっていうふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 検討することはやぶさかではないという答弁だと思います。ちなみにですね、全国の小・中学校のいわゆる体育館の空調設備の設置率、1.4%から2.6%までで、微増はしているんですが、そういう状況にあるというのが最近のですね、この資料によると、そういうふうになっておるようです。

3つ目に、避難時の送迎バスなどの運行について、どのようにお考えかということなんですが、とりわけ高齢者や障害者など、交通手段を持たない弱者への避難所への送迎バス等、つまり運行ですね、こういったものはやはり検討しておく必要があるのではないかとというふうに思うんですが、そのような検討がなされているのかあるいはこれからそういうことをなさるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。今、多良木町防災計画書等でいろいろな個別の計画を立ててございますけども、その中で避難するときのバスを用意して避難するというのは具体的には書いてございません。

今んところその考えられるところではですね、人員がそろったらですね、役場に人員がそろったら動けることもありますが、役場に張り詰めておる場合に、動けないこともございますので、地元の消防団の方にですね、地域を知ってる消防団の方に積載車とか、そういったことを使って支援をお願いするという事は常日頃から話し合ってるところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） それでは2つ目のですね、2個目になります。

球磨川と町内の支流の河川整備計画をどのように進められるのかということなんですが、1つは、この間の台風災害の特徴は、大量の降雨による支流の水位上昇と本流の合流地点で水位上昇が増幅されることによって水没地区が広範囲にわたりました。さらに堤防の決壊は、

その被害に追い打ちをかけました。

現在球磨川では、先ほどの答弁にもありましたが、防災減災国土強靱化 3 カ年緊急対策として、牛島地区での河道掘削あるいは中鶴橋下、そういったことについて着手をされております。それで、特にですね、多良木地区での事業の進捗状況と、今後の計画について、今どこまで明らかになっているのか、その点についての答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

議員申されますように、今現在、災害の発生防止または軽減に関しまして、維持管理の側面から国土強靱化対策事業といたしまして、現在、球磨川の本支流で河道掘削、樹木伐採が行われているところでございます。全体的には今の工事につきましてはあさぎり町と多良木町ということですので、一体的に行われております。

また、あわせまして、県河川におきましても、実際、柳橋川と牛繰川の方で河道掘削また樹木伐採という形で今、発注が行われておりまして、年度内の完了に向けて今事業が進められているところでございます。

また来年度におきましても球磨川におきましても、樹木の伐採ということで今計画がなされているところでございます。河川整備につきましては、現在、球磨川水系河川にはですね、平成 19 年に国により、河川整備基本方針が策定されておりますけれども、現在、河川整備計画につきましては、治水対策との議論が行われておりまして、策定にはまだ至っていないという状況のようでございます。

またあわせまして球磨川支流の県管理河川におきましても本町では、柳橋川など 8 河川がございまして、これも球磨川水系の河川整備計画と一体的に検討がなされるものと考えております。今のところ計画については聞いてはいないところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 今、答弁いただきましたが、支流ま水系も含めてですね、計画がですね、きちんとなされるということなんですが、そこでですね、例えばそのう、私自身もいわゆる支流に注ぐ、岩川内川や宮が野川、もろもろありますが、例えば、岩川内川でも現在崩落箇所が 5 箇所ですね、ありまして、先だってもう課の方から調査に行っていたいておりますが、例えば別の川でも河川の真ん中部分に言わば土砂が堆積してそこに樹木が出て、川とは言えないそういう支流もありますね。

ですから、その辺の点検をですねどんなふうにするのか、つまりパトロールなどによる水系支流のですね、危険箇所のチェック、これはいったいどのように今なされているのか、あるいはどのようになさる予定なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

町内の小河川におきましてはですね、平常時、洪水時におけます巡視点検等の実施によりまして、稼働の状況を把握をしたり、または、地域の方々からいろんな情報をいただきまして、河川の整備等を今実施をしておるところでございます。

今年におきましても柳野地区の方で河道掘削 1 箇所と、また槻木のほうで樹木の伐採、また久米でも樹木の伐採という形でですね、地域の方々からいろいろ情報をいただきまして、そちらについて、対応できるところは進めてまた工事等の予算化をしていうところでございます。以上、よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 今あの柳橋川の県のことも述べられておりますが、町内に、要するに、存在する小河川水域のその辺の計画についてはそのそれぞれの状況に応じてきちっとしたそういう堆砂の状況だとか、あるいは樹木の伐採だとかそういうふうに計画がきちっとこ

うできるようなそういう体制といたしますか、そのような計画になっているのでしょうか。

その点についてどうなんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 中小河川におきましては、河川の整備計画というのは、町の方には持ち合わせておりませんが、また地域の方とですね、連携を持って、河川の整備、またいろいろな地域の樹木の伐採でありますとか、そういう事業につきましてはですね、今後も進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） それでは3つ目のですね、市房ダムの緊急放流を想定した情報伝達や避難対策は構築されているのかということについて伺いたいんですが、川辺川ダム建設反対運動の中心的な活動に携わっておられた、球磨川水害体験者被害者の会というのがあるんですけど、この方たちは市房ダムのですね、緊急放流が一気に水位をあげ、洪水の被害を大きくしたというふうに一貫して主張されてました。

それにはね、先ほどもありました人吉地区でのですね、札の辻も含めた、その地域が大幅に浸水をしたというその被害者なんですが、今回の甚大な放流がですね、一気に水位をあげて、あちこちで甚大な被害が発生しましたが、特に、台風19号の中でもですね、水沼ダム・茨城県、美和ダム・長野県、城山ダム・神奈川県、塩原ダム・栃木県、高柴ダム・福島県、竜神ダム・茨城県の6つのダムで貯水の限界を見込んでダムを守るために異常洪水時防災操作、緊急放流のことなんですが、行われています。

台風の最中に、テレビの報道で、緊急放流が行われます、洪水の危険性があります、直ちに身を守る行動に出てくださいとアナウンサーが繰り返し繰り返し放送したことを覚えておられると思うんです。つまりダムはですね、一定の洪水調整機能は持っていても、多発する異常降雨にもはや効果がない。それどころかダムそのものが危険でさえあるということが明らかになったというふうに私思うんです。

今年から国交省が過去に降った雨量データを参考に全国67水系で1000年に一度の雨を想定した洪水浸水想定区域を策定しており、来年は全国109水系で想定するというふうにしていきます。専門家は、全国どこでもこうした事態が予測され対策を講じるべきだというふうにしてはいるんですが、市房ダムについては、緊急放流時にどのような被害が想定され対策がどのように工事のほか、シミュレーションを含めての検討がですね、されているのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思うんです。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えさせていただきます。

市房ダム関連でございますけども、熊本県土木部長の方から文書が来ておまして、避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴うダムの、先ほど申されました、異常洪水時防災操作時の通知及び情報提供についてということで通知が参っております。本町の場合は、具体的には市房ダムの操作になりますが、こちらの市房ダム関連につきましては、その情報の伝達としまして、市房ダム管理所とのホットラインということで構築をされております。

ホットラインにつきましては、市房ダムで洪水調節能力を超える流入量が見込まれる場合に、町長、副町長、総務課長の優先順位に基づき、直接市房ダム管理所よりダム操作に関する、先ほど申されました操作に関する情報が携帯電話の方に直接入ってくるようになっております。これは管内全部でございます。

段階、そのタイミングですけども、その情報が入ってくるタイミングと段階が3段階ございまして、まず第1段階、第2段階、第3段階となっております。第1段階につきましては、異常洪水時防災操作開始前の通知ということでございます。予告ですね。貯水位の水位が洪水調節容量の8割に相当する水位を超えること及びその後さらに洪水時最高水位であります、

これは280.3メートルということでございますが、超えることが予測される3時間程度前に第1段階の予告のための連絡ですね、をするということになっております。

第2段階が同じような連絡なんです、洪水、貯水位の推移が洪水調節容量の8割に相当する水位、これ同じなんです、その後、洪水時最高水位、283メートルを超えることが予想される、今度は1時間前、先ほど3時間前でしたが、第2段階では1時間前に予告の電話をされるということになっております。この第2段階におきましては、大雨情報、土砂災害警戒情報と同じでレベル4という扱いになっておりますので、直ちに避難勧告を発することになるかと思っております。

第3段階というのが出まして、こちらは実際に開始したときですね。もう先ほどと表現は一緒なんです、貯水位の水位が洪水調節容量の8割に相当する水位、これは280.7メートルということでございますが、これに達し、今後、洪水時最高水位283メートルを超えることが予測されるとき、これ操作開始したときですね、が第3段階ということで、ホットラインの方で通知されるということでございます。

こちらはもちろん、多良木町長、副町長、総務課長へ通知を先にされますが、その他に並行して各役場の防災担当ライン、それから県の球磨地域振興局土木部の方への情報伝達、それから熊本県河川課ほか、八代河川国道事務所等もでございますが、そういったところへの連絡、それから多良木警察署、人吉警察署、上球磨消防組合、人吉下球磨組合などにもこういった、その起きたときではなくて事前からの伝達ラインがあるところでございます。それに従って早目早目に動くということになるかと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） それですね、こういうことは現実には起こったら大変なことになるんでこれはないほうがいいんですが、そのためにお尋ねをしているわけですが、もし仮に午前中の答弁にもありましたけども、黒肥地の蓮花寺だとか茗の木だとか、あるいは牛島だとか下鶴だとかっていう、その地点での堤防決壊がした場合にですね、どの程度の被害があるのか、そういう想定はなされているのか、つまり人家も含めたそういう被害ですね、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 答えいたします。

これは市房ダムが決壊して、球磨川が氾濫した場合ということでの想定ではございませんが、多良木町防災マップの方で、川の氾濫についての浸水予定区域ということで示してあります。地図の方ですね。

午前中も申し上げましたとおり、やっぱり1番高いレベルが5メートル以上ということで想定されております。ただこれは河川が決壊した場所、しない場合ということではございませんが、予想として5メートル以上ということで0.5メートル未満から5メートル最大まで5メートル以上まで、色塗りしておりますので、こちらの地図は必ず見ていただくようお願いしたいところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） ということは具体的にですね、どれだけの人家に浸水があり、どれだけの水田だとか、もちろんもろもろ家屋も含めたそういう損害についてはどれくらいって、そのような件数的なものは算出されていないってことなんですかね、そういうことですか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 答えいたします。

その想定被害件数が何件とか、その田んぼとか、周りの宅地が何平米埋まるとかそういったところちょっと計算されておりましたが、それと、また午前中申し上げましたがこの想定

区域がちょっと若干改正があったということで、来年、新しいマップをつくるってことですが、その中でこの地図を用いまして、正確に測定した場合には出てくるかと思いますが、現在その件数まではエリアはですね、この付近というのは表示しておりますが、件数とか面積までは今のところは計算してないところです。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 4つ目のですね、ダム建設ではなくて、堤防整備や河床掘削などの河道整備を急ぐべきではないかということなんですが、午前中の課長の答弁でもですね、要するに堤防のかさ上げ、あるいは土砂の撤去、あるいは河道の掘削、そういったことが、そういったことを含めて総合的な対策をやるんだという答弁がありましたので、その点については理解をできましたが、まず1つはですね、現在、川辺川ダム建設が白紙になっております。

蒲島知事が提起したダムによらない極限までの治水対策についての協議がなされていますが、なかなか対策が進んでいないというふうに聞いております。

最近の洪水で特に指摘されているのが堤防の強化ですね。ダム建設を前提にした治水対策が優先されてきたために、堤防整備や河床掘削等の総合治水対策が後回しにされて、遅れてきたという指摘があります。

まずはその堤防の決壊を防ぎ、堤防を強化する。そのことの重要性が今言われているわけですが、同時にこれからの異常降雨の際には洪水をすべて川に閉じ込めることはできません。となれば、阿蘇に建設されているような上流での遊水池の検討なども課題になってくるかと思うんです。

まずはですね、実際に実現可能な対策を急ぐべきだというふうに思うんですが、今後の堤防整備の計画、あるいは河床掘削は現在も進んでおりますが、その内容についてはどんな検討がなされていくのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） ダムによらない治水対策ですね、これが検討され始めてもう既に10年経ってます。まだ結論は出ておりません。

今議員おっしゃったように、どうしたら40年の7月に起きた災害ですね、あの豪雨を速やかに流下させるためにはどうしたらいいだろうかという論議が、今延々と続けられているんですけど、その論議の内容が今言われたように、まず堤防を今のところよりも引いて、そして川の幅を広げて流下させるっていう方法ですね、それから堤防の低いところまたは無堤地区、堤防ないところに、築堤いとか堤防をつくるという案ですね。

それからもう1つが、遊水池をつくって、その遊水池に溜めて、そして流れるものと溜めるものを分ければ何とかなるんじゃないかというふうな話があるんですけど、これがなかなか進んでいないのは、やはり流域市町村のそれぞれの考え方があって、結局、さっきの前の議員の質問にありましたように、1番被害を受けるのは人吉市と球磨村なんですね、上からばあところ水が流れてきますので、それに対して下流、10市町村の中で1番下流になりますけれども、市と村が1番被害を受けるということで、こちらの方になるべくこう被害が及ばないようにするためにはどうしたらいいのかということで、そうした場合に例えば、無堤地区、すいません、遊水池をつくるということになると、球磨川沿いの良田ですね、田んぼのいいところがかなりの広さに遊水池になってしまいますので、これは恐らく錦もあさぎりも多良木町もそれはなかなか容認するのは難しいかなという気がしております。

次に、例えば堤防を広げるということですね、これは市として、いろんなところ堤防を広げていくにしても問題は人吉市内です。これを人吉市内の堤防を広げるということになると、人吉市の今の重要な施設が河川に変わってしまうということで、人吉市の都市計画からしたらとてもその人吉市としては容認できないということだと思います。

そういうことでいろんな論議がかみ合わずにですね、今まで来てるんですけど、しかしそ

うしているうちにいつ起きるかわからないということがありますので、これは真剣に、今まで真剣に10年間皆さん方やってこられたと思うんですが、私も今の市町村も真剣にそのこの次に昭和40年7月並みの大雨が降ったときにどうするのかということはどうですか、今論議をしている最中です。

ですから、国土交通省にしても、せんだって国土交通省に行き、そのあと財務省に行きましたけれども、財務省の主計局長によればですね、やはり優先的に回さなければならぬ関東甲信越、東北っていうのがあるので、なかなかその限られた財政の中では厳しいですよとはっきり言われました。そういうものもありますが、しかしですね、やはりそこは何回も要望に行くことで、全国に平等に予算が配分されるということではないと思うんですね、やはり要望に行けば行ったところ、そしてそれがなったときに、お礼にきちんと行ってお礼を言う、写真を提示してこういうふうになりましたと、住民の皆さん大変喜んでおられますというなことを、お金を持っている場所に行きに行くということが大切だと思いますので、これからは9町村長、そのことはしっかり自覚しておりますので、要望活動には本線の河道掘削と支流の河道掘削、樹木伐採ですね、こういったことをしっかり要求していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） ちょうどきりがいいんじゃないですか。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午後2時5分休憩）

（午後2時12分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。9番。

○9番（久保田 武治君） それでは2つ目の町長の政策、公約よりってということで、町長が選挙時の政策、公約で、利益を生む農林畜産業商工業を支援するというふうに述べられているんですが、先ほどおっしゃったようにプロパガンダの一つでもあるのかもしれませんが。

そこで、農業にかかわってですね、ちょっと伺いたいと思うんです。これは午前中にですね、ほぼ同様の質問が同僚議員からありましたんで、同じ答弁をいただくとは思っていませんが、ちょっと整理をしていただいて、私も確認を含めた上で答弁をいただければというふうに思っていますんで、そういうことでお尋ねをしたいと思います。

まず1つ目に、利益を生む農林畜産業を支援するっていう公約をどのように実践されてきたのか。成果と課題はというふうにあげています。これまでも農業振興の補助、作物の補助事業だとか、あるいは農業振興補助、及びそのような施策を実際に実施されております。その支援の効果についてまずどのような評価をお持ちでしょうかということなんです、それについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

利益を生む農林畜産業の支援ということですね、ご質問いただきましたので、ご回答させていただきます。

利益を生むということで、農業の支援といたしましては、集落営農組織15組織を1法人とした、熊本県でも最大級の面積を持つ、農事組合法人たらぎ大地を立ち上げ、機械導入や組織運営への支援をすることで、土地利用型農業の競争力強化を図りました。こちらにつきましてはさらなる収益の向上を目指し、コンバインなどの農業機械の導入や農地集積などといった経営基盤の強化が必要と考えております。

また、米ブランド化事業につきましては、食味コンクールにおいて九州の自治体部門で2連覇をするなど、農産物のブランド化の足がかりをつくることができました。しかし、これでブランド化が確立したとは思っておりません。全国のコンクールでの受賞やブランド米の作

付面積の拡大など取り組みがまだまだ必要かと思っております。

次に、畜産業につきましては、優良繁殖牝牛の導入や確保についての補助事業等を取り組んでまいりました。結果といたしましては、牛の繁殖農家の経営改善に一定の効果があつたと思っております。しかし、後継者がいない畜産農家が多く、担い手対策を講じる必要がまだまだあるかなというふうに感じております。

林業におきましては、林家の所得向上のため、主伐・間伐後の未利用材の運搬補助の方を行っております。以前までは捨てていた木材をバイオマス燃料のチップ材として排出できるため、所得向上、山林整備等を図ることができました。しかし、こちらにつきましても、林業従事者の減少に伴い、山林整備できる面積が減ってくるのが予想されるため、林業従事者の対策を講じる必要があるというふうに思っております。

また、木材需要拡大を目指しまして、住宅の新築に係る木材補助を行い、町内の工務店、製材所においては、一定の成果が出てきております。しかし、木材製品の需要不振な時期もあり、年間を通しての安定した需要がないため、さらなる対策が必要だと考えております。

また、特用林産物の生産拡大として、シイタケの種駒補助を行っております。今年度は生産者の中から干しシイタケの部で、林野庁長官賞の受賞者も出てきております。シイタケのブランド化に貢献できたと思っております。しかし、こちらにつきましても後継者がいない林家が多く、担い手対策を講じる必要があると思えます。

各事業におきまして、支援対策としては一定の成果があつたと思っておりますけれども、農林業の担い手、従事者につきましてはやはりどうしても足りないというふうなことを感じておりますので、そちらの育成が必要だと感じております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） いくつかの取り組みについての実績評価なりですね、それから課題について述べていただきましたが、そこで町長に伺いたいんですが、町長の在任期間も1年ちょっとというふうになりました。

この4年間、全力投球をされるという先ほどの決意もありましたが、その期間に今、課長から答弁がありました農林畜産業含めてですね、一体どのような支援策をおやりになるのか。その点についてちょっとお答えいただけますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これからのことっていうのは、また担当課といろいろと話し合わなければならぬと思うんですが、先ほどの議員の方からもご質問がありましたように、多良木町の主軸事業であります農業でありますけれども、利益を生む農業ということを言っております。そういう利益を生む農業を支援していくということですので、今回ですね、TPP、それからEPAが発効しましたので、農業に関しては非常に厳しい局面を迎えるのかなというふうに思っておりますけれども、こういう状況、大変厳しくなると思いますが、国の方はどうしてですね、GDPでしかものを考えないのかなというふうにこれは不思議でしょうがないんですけど、GDPのパーセントであるということをよく国の方は言いますけれども、しかし、やはりあの食糧というのは国の基本ですし、やはり水と空気と同じように、やはり、必ずなくてはならないというものですので、農業者の方々においてはですね、そういう誇りをもって農業をやっていただきたいという、それは気持ちはいつも持っております。

利益を生む農林畜産業ということで、誇りと覚悟を持って頑張りたいというふうに思っているところですが、それをしっかり町としてバックアップしていくという決意は、これはもうずっと持っております。

事業で言いますと、中山間地等の直接支払いがありますし、それからこれ大きな9000万を超える金額なんですけれども、それから多面的機能ですね、支払いの交付金、交付事業、それから経営所得安定化対策事業も力を入れておりますし、先ほど、課長の話にもありました

けれども、広域農事法人ですね、たらぎ大地、それからほかにも、すいません、合わせますと 9 つの法人が多良木町に今できておりますので、そういった法人をしっかりと応援していくということが必要だと思います。

それから、くまもと土地利用型の農業競争力強化事業もありますので、こちらでコンバイン、トラクター、そういったものの導入補助も現在行っております。生産性向上と経営の向上、そういうのを目的に、農業振興活性化資金というのがありますので、そちらを使って、それから繁殖牛の振興資金の貸し付けもやっておりますので、こちらでも貸付金の借られる方がいらっしゃいます。畜産農家も頑張っております。

また、各農家の作成された農業経営改善計画書というのがあるんですけど、こちらの実現を目指して、認定農業者相互の親睦と融和を図りながら、情報交換、それから研修などで意欲のある、先ほどの議員のところでも痛いところがありましたけれども、増えてないじゃないかということで、痛いところでしたが、しかしそこはですね、農業経営者の育成を今後もやっていきたいというふうに思っています。

また、議員の皆さんから要望がありました振興作物の作る農業、農家に対してですね、上限 50 万の補助、これも 3 年間は続けさせていただきたいというふうに思っております。それから町の振興作物を作っていたらいい方々ですね、担い手農家について、しっかりと応援をしていきたいということですね、それから担当課に聞きましたところ、今、競り価格で牛が 75 万位だそうです。高値で推移しておりますので、こちらの方も牝牛を購入する代金と、それから自家保留する代金、えさ代ですね、こういったものを町の方で補助をさせていただいておりますので、これはしっかりと応援をさせていただきたい。

それから、課長が先ほど冒頭に申しましたけれども、地方創生の方で米のブランド化をしたいと、もう 2 年連続でナンバーワンになったということで、そういったことに対してさっきも答えましたが、ほかの農作物をブランド化にのせていきたいというふうな気持ちを持っておりますので、こちらあたりをしっかりと頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 盛りだくさんの事をおっしゃっていただきましたんで、1 年あまりでお出来になるかどうかその辺は町長自身が 1 番自覚してらっしゃるんで、あえてお尋ねしませんが、2 つ目にですね、国連が採択した家族農業 10 年、どのように受けとめ、どのような振興策を展開されるのかというふうにあげております。

特に家族経営の支援、それから担い手の支援、それから耕作放棄地の対策など、先ほどからもこれに関する答弁あっておりますが、まずですね、国際連合が 2017 年の総会で、2019 年から 2028 年までを家族農業 10 年として採択をしております。政府もこの採択には賛成しております。特に農業経営に占める家族経営体の割合がですね、農水省資料によりますと、日本が 97.6%、アメリカが 98.7%、EU で 96.2% と実に高い割合を占めているんですね。

しかしながら今政府は、競争力強化を口実に、大規模化、企業参入を優先して、農協改革、あるいは出資法を廃止するなど、これまでのえいえいとして、家族経営を守ってきた諸制度をですね、破壊をしています。さらにご承知のように今国会では、今の国会で日米貿易協定を強行しました。これは牛肉や豚肉などに加えて、りんご、オレンジ、インゲンなど、国内の農産物加工品などのほとんどがこれに該当します。これが関税の削減撤廃になれば、国内の農業と食料自給率にも大きな打撃を受けるとの懸念や不安が現実味を帯びています。

しかも重大なことは、このことが国会でも十分な議論もされない。そして国民にも内容がほとんど知らされていない中で強行されたことです。さらに重大なことは、今問題になっている桜を見る会問題同様に説明もしない、資料も出さない。説明をしても日米ともにウィンウィンだと。嘘をつく。今、ちまたではですね、偽造・ねつ造・・・というフレーズが流行っているそうです。これがですね、もう少し早ければ流行語大賞になったんじゃないか

と言われてるぐらいのですね、そういうことなんですね。

日本農業新聞のアンケート調査でも、農協組合長の96%が安倍農政を評価しないというふうに答えています。国民の多くは、安全な食料は日本の大地からと願っておりますし、生産者と消費者の産直などの地域農業を守る取り組みも各地で進んでいます。農山村に移住する都市部の若者が増える田園回帰の流れも広がっています。

そこで、まず1つ目。いただいた資料によりますと、本町では2000年から2015年までに農家戸数が約200戸減少し、販売農家も約300戸減っております。そのような中で、本町でも農業法人や集落営農の取り組みが進んでいるわけですが、それには乗れない中山間地の農家をどのように支援するのか、このこともやはりきちっとした施策が必要だと思っておりますが、その点についてまずどのような施策をお考えか伺いたします。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

議員の言われますところが第1種兼業農家、第2種兼業農家の話になるのかなと思いますけれども、第1種兼業農家、第2種兼業農家、営農の意思がある方についてはですね、できる限りそのまま営農の方続けていっていただきたいというふうに思っておりますけれども、営農の意思がない、あるいは機械等ですね、経費的に更新できないというふうな状況になりましたときには、今進めております認定農業者、法人あるいは地区にあります機械利用組合、こういったところをですね、利用いたしまして、作業の受委託等を行ってもらう。

あるいは、農地の利用権設定をしていただいて、法人等に農地集積の方をですね、行っていくというふうな施策を行ってきたいというふうに今のところ思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 同じ資料でですね、販売農家の就業人口を見ますと、2000年の1714人から2015年の1109人と約600人減少しております。さらに就業者の年齢構成で見ますと、30歳代から64歳までのいわゆる働き盛りとも言える就業者数が、同時期に816人から390人と半数を超える426人が減っております。

そのような中で、午前中の答弁にもありましたが、平成27年から今年の4月までに、新規就農業者、新規で2人、Uターン11名、新規が1名の学卒就業で14名あるんですが、そのことについては、午前中あれこれいろいろ議論がありましたが、本町でも農業次世代人材投資資金交付などの施策が講じられておりますが、それらの例えば利用状況など、あるいはさらにその担い手の支援をどんなふうにするのか、その点についての簡潔で結構ですので、答弁をいただければと思うんですが。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

認定農業者の支援ということになるかと思っておりますけれども、こちらにつきましては先ほども申しましたとおり、機械補助、施設園芸の施設の補助、そういったものを主に持っていきまして、農地集積等につきましては、人農地プランというのがございまして、そちらの実質化ということで、今年度から来年度にかけてですね行っていくわけですが、この内容といたしまして、各集落での話し合いの後に、今後この農地を地区の農地をどうしていくかというふうなところでですね、座談会の方を開いていきたいというふうに思っております。

その中で法人、あるいは認定農業者の方に農地の集積ができるか、あるいはそこで補えない部分についての農地をどうするか、今後そういったことをですね、話し合いの中で決めていただきまして、支援の方をやっていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 次にですね、いわゆる耕作放棄地の対策について伺いたいと思うんです。

いただいた資料によりますと、耕作放棄地の面積が平成 30 年度で田んぼが 3 万 489 平米、畑が 5925 平米で合計の 3 万 6414 平米となっています。どれくらいか実感できませんが、平成 29 年度との比較では田畑を合わせますと、約 1 万 9,000 平米と大幅に減少をしている。

これは対策の効果なのか、あるいはどのような事情によるものかというところで、放棄地の面積をですね、本庁の地籍調査もですね、まだ全部済んでおりませんので、確定はしてないかと思うんですが、例えばこの放棄地は全体の耕作地のどれぐらいの割合に当たるのか、その点もわかりましたらご答弁いただければと思うんです。

○議長（高橋裕子さん） 大石農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大石浩文君） それでは、耕作放棄地の対策ということで農業委員会の方からお答えさせていただきたいと思います。

まず耕作放棄地の面積の割合でございますけども、管内の農地面積が、一応 1,476 ヘクタールというところで計算しますと、平成 30 年度の耕作放棄地の割合が 0.2%ということになります。

あと、耕作放棄地面積が減少しているっていうのもですかね。耕作放棄地の面積がですね、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて減少しておりますけれども、こちらの理由につきましては詳しくは検証はしておりませんが、考えられますこととしましては、農地パトロールをですね、毎年実施しております。その農地パトロール、そのあとの保全管理の指導等々によってですね、新たな遊休農地の発生防止には図られているんじゃないかなということ考えております。

また農地パトロールのあとにですね、例えば、農地としてももう復元ができないというような農地につきましては、非農地判断ということで、農地から農地でないものに地目を変更するというような、そういった非農地判断もさせていただいておりますので、若干そういったところでも、耕作放棄地が減少しているのかなというふうに思っております。

ただですね、耕作放棄地につきましては、いろんな要因があってですね、例えば、今年はちょっと作らないとかですね、とか、もしくは 1 番考えられますのがもう後継者がいなくて、なかなか作れない。また、借り手、買い手がなかなか見つからずにですね、どうしても作ることができないというような、そういった問題が非常に考えられますけども、そういったところの解消にはですね、なかなか至っていないというのが現実でございます。先ほど農林課長の答弁もありましたとおりですね、来年に最適がすいません農地プランの実質化というのを来年度から本格的に実施をいたしますけども、その中にアンケート調査とかですね、これは全農家アンケート調査を行って、一筆ごとですね、そういったこともされております。する予定です。そして地域での話し合い等がされますので、その中でですね、少しでもそういった耕作放棄地の解消とか図ればなというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 耕作放棄地をですね、なるべくなくすということの対策として今、具体的に何かおやりになっていること。その辺について何かございますか。

○議長（高橋裕子さん） 大石農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大石浩文君） 耕作放棄地の対策ということでですね、具体的にどういったことと言いますと、農業委員会では毎年 8 月と 10 月頃にですね、農地の利用状況調査というのをしております。いわゆる農地パトロールと言っておりますけれども、農業委員等で町内農地を見て回ってですね、荒廃している農地等の調査をしております。

その調査の結果をもとに、再生可能な農地につきましては適切な管理を促す通知を出してですね、保全管理の指導を行っております。結局、荒れているところはちゃんと管理してくださいというような通知を出して管理を促しているところでございます。

またあの先ほども少し言いましたけれども、中にはですね、もうどうしてもこう農地とし

て復元といいますか、そういったところが非常に難しいような農地もありまして、その農地につきましては先ほど言いましたとおり、非農地判断ということでですね、農地から農地以外のものに地目の変更をしてもらうというような、そういった対策も講じておりますので、若干そういったところで耕作放棄地が減ってはいくこともあります。

ただしあのですね、先ほど言いましたとおり、いろんな要因がございまして、そこに全てですね、今までやっております、農業委員会でやっております活動、そういった対策が全てそれに合致しているかどうかと言いますとちょっと、ちょっとそのあたりは何とも言えないところもございすけども、またあのその他にもですね、農業委員や最適化推進委員による農地の相談斡旋等も推進をしております。

各地域でですね、そういったいろんなこう耕作放棄地の件でご相談がありましたら、担当地域の農業委員や最適化推進委員に相談をしていただくということで、またいろんなこう貸し借りの斡旋等も行っているというようなそういった取り組みを行っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） そこでですね、2つ目の項目になってます、農業委員会や委員の果たす役割についてどのようにお考えかということ、これ町長にお尋ねをしたいんですが、今いろいろ事務局長から述べられたように、農業委員会の活動を通じて、さまざまなですね、土地問題含めて、前進をしている面、それからまさにこれから取り組まなければいけない諸課題について述べていただきました。

それで、町長は農業委員会の勤務の経験ございますか。農業委員会の庶務規程によりますと、1つ目に庶務に関すること、2つ目に農地事務として農地法や土地改良法に基づく農地の登記や土地台帳の登録事務、あるいは農業農村に関する振興計画の樹立、あるいは構造改善事業、農業事情の調査や統計に関することなど業務は多岐にわたっています。

そこで伺いたいのは、農地利用最適化推進による先ほどの農地利用の最適化実践チームの設置によつての取り組みの報告がありました。あるいは農地利用状況調査員の設置によつて農業委員会によるパトロールが行われること、あるいは利用権の設定によつて経営基盤の安定化につなげる、そういうもろもろの課題があるんですが、特にあの町長の公約との関係ですね、要するに利益を上げる農業、その中で、農業委員会あるいは委員の皆さんが果たされている役割についてどのような評価を持ちなのか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 農業委員会、大変重要な役割を担っておられると思います。特に国の方で今度力を入れ、去年からですかね、違います、最適化推進委員の導入ですよ。こちらで適正な執行に努めるとともに、その一方で農業、それから農業者の公的機関として、担い手への農地の利用集積、それから集約化、耕作放棄地対策、それから農地対策を中心としてさまざまな活動が今求められております。

これらの農地、地域の農業再生、そして振興していく上で非常に重要な行政機関であるというふうに捉えております。特にですね、平成28年の改正農業委員会法によりまして、組織活動の最重点に位置づけられました農地利用の最適化の推進、それから来年以降に取り組まれる人農地プランの実質化においては、地域の実情等に詳しいですね、地域、農家のリーダー的存在である農業委員、推進委員の活躍に大いに期待が寄せられているということです、これからも農業委員会、委員長の中田さんを中心にですね、しっかりとそのあたりやっていっていただけたらと思います。

ただ何分、先ほどもお話ありましたように、高齢化が進んでおりますので、そこらの対策、そして担い手に対するバックアップ、これが非常に重要になってくると思いますので、そこあたりは心してしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） これまでに答弁もいただきましたし、あれなんです、要するにですね農家が安心して農業経営を進める上では国策としてですね、所得保障や価格保障、こういったことがですね、必要なことは申し上げるまでもないと思うんですね。言わばまさに国民の食糧を守る、それだけでなくまさにその地域を守る、そういう役割を家族農業、果たしておられますので、ぜひ町長もですね、そのような声を国にですね、届けていただきたいというふうに思います。

当然そういうふうな気持ちおありだと思いますので、そのことを申し上げて、3番目の子育て支援策について、移りたいと思います。

まず1つ目ですが、郡内トップクラスの子育て支援を進めるというふうにおっしゃっておりますし、またそれまでのそういう立場で取り組みをされてきたというふうに思っています。で、そこで来年度の事業、何をお考えかというふうに上げてます。

町長は就任以来、学校給食費の半額助成を初め、毎年子育て支援についての具体的な施策を講じてこられました。私はそのことについては高く評価をしております。所信表明でも、郡内でトップクラスの子育て支援を進めるというふうに述べておられます。来年度の予算編成もこれからだというふうに思うのですが、支援策として何かどのようなことをお考えか、その前にまず子ども対策課でもそういう議論をされていると思いますので、そのことについて、課長からぜひ。

○議長（高橋裕子さん） 小田子ども対策課長。

○子ども対策課長（小田章一君） それではお答えいたします。

まず、本町の子育て支援策につきましては、現在さまざまな施策を行っているところでございます。近年の主なものとしまして、平成29年度に出生祝い金の第3子以降の祝い金の増額を行っております。そして、平成30年度から小学校、中学校入学時における入学祝い金の支給も実施をしているところでございます。

また、精神保健福祉士、心理士、言語聴覚士の資格を持つ方をそれぞれ1名雇用いたしまして、子育て家庭への支援、相談対応、児童虐待の防止等の施策を行っているところでございます。それらに続きまして、本年度から高校等通学費助成等も実施をしているところでございます。

来年度の事業といたしまして、何をお考えかということですが、多良木町におきましては、平成26年度に策定されました、5年を1期とする多良木町子ども子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策を進めてきたところです。そして5年目にあたります本年度が計画の見直し時期となっております。現在、就学前児童及び小学校児童の保護者アンケート調査も終了し、分析の作業を進めているところでございます。5年が経過しまして、社会情勢も大きく変化し、特に本年度から導入されました幼児教育、保育の無償化に伴い、各家庭の子ども子育ての支援に関するニーズは多岐にわたるものと考えております。

子ども子育て支援法に基づき設置されました、町長の諮問機関であります多良木町子ども子育て会議におきまして、子育て支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議をしてみたいというふうに現在考えているところです。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） そこでですね、今の課長答弁を受けて、町長が今お考えになっている、具体的なものまでお考えになってればそれことも披れきをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私が言おうと思っていたことを課長の方でこれまでやってきたことを言ってしまうんですが、実はですね、そういう政策を取る前に、子ども対策課の皆さんと集まって、ああでもないこうでもないという論議を交わしながら、議会にご理解いただける

ような子ども対策、支援策はどういうものかについてを毎年、そういう話し合いをしてきました。今年はまだその話し合いはする段階ではまだ至っておりませんが、議会の皆さん方のご理解とご支援をいただきながらこれまで3年間、いろんな施策を行ってきましたので、既に郡内トップクラスの子育て支援ができていると担当課とともに自負をしているところですが、それでは例えば子どもさんの数が増えているのかについて言ったときにですね、これは、すいません、しゃべったら咳が出るという厄介な風邪をひいてしまっていて申しわけないです。大変聞き苦しいのでちょっとご容赦いただきたいんですが、今年度の出生、令和元年ですね、どのくらいの子どもさんが生まれるのか。今、お腹に入っておられる子どもさんも含めて、今47名というふう聞いてます。ですから50人に達してないということですね。ですから、子育ての効果が上がっているのかといえば、それは非常に自信がないんですけど、効果はあっていると思います。皆さんに喜んでいただいておりますので、効果はあっていると思うんですが、それが子どもさんがたくさん生まれてほしいという執行部の思惑とは必ずしもつながっていないということですね。

で、以前、同僚議員の方から一般質問をいただいた際に、中学校の部活動の社会体育への移行に際して、スポーツクラブへ入会するその入会金の一部を補助したらどうかというふうなご意見もいただきました。それから、今、町外ですね医療機関から、償還払いではなくて現物給付にしてもらえないかという要望も最近あっております。ですから、例えば多良木町からあさぎり町の医療機関に行った場合に、一応、今、償還払いになってますけどそれをもうそこで全部終わりにして、もうあとはお金払う必要ないという形にしてもらえないかというのが他町村の医療機関からもきております。

それから今回、町保連から要望が来ておりますが、これほどだったですかね、昨日の新聞を見ましたら、継続審議になったということが書いてありましたけれども、4,500円ですね副食費の取り扱いですね、に対する要望が上がってきておりますが、こちらやはり1つのやり方にはつながってくると思うんですが、こちらあたりはこれからですね、子ども対策課と3月にご提案する前に話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） ぜひですね、保護者からも、それから子どもたちからも、地域からも喜ばれる支援策、ぜひ打ち出していきたいというふうに申し上げておきたいと思っております。

そこで、まず次の最後の質問になりますが、2つ目の幼保無償化に伴う副食費徴収についてということであっております。

これについては本町の保育園連絡協議会と町内5つの保育園の園長さんの賛成者ということで要望書が提出されておりますので、町長も当然ご覧になってると思うんですが、これはですね、国が消費税引き上げの理由として、幼児教育保育の無償化を行うとして3歳から5歳までの保育料は無償化されたものの、副食材料費、国の基準月額4,500円が公的給付の対象から外されて、保育所が実費徴収することになったというものです。

年収360万円未満と第3子以降の園児が免除対象となつてはいますが、年収360万を超える世帯には新たな負担が発生したということになるわけです。10月から実施されておりますので、まず、本町保育園の状況についてまず伺いたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 小田子ども対策課長。

○子ども対策課長（小田章一君） それでは、幼保無償化に伴う副食費の徴収についてということでご説明いたします。

消費税増税に伴う幼児教育保育の無償化に伴いまして、先ほど議員おっしゃいましたように、10月以降、副食費が月額4500円となっております。この副食費につきましては、3歳以上児について、年収360万円未満相当の世帯の子ども及び、3歳以上児について、第3子以降の子どもを対象に副食費を免除することになります。

本町におきましては、令和元年度に副食費が発生する園児が全園児 344 名中、201 名となっております。うち、国の基準での免除が 92 名、県独自の免除が 34 名、実際に支払われている方が 75 名となっております。

令和 2 年度におきましては、入退園等がありますので、あくまでも予想ですが、副食費が発生する園児が本町で 186 名となります。うち、国の基準での免除が 82 名、県独自での免除が 34 名となり、実際に支払われる方は 70 名となる見込みでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） そこでですね、県内でもこれを受けて、宇城市や芦北町を初め、12 市町村が独自に支援を拡充しております。いずれも国の制度を補って子育て世代の負担を軽減するとしています。恐らくこれ全国的に広がってくると思うんですが、9 月 20 日付けの熊日新聞では、副食費徴収新たな負担にとの見出しで徴収が保育園の新たな業務として加わることへの戸惑いを報じておりました。

今回、出されている要望書についても、そのこと不安を述べておられます。そこで町長は本町連絡協議会の要望書、そして今私が述べた県内自治体の対応ですね、これをどのように受けとめておられるのか、ちょっと感想も含めて、簡潔で結構です。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 要望書は読んでるんです。読んでまして、担当課から 70 名位が対象であると、毎月 4,500 円のお金が発生しているということなんですが、私、担当課の方ですね、ちょっとその今のういう状況か、今、職員、すいません、保護者の方からどういう声が聞こえてるのかっていうこと聞いておりませんので、ちょっとあの担当課の方で今現在どういう声があるのか聞いてから答えるということではよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（高橋裕子さん） 小田子ども対策課長。

○子ども対策課長（小田章一君） それではお答えいたします。

副食費が 4,500 円発生された家庭が、先ほど申しましたように、本年度が 75 名、来年度が 70 名ほどになるということですが、苦情とかというのは全く一切かかってきておりません。

実は年収 360 万円以上の世帯、状況にもよりますが、1 件当たりの保育料が今まで 1 万 8,000 円は払われていたかと思えます。その 12 カ月分ですので、21 万、21 万か 21 万はその家計からの支出が減ったと。それに比べて月々 4,500 円ですと 5 万円ぐらいになりますので、そういった苦情とかっていうのは、現在のところ出ておりません。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） そこでですね、今回の要望書で述べておられる、保育所での食事、給食は保育であり、必要な食材料費は無償化になるべき、さらに今回の 3 歳以上児の副食費の徴収はこれまでのですね応能負担を、応益負担、つまり実費負担に変わることの意味を指摘しています。さらに問題なのがですね、内閣府が副食費の実費徴収強化をきにですね、滞納がある世帯の保育利用の中断の可能性を示唆しています。

内閣府のホームページによりますと、給食費の副食費の滞納がある保護者から事情を聞き、利用継続の可否を検討するとしています。

ところでですね、厚生労働省が今年 5 月 30 日に開いた幼児教育保育の無償化に関する都道府県説明会で、副食費徴収に伴う世帯負担増加についてご配慮いただきたいとして、今回の無償化によって不要となる自治体独自の軽減財源も活用して副食費の負担増への対応を求めています。

この中でですね、今の厚労省のご配慮いただきたいというものに合わせて、昨年 12 月 28 日に幼児教育高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針ということで関係閣僚会議の合意、今般の無償化がこうした自治体の取り組みと相まって、子育て支援の充実につながるように

することが求められる。このため今般の無償化により、自治体独自の取り組みの財源を地域における子育て支援のさらなる充実や次世代へのつけ回しの軽減等に活用することが重要であるということが確認をされております。

つまり、子育て支援を強めることは、子どもを生み、子育てしやすい環境を整備することに直結しております。私はやはり社会の宝、未来の宝である子どもたちへの支援の観点からですね、ぜひ検討していただきたいと思っておりますし、まだ10月に始まったばかりで、しかもですね、保護者の皆さんは、このような厚労省のいわゆる通達、あるいは具体的な各地の取り組みなどはまだよくよくご承知ないと思うんですが、やはり子育て支援として、保護者の負担を軽減する、そして子どもをしっかり支援する、そういう立場でですねぜひ、この問題に対応していただきたいというふうに思います。

町長に今、即答とは申しませんが、今私が申し上げたことも含めてぜひ検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員おっしゃったように、45市町村のうち既に12市町村で採択されてると、採択というかそれを、4,500円をですね、無償化、無償にしようとしているということですね。

概要を見てもみますと3歳から5歳まで無償化になりましたので、340万ですかね、360万以上、未満の世帯の子どもも3歳児以上については、第3子以降の子どもを対象に副食費は免除するということになりますので、360万円以上の世帯に対してのみ今回かかってくるということになります。

それを考えると、先ほど担当課長が申しましたように21万は減額を、従来からするとですね。されたということで、その中の5万円ということになりますので、ここらあたりは議員の方々もそれぞれ所見がおありだと思いますので、いろんな方々のご意見を伺いながら、今後対処していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 今町長がおっしゃることは理解できますが、ぜひさらなる子育て支援に力を尽くしていただきたい。そのことを申し上げて私の質問終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで、9番久保田武治さんの一般質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。

（午後3時3分休憩）

（午後3時10分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

落合 健治君の一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に、12番落合健治さんの一般質問を許可します。

12番落合健治さん。

○12番（落合健治君） それでは通告に従って質問いたします。

本日最後の一般質問で皆さんお疲れでしょうが、お付き合いのほどよろしくお願いします。

今回は中学校新築移転、学校のいじめ問題、地域防災、今後のinahoとの展望についての大きくは4つの質問をしてみたいと思いますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは1番最初に、中学校校舎の新築移転についてですが、吉瀬町長は広報たらぎにおいて多良木小、久米小、黒肥地小、多良木中の各総会で説明をして保護者には理解をもらった。住民には多良木、久米、黒肥地、槻木の4つの地区で座談会を行い、十分に伝わったと認識されているみたいですが、住民、PTAの方々に話を聞くと、賛成されている方も

町長が教育長が良い計画だと言っているから、とか執行部が進めることだからとの賛成の方々にさえきちんとなぜこの新築移転がよいものなのか言えない状況だと思っています。

そこで、町長が保護者、住民に対して賛成していただき、賛成してもらう自信があるというならば、中学校新築移転のメリットを再度お伺いしたいと思います。

なお、前回も申し上げたとおり、仮校舎やプレハブ校舎を作るなどのメリットをという話は本町の多良木小学校新築の際でもわかるように、成り立ちませんので、その他の理由をお願いします。

それぞれ、町長、教育長お答え願えますか。お願いします。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先日、広報たらぎに今までの経緯を含めてですね、今どういうふうになってるのかっていうご報告をしたんですけども、今議員がお尋ねになってるメリットについてもですね、ぜひ今度広報に載せてどういうメリットがあるのかっていうことをご説明をさせていただきたいと思います。

前回、広報に載せたのは、全員協議会で議員の方が、それはもうちょっと周知すべきじゃないかというご質問がありましたので、それに対して、それでは広報に今までの経緯をちゃんと書きますというお約束をした関係で載せたという経緯がありますので、今回のメリットについても載せさせて頂けばというふうに思います。

で、議長にお願いですが、このメリットに関して、今から幾つか述べたいと思うんですが、まだ 87 分ですので、ちょっと長めになりますけども、ご許可いただいてよろしいでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 何分ぐらいかかりますか。

○町長（吉瀬 浩一郎君） そうですね、できれば 1 時間ぐらいしゃべらせていただければ思ってるんですけど。

○議長（高橋裕子さん） 要点をとりまとめてお願いいたします。

○町長（吉瀬 浩一郎君） わかりました。ちょっとご説明をさせていただきます。

新しい中学校が高校跡地に新築された後に、現在の場所から速やかに移転するだけでいいと、例えば今の案ではですね、いうことになるんですが、同じ敷地ということになりますと、先ほど言われたように仮校舎を造る場合と仮校舎を造らない場合という 2 つあると思います。仮校舎を造る場合というのは除外してほしいということですので、どちらの場合も余分な財政出動が出てきますので、同じ敷地内に中学校を新築して使うことになればですね、仮校舎を造った場合引越しが 2 回必要。しかし、仮校舎を造らない場合も仮校舎を造った場合には仮校舎解体も含めて必要になるんですけども、今、落合議員がおっしゃったのは、仮校舎を造らない場合はどうなんだということなんですよね。当然、中学校建設のための重機が入りますので、今のグラウンドのところの道は恐らく重機と機械が出入りすると思いますので、大変危険だと思います。同じ敷地内に造るとしたらですね。建築用の資材を搬入しなくてはいけないので、グラウンドの半分以上は資材置き場になります。で、当然グラウンドは使えなくなります。こういう危険な場所で生徒の皆さんに授業を受けさせるっていうことはやはり教育委員会としても、町としても、これは避けたいところです。ですから高校跡地に新築するということの利点は、まず 1 つはそこにメリットがあるということだと思います。

次に、仮校舎を建てないで新築する場合は、グラウンドの南側に多分、新校舎を建てることになると思うんですが今の場所ではなくてですね。この場合もグラウンドには重機が入りますし、資材置き場になりますので、使えなくなります。重機が入ったり資材置き場になりますと、グラウンドは相当傷みますので、再度そのグラウンドをグラウンドとして使う場合のグラウンドを復旧するための工事が後で当然必要となる。これも費用がかかるということですね。しかも建築建設工事の騒音が相当なデシベルになるとと思いますので、小学校の場

合はどうだったのかと思うんですが、そういう中での授業とか、それから中間テスト、期末テスト、その他にもいろいろあると思いますが、授業ができる環境なのかといった時に、これはなかなか厳しいかなというふうに思います。

他にもありますが、グラウンドが使えませんので、体育の授業ができません。そうしますと、野球場のところの道路は重機が入りますので使えませんので、体育の授業の時は体操服に着替えて、裏門から総合グラウンドまで生徒さんたちは牛島1号線を通って、牛島1号線の内側にも農道がありますけれども、そこを通って総合グラウンドまで行ってもらわなくてはいけないということですね。それから夏には水泳の授業もありますんで、これも多分、裏門からプールに行くということになると思うんですが、現在地に中学校を新設する場合は、グラウンドの南側に建てたとしたら、旧校舎も含んだ場所を今度はグラウンドとして使いますので、旧校舎の解体費用と旧校舎をグラウンドとして使用するための外構工事が大がかりな外構工事が必要になります。こちらもお金がかかります。

現在の場所に建てるとしたときに、それじゃ体育館はどうするのかといったときに、これは解体しなければなりません。もう58年経ってますので、解体しなければなりません。新しい体育館が建つまでの雨天体操場は、体育の授業を行う場所がなかなか見つけるのが厳しいかなと思います。新しい中学校が高校跡地に新設された後に、現在の場所から速やかに移転するという方法が1番いいということ、これがメリットですね。

で、重機が入る危険がある、学校が資材置き場になる、グラウンドが使えない、中間、期末のテストの期間中は工事を中断していただくとかいろんなお願いをしなくてはいけないと思うんですが、授業をするには騒音がありすぎるんじゃないかと思います。体育館はどうするのかということであれば、これはすべて高校跡地に中学校を新設すれば、何の問題なく解決するということですね。

これまでも幾つかメリットを述べましたが、例えば第2番目に財政出動という面から言えばですね、新たに体育館を建てる必要がないということは大きなメリットになります。多良木高校の第2体育館は平成6年の7月にできておりますので、既に25年が経過してはいますが、現在の多良木中学校の体育館が昭和36年6月にできておりますので、現在58年の建物です。仮に第2体育館が多良木中学校の体育館と同じように長く維持されるとしたら、あと33年は大丈夫ということになりますので、町の財政出動は試算してはおりませんが、恐らく数億円の節約ができると思います。第2体育館にはステージがありませんので、卒業式とか入学式の折には、第1体育館を使う許可がおりると思いますので心配ないと思います。どうしてもということならばですね、第2体育館にステージを造るということもできますので、いずれにしても新しく体育館を建てる必要がないということは町にとって大変大きなメリットとなります。

また、町民体育館と第1、第2体育館を使えば、将来的に相当大きな大会もできると思いますし、そうなりますと町にお金が落ちるような仕組みも、仕組みづくりもできるんじゃないかと思います。実際にですね、何月でしたか、県の方で体育館を清掃していただいて、球磨工業高校の生徒さんが中心になって剣道の錬成大会をされたという話を聞いておりますが、かなり130人くらいの参加があったというふうに聞いております。

第3に、高校の跡地の置かれた環境ですね。高校跡地を半円形で囲むように、近くには人家がたくさんあります。少し離れたところにはスーパーマーケットやコンビニもあります。国道に近いところですので、夜間も比較的明るいということですね。少し歩きますと人家もたくさんあります。それから高校からは少し離れますが、私は国道を挟んだあの地区をですね、柳橋川トライアングル地帯と呼んでるんですが、議員はその中心におられますけれども、公立多良木病院、そして多良木警察署、それから上球磨消防組合があります。生徒さんたちと保護者の皆さんの安心安全のために、今の高校跡地ほど適した場所は他にないかなという

ふうになっております。これが3番目のメリットですね。

中学校の建設に関しては、令和2年度に熊本県を通して手を上げさせていただきますが、手続は県が要望書を出されます。多良木町が手をあげて、それを県が要望書を国に出していただきますが、そういう段階を踏むんですが、学校の建設には全国から手があがります。文科省に対して多くの希望が上がってきますので、熊本県の後押しももちろん必要ですけれども、文科省も予算には限りがありますので、その中でどういう学校かということは大変重要なファクターになってくると思います。

今回の計画では、中学校は支援学校と隣接しておりますので、インクルーシブ教育の面で高い評価を受けることができると思いますし、県内では支援学校と中学校が同じ敷地内にあるというのは初めてですので、ある程度軌道に乗れば、外部から多くの研修に来ていただける場面もあるかと思えます。そのような意味では多良木町にとって大変いい条件がそろっているということが言えるんじゃないかと思えます。これもメリットだと思います。

それから、多良木高校の生徒さんたちを育ててこられた地域の皆さんの優しさということですね、優しさといいますか、野球部の最後の主将のH君がですね、いみじくもいみじくも言ってましたけれども、地域の皆さんの愛を感じるというふうに言ってました。高校がなくなることをだれよりも残念に思われたのは高校を取り巻く地域に住んでおられた方々だと思います。区長さんを初めあの地域の皆さんは、高校生の皆さんに対して自分の子どものように接しておられましたし、一緒に避難訓練等もされておりましたので、非常にこう、地域との結びつきが高かった高校であるというふうに思っております。

もう1つ例をあげますと、野球のファールがですね、屋根に飛んできて瓦が割れても、学校に苦情を言ってこられた方が1人もいらっしゃらなかったという、前の校長先生からも聞いておりますし、地域の方々とのとてもいい関係ができていたと思います。そういう地域の方々を受け入れていただく中学生というのは非常に幸せではないかなというふうに思っております。

次に、そういうことのないように、国土交通省には要望書を出し続けていますが、そして今実際にお金をかけて樹木伐採と河道掘削を行っていますけれども、議員ご承知のように今の災害の起こり方を見てますとですね、被害を受けられた皆さん方は異口同音に長くここに住んでるけれどもこんな災害は始めてだと言われます。こういうふうに災害の質が変わってきてますので、仮に、大雨で地域の水路が水がはけ切れなくなった時に、中学校の施設は国道よりも大分低いですから、はけ切れずに流れてくる水の浸水量が心配されます。

国交省は平成28年と29年の3月29日に球磨川水系における想定最大規模洪水浸水想定地区の区域の公表をしてるんですが、これによると、多良木中学校の敷地は0.5メートルから、50センチですね、50センチから3メートルの浸水の可能性があるというふうになってます。要するに、危険地域ということですよ。これは八代河川国道事務所がホームページで公開をしている数値です。

中学校が危ないんだったら、下鶴や牛島はどうなんだというふうに言われるかもしれませんが、こちらはですね先日の総合防災訓練の折に、区長さんの先導で町民体育館の方に避難をしてこられております。地域の方々はこちらとわかっておられるということですね。で、そういう避難行動が不可欠となりますので、中学校のグラウンド、今までは何もありませんでしたけれども、そういう危険な地域にあるということ。もともとそのあそこは田んぼを作り直してグラウンドにしたところですので、ご承知のとおり大変水はげが悪いです。今年の中学校の体育祭も前日でしたかその日の朝でしたか雨が降りましたので、総合グラウンドを使って行われております。総合グラウンドは近いからいいじゃないかと言われるかもしれませんが、学校の敷地内にあるグラウンドで体育の授業を行うというのが基本ですので、グラウンドコンディションが悪いというのは学校としても大変困っておられるんじゃないかと思

います。そういうことから言いますとですね、高校跡地は 300 メートルのトラックがありますし、住民の皆さんから野球場を残してほしいということもありますので、あそこはすべて開放できると思いますので、避難場としても使えるということだと思います。

次に、中学校の建設に関しては令和 2 年度に熊本県を通して手をあげさせていただきたいと思っておりますが、手続的には、町が県に要望を出して、先ほど言いましたが、県がそれを取りまとめていただいて国に提出されるという段階を踏んで、学校の建設にはですね、いろんな学校から希望があがってきますので、それをクリアするためにはやはり県との協力というのはこちらはもう不可欠になってきますので、先ほど言いましたインクルーシブ教育の面で高い評価がしていただければと思います。いろんなメリットがあるということで、そこらあたりをですねどうかわかっていただいて、ご理解いただければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 12 番。

○12 番（落合健治君） すみません、教育長からもメリットお伺いできますか。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） それでは失礼します。

多良木高校跡地に中学校を新築移転した場合のメリットについてのお尋ねであると思えます。このメリットにつきましてはですね、教育委員会では町長が平成 29 年度の 9 月でしたか、多良木高校跡地に移転するっていう方針を打ち出されました。それ以後の教育委員会におきましても、それを話題として教育委員さん方と繰り返し話題にして話し合っていました。その中でも出たメリットでもありますけれども、そういうのを踏まえた上で今年の 2 月でしたかね、機関決定をさせていただいたと、そういう経緯がございます。

私の方からはそういうことで、メリットについてお話をしようと思っただけなんですけれども、町長がほとんど言われましたので、ほとんど同じですということなんですけれども、一応あの私が考えたメリットの観点をですね、幾つかお話しとこうかなと思います。

5 つの観点を考えてみたわけでありまして、第 1 の観点は安全性の観点ですね。生徒の命と安全を守るためにはどちらがいいだろうかと。先ほどちょっと町長も言及されましたけども、3 メートルぐらいの水がやってくる。そういう安全性の観点が 1 つ。

それから観点 2 は共生社会づくりの観点ですね。これも町長言及されました、インクルーシブ教育であります。やはり障害を持った子どもと健常の子どもが同じ敷地内で学習をする。そしたらお互いにいい影響があるんじゃないかと。お互いにお互いを理解し、そして認め、受け入れ、共に生きていく。こういった生き方の姿勢とか態度も養われてくるんじゃないかなと思います。そしてですね、もう少し申し上げますと、子どもだけが学ばないと思いません。教師も学ぶと思えます。支援学校の先生、それから多良木中学校の先生が同じ敷地におりますので、お互いやっぱり影響し合うと思うんですよ。

1 つですね、私は支援学校、球磨支援学校は何べんも行ってますので、いつもこの事を支援学校の先生、校長先生あたりから聞いておりましたが、あそこの先生方の教育指標、どういう指標をもって教育をしていくのか。これ繰り返し校長先生も言っておられました。それ紹介しますとですね、この子を見つめ、この子を愛し、道を求めて共に歩まん。この子を見つめ、これは子どもの実態をしっかりと見るということです。この子を愛し、教育愛ですね。道を求めて共に歩まん。子どもにしっかりと寄り添った指導ですね。もう一度読み上げます。この子を見つめ、この子を愛し、道を求めて共に歩まん。これはまさに子に応じたきめ細やかな指導指針であります。こういう指標を持って、日々子どもたちの教育活動にあたっておられるわけですね。もちろんこれは普通の学校、多良木小、久米小、黒肥地小、多良木中、こういう指標をもって先生方は指導にあたらなければなりません。しかし、1 人の担任が抱える生徒が多過ぎるという面もありますので、なかなか支援学校のように行き届かないと思います。しかし、目指すべき指標であると思えます。ですから、こういう指標をもって

日々、支援学校の子どもたちの指導にあたっておられる先生方を目のあたりに見るわけでありますから、そこを先生、多良木中学校の先生方は学んでいくんじゃないかなと思います。ややもすると中学校の先生の指導は大ざっぱなんです。なぜかという、中学生は人の話は聞けばわかる。聞く能力持ってます。ところが小学校はですね、特に1年生、2年生あたりは聞く態度から形成していかなければいけません。ですから、指導が大ざっぱではそういう態度は身につかないんです。ですから小学校の指導は非常にきめ細やかであります。どちらかという、支援学校の指導に近いです。ですから、我々教育界では、中学校の先生も小学校の指導に学べ。これが言われているんです。小学校のようなきめ細かな指導を身につけなさい、中学校の先生と言われているわけです。そういうことで、支援学校はさらに今申し上げましたようにきめ細やかな指導しております。そこを同じ敷地内における先生方同士が学び合うんじゃないかなと私は思っております。それが観点2です。

それから観点3は建設施工上の観点ですね。これも先ほど騒音がないとか、生徒の安全が保たれるっていうことを申されました。

それから観点4。施設利活用の観点ですね。これは多良木高校跡地に行った場合は、プールとか運動場、体育館、これが多分無料で譲ってもらえると思いますので、使えるんじゃないかなと思います。

最後の観点5。これはですね、今、久米小学校が75、76名ですかね。黒肥地小学校が150ぐらいです。多良木小はまだ270ぐらいおりますけども。おいおい小学校の統合の話が出てくるだろうと思います。それいつ統合の話が出てくるかちゅうと、やっぱ1つの学級が複式に移行せざるを得ない。こういう状況生まれてきたならばきっと統合統合というのは出てくるんじゃないでしょうか。そして将来小学校が統合するとなれば、多良木小学校はまだ新しい新品ですからね、新品に近いですから、多分あそこに統合されるんじゃないだろうかと思えますけれども、そうした場合の立ち位置。小学校、多良木小学校と中学校が多良木高校に行った場合、あそこに多良木中学校ができますよね。そうした場合に、交流学习、共同活動、こういうものやる場合に、国道を通らん、渡らんでもいいですよ。あれは町道ですかね、どうかしませんけど、ずーっと小学校からこう歩いて、あそこまで行けるでしょ。だから非常にそういう面では便利であると。これはそれほど大きなメリットと言えるかどうかはわかりませんが、そういうこともちょっと考えてみたわけでありました。

とにかくですね、議員さん方にも多良木中学校視察いただきました。劣悪な環境をよくよく分かっていらっしゃると思いますよ。1日でも早くですね、あの劣悪な学習環境から子どもたちをいい学習環境に移さなければいけません。あの理科室でしたかね、天井にはもう畳1枚よりも大きな空調がぶら下がってます。ありますね。震度1か震度2でも落ちてくるかもわかりません。頭の上にあれが落ちてきたら即死しますよ。そういう危うい状況にあるんですよ。

ですから早くスピード感をもって、安心安全な状況が確保された学校を造ってあげなければいけないと思います。やはり、考えるべきは子どもの視点だろうと思います。子ども中心に考えるべきであると思います。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） 大変、今までと比べて踏み込んだ発言を町長も教育長もしていただいたと思います。

感想を述べますと、重機が入るとかグラウンドに機材がというのは小学校の建築のとき私は子どもが小学校の方にいたんですが、騒音等は3メートル先のところで校舎は建築されてましたが、実際、授業等が中断したことは全くありませんし、グラウンドと給食室、体育館等の通路も工事現場の方々が随時見られていて、騒音がひどい場合は夜中の深夜の時間に合わせてされていて、授業の方の変更は全く多分なかったと思います。

先ほど言われたあの体育館のことなんですが、節約になると言われましたが、体育館のこ

とに関しても結局あの古い体育館が残ることになりますので、結局あの、そのあとに解体費用残すだけのことになるんじゃないかと私は感想を持っています。

その地域の方に関しては場所が変わったからといって温かい温かくないというのは、そんな地域の人が冷たい人がいるとは多良木町は思いませんので、地区が変わったからといって、今の場所だろうが多良木高校の跡地だろうが変わらないと思います。

それを踏まえてなんですが、先ほど言われた解体費用等々ですね、節約になると言われました。その金額とか公のですね、ある程度の金額等を節約って言われる部分も一緒にして、今言われた町長の考えをですね、町民の皆様には知らせることは考えていらっしゃるでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、議員、解体費のことをおっしゃいました。解体費はですね、先ほど体育館を1つ建てたら数億円というふうにお金言いましたけども、これは数億円であろうというふうに思います。なぜならば、消防組合のあの施設でやはり数億円かかりましたので、そのくらいの金額はかかるだろうということを思います。

これも同じく消防組合での経験なんですが、金額がいくらであるということを出した場合に、それが非常に問題になってくる場合があります。それはなぜかというと、建てる場合にやはり入札とかいろんなことがありますので、これがどのくらいの金額がかかるということは、やはりその金額ひとり歩きしてしまいますので、ただ全体的な状況から言えばまさしく節約になるということはありません。

ただそのことをですね、住民の皆さんにお知らせするという事は、自分でも今、メリット等々、いろいろこうあそこに建てることによって、どういうふうなことが起きるのかっていうことについては、これ執行部側からの話だからですね、その一方的な話になったらいけませんけれども、そういうことを公平な立場で述べさせて頂ければというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） これは簡単な1こ付け加えの質問です。

今、インクルーシブ教育について教育長も町長も申されて、教育長の方は何回も支援学校の方に行かれてるという話でしたが、町長は支援学校のインクルーシブ教育のことについて、・・・というのは、支援学校の方には何度ほど訪問されているのでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 支援学校にはですね、あれがありましたね、学習発表会のときに1回だけ行ってます。それから、体育祭の時は毎回行ってますね。で、ちょっとこう何ていうんですかね、前の会長がかなり高校の高等部だけを移動するという事で、いろいろと10市町村、多良木には来られませんでした。9市町村回られて、そしてまた県の方にも行かれたということで、そこでこう会長の方では全校移転をお願いしますということで県の方に話をしに行かれたので、そこから以降はちょっと話には行っておりません。

ただ、今の会長さんとは町保連の時にですね、会って、しっかり話はさせていただいております。ですから、支援学校には行ったのは1回だったと思います。そして体育祭のときは必ず行っております。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、それでは2番の方に移らせていただきます。

中学校を多良木高校跡地に新築移転した場合は、今の中学校は中学校跡地になるわけですが、跡地になった場合も残った施設は教育委員会の管轄だと思います。傷んだままの校舎、プール、体育館等をそのまま放置しておいていいはずもなく、いずれ解体費や管理に係るランニングコストが大きな金額になるのは予想できます。

そこで、いつ頃から、どこが中心となって、今後の計画をしていくんでしょうか。また、

中学校新築移転と同様に、教育委員会にお任せになるのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 基本的に教育に関しては教育委員会ということなのですが、今の計画が進めばですね、令和5年の2月には、5年の4月ですねには中学校が移転していきますので、中学校の敷地が空いてきます。そこに何を持ってくるのか、それはこれは、これから皆さんと協議をしていかなくちやいけません、前回の議員が、前の議員のお尋ねの中にもお答えしておりますが、多良木中学校の移転は現在の計画では令和5年の4月に、中学校が移転するという計画でおりますので、現在の多良木中学校の場所が空いてくるということになりますと、実は、今年の農林商工祭の初日の11月17日に町中の企業の専務の方から、こういう方がいらっしゃるといって、これは前も確か言ったと思うんですが、ちょっとまだ早過ぎるといって、私も思ったんですが、実は、外国人に日本語を教える学校開きたいと。ついては、中学校が空いてくるんだったら中学校を使わしていただけないだろうかというそういうお尋ねがありました。そのときはまだ、5年先ですよというふうな話を、その時はまだ決まっていなかったので、かなり先の話になりますよという事で話しましたが、やはりそういう問い合わせというのは、これからもどんどん出てくると思います。

中学校を高校跡地に移転する、それから支援学校が多良木高校の敷地内に移転してくるといって2つの施設がきますので、こちらに関しては、これから有効利用ができるものというふうに思っております。

それはまだ5年先の話になりますので、それまで議員の皆さん、そしてまた住民の方々のご意見を聞きながら、この後、住民説明会、行政座談会やるのかというお話も、一般質問で出ておりますので、そういう行政座談会の中ででもですね、皆さんがどういうふうな希望を持っておられるのかしっかり聞いていながら、ご提案いただきながらですね、話を伺って、そして、皆さんと合意できる部分でそうですね、合意できる部分で話を聞いて、1番いいものをですね入れていければというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、今、中学校の跡地については皆さんで協議しながら話をしていくという話でした。しかしあの高校移転については教育委員会が決定したことだからといって話は進んでいるわけですよね。

今回の中学校移転については教育委員会が中学校を移すのは決定事項で、その専門機関であって、所管している教育委員会が今度はそれを決定するじゃなくて、それは住民から意見を募ってみんなで話し合っ決めていくわけですかね。そこをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これは実はですね性格の違う問題なんです。

多良木町のことは多良木の教育委員会もしくは執行部が住民の方々と相談をして決められるんですが、高校跡地は何分熊本県の所有ということでもありますので、県との協議を進めながら、県との折り合いをつくるができるところで話し合いを進めるということ、この2つは同じものではありませんので、そこらあたりどうかご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） その点についてはよくわかりました。

では3番の方に行かせていただきます。3番ですが、まことに勝手ながら、私は勝手に高校跡地に移転する場合、県との土地交渉は副町長が中心となっていて行われているものだと思っていました。それと、町長は、現段階では県に無償提供を申し入れているとのことでした。

そこで、移転する場合の土地交渉はだれを中心に、進捗状況は一体どうなっているのでしょうか。その状態を教えてください。お願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それは、熊本県のですね支援学校の担当局、担当部局、そこと毎月話し合いをしてるんですが、これは話し合い、先ほど同僚議員の方がお話しになりましたが、今出せる情報とか、それから、今こういうふうを考えてるとか、こちらからの要望とか、そういうのをその場でいろんな話をしながら進めているんですが、前はちょっと私が別の用事があって参加できませんでした。帰ってきたときにはもう終わってましたので、それは後からいろいろとお話を聞いたんですが、それは、今度、今 2 回行ってます検討会の中ですね、敷地の中学校の移転の検討会の中で皆さん方にお示しながら、そこでの話し合いを今度は議会の方々にご説明をしながら、そこをご理解いただいきたいというふうに思っております。

で、副町長が中心についていうか、副町長、身軽に動けますので、そういう意味では県の方に行っていただいたり、前も行きましたが、教育長との会談の場をセッティングしていただいたりはしておりますので、そういう面では、副町長もですね、いろいろと動いていただいておりますのでは、そういう部分で副町長の方のご意見がですね、私と話してる部分もありますけれども、聞ければこの場でよろしければ副町長の話も聞いていただければと思います。

○議長（高橋裕子さん） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） 動きについてお答えいたします。

先ほどから申してますずっと教育委員会の事務局と協議はだいたい月一遍ペースですしておりますけども、スケジュールの管理で今、県の方でも構想の策定委員会、それから町の方でも中学校の建設の関係の委員会ができておりますので、流れていっております。そのタイミングを見てですね、実は、町長と教育長と県の教育長との場のセッティングとかですね、そういうところで意思を共通しながら進めておるところでございます。

今年度、新しく・・・教育長っていう方がこられましたので、そここのところのタイミングを見てセッティングして、そういう裏方的な動きはしてるところでございます。ただ協議には入っております、タイミングを見て、町長からも話がありましたように、議員の皆様には出せる情報はですね、その時点で出せるという確信があったときには情報はどんどん提供していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 12 番。

○12番（落合健治君） この前ですね、教育長は土地交渉についてお聞きしたときに、議員の説明会の中で、まだ情報はないとおっしゃってました。だから検討会との情報共有とか教育委員会との情報共有はなされないのかを聞きたかったんですが、今の副町長の答弁だと、情報を 3 人で共有していくっていう思い方でいいんですかね、と検討会の方には情報を随時流していくっていう方向でよろしいんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 検討会の方は教育委員会が主体になって行っております。

この問題は、やはり教育委員会抜きには語れませんので、執行部と教育委員会、協議をしながらですね、検討委員会の方に出しながら、そしてまた、検討委員会で話がこういう話がありましたということは、随時、全員協議会の中でお伝えしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 12 番。

○12番（落合健治君） すいません、では情報の共有の仕方は理解しました。

今、同僚の議員の方がですね、言われた県の土地交渉について言われたんですが、町長の答弁だと、無償提供を要望をしていると。で、無償それ以外は考えていないという話をされましたが、計画においてリスクはゼロではないと思うので、無償提供じゃなかった場合の計画、または話し合いはその三者でされることはないんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） さっき、無償譲渡でお願いしたいということを県に申し入れているということを言いました。それができなかった場合っていうのはまだちょっと考えておりませんので、無償譲渡でしていただけるものと私たちは認識しておりますし、あとは県議会ですよね、県議会の方でそれがご了承いただければ、教育委員会の方も無償譲渡という方針を打ち出していただけるものと思いますので、これは、今、何て言うんですか、無責任にできますよとはなかなか言いにくいんですけど、私たちは多分、無償譲渡していただけるものというふうに思っておりますので、もしお金を出して買わなくてはいけないということになった場合はですね、それはもう大きなリスクを伴いますので、そのときはまた改めてですね、議会の皆様にご相談をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） それでは、4番の方に移らせていただきます。

県の支援学校の建築に関しても費用は莫大にかかることが予想され、県の計画自体も先ほど町長が言われたように、検討会の日程回数等が見直されている段階で、議会の承認事項で予算が組まれると思いますので、すべてが決まったことが言えない状態だと思います。

理由はよくわかりませんが、町長も教育長もともに同時進行、同時開校を強く今まで言われてきたと思います。そこで、県の計画が遅れた場合、中学校の計画も遅れていくのでしょうか。そこをよろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） できれば同時開校と考えておりますので、例えばどちらかの事業の進捗が極端に悪かったという場合に、あそこに片方だけはできてるけれども片方はまだできてないという状況で生徒さんたちに入っていただくというのは非常に危険ですので、こちらあたりはまたそのときに、これ非常に行き当たりばったりで申しわけないんですが、その時になってみないとわからないっていうのは確かにあります。進捗状況が遅れた場合にはですね。

ただ、今は令和5年の4月というふうに思っておりますので、そういう執行部、教育委員会ともにそういう認識しております。ただ、遅れた場合は、やはり同時にですね、開校をしないと、片方だけ開校して片方を開校しないということになりますと非常に危険ですので、こちらからはまたその時に考えさせていただければというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、今の答弁だと、計画が遅れた場合でも、両方の計画を見直して同時に遅れることもあるし早まることもあるぐらいの話だったと思います。

ちょっと中身がわからないので、私はちょっとお聞きしたいんですが、県議会の方に了解を得て提出する場合にですね、県の方に土地を交渉する議案と、その支援学校が建築する議案と、それは同時なんでしょうか。同じそのバックっていうかそういうもの、それとも多良木町がその無償提供した方の案は通って、支援学校の予算はおらないとかっていうそういう場合があるのでしょうか。どういうふうに話をされているのかちょっとお聞きします。

○議長（高橋裕子さん） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） 今のご質問にお答えいたします。

支援学校の建設につきましてはですね、予算事項になりますので、たぶん今の予定ですと設計が来年度入ってくるのではないかと考えております。予算の議決事項で進んでいきます。

それから財産の処分につきましては、これは別の形で、今県の方では土地の利活用関係がありますので、いわゆる財産処分するのは別の議会のときの承認事項になるかと思っております。だから同時っていうよりも、タイミングを見ながら両方が進んでいくというふうに理解しております。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、今の説明だと、中学校が必要な土地の所得の金額等々はですね、議会の方が通ることがあると、片方が通らない場合もあるということですね。

その質問でいくと、県の方が遅れた場合は同時に遅れるでいいんですかね。そのばらばらに通ったとしてもですね。そこはどうなんでしょう。

○議長（高橋裕子さん） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） 質問にお答えいたします。

土地のですね処分についてはですね、工事の進捗等々になくですね、進められていくものと認識しております。

先ほどありましたように工事の進捗はちょっといろいろな入札からいろいろありますので、ちょっとどの時点でどういう事柄が発生するかちょっとわかりませんので、それはもう町長が答えましたように、その時点ですね、また協議をしながら進めていきたいと思っておりますが、現時点では、本年度構想ができて、来年度からスケジュールに則って進めて、令和5年のですね4月の開校に向けてですね、進めていくような形で今進んでおるところでございます。

それからもう1つちょっと余談になりますけども、実は高校再編の併合ですね、よその高校がですね、無償譲渡で町に移譲した事例がありますので、多良木高校の場合もですね、無償譲渡の形でですね、進んでいくものと一応思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） では支援学校の建築、建築支援学校のに合わせて、話し合いをしながらその都度やっていくっていう理解でよろしいんですかね。

では次5番の方に移っていききたいと思います。私は第1回目の中学校検討会に出席させていただきました。そこで1回目は、移転に納得されていない方も内容がよくわからない方もいて話は進まず、第2回目の検討会もそうだったと聞いています。

本来の計画では全5回の話し合いで来年1月中旬までにコンセプト、必要な教室配置等で考慮すべきことを話し合いの上決定し、基本構想を策定するところまで行う計画ですが、全5回のうち既に2回は話し合いが成り立っていないので、あと3回で計画どおり進めるのは私は無理だと考えていますが、話し合いの回数、日程、変更、延期など見直しはないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

議員おっしゃったとおり1回目、2回目につきましては、そういう意見の方がいらっしゃいましたので、なかなか前に進むことができなかったんですけど、2回目終わるときに、町の検討委員会の委員長の方が総括をされました。次回からもうその議論はなしで、実際、中学校のコンセプトについて話をしていくということで、3回目をですね、今月の中旬に予定しているんですけど、今、事務局の方で、中学校の方と協議を進めておりまして、現在の教室の状況等々を勘案した時にですね、普通教室が何教室必要だとか、面積が、体格もやっぱり昔の子どもたちに比べて大分変わってきていると思いますので、教室の面積については少しちょっと大きくしてほしいとか、そういう聞き取りをしております。今、調整が進んでおります。

その内容についてですね、またちょっと教育長、町長の方と合議をしながら、3回目の会議の時には具体的にこういう中学校を造りたい旨のですね、提案をさせていただきたいということで、通知文とあわせて一緒にその資料の方もお配りしたいというふうに考えておりますので、現在のところは、1月中旬までのコンセプトというかそこらについては変更がないというふうに今回かなり進むと思いますので、変更はないという予定で考えております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） では後の3回の話し合いですね、基本構想が決まるというならば、今までの2回もあわせてですね、その内容を町民の皆様に公開することはできないのでしょうか。

何を話し合ってますね、どこで話し合いが流れたっていうか頓挫したっていうか、そういう内容も知る権利を保護者ははらんでると思うんですね。全てうまくいってるっていう状況だけを流さずに、うまく行っていないのは何がうまくいかなかったのかそのそれ自体を知る権利が保護者の方にはあると思うので、公表する気が、気自体ですね、すべてを公表と1番最初の検討会をつくる際に言われていたと思います。

その公表のことはどうなんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思います。

まず住民の方にはですね、議会の全協とか、その折に、町民を代表される方々に情報提供しております。広報等でですね具体的に、ただ、今のところ余り報告することもございませんので、合わせてその検討委員会の委員の中にですね、必ず小学校のPTA代表の方がいらっしゃいますので、保護者の代表の方には説明したという認識は持っております。

また、3回目につきましては、かなり前進すると思いますので何らかの形でお知らせをできればというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） それではあの地区のPTAの方参加があったときに、各自、随時周知を各PTAの方にしてもらうという認識でよろしいのでしょうかね。

中学校新築移転については、まず私自身が納得できるまでずっと質問をしていくつもりですので、よりよい中学校をより早く建築することには大賛成ですので、またですね、せっかくモバイルを使えることになったので、ちょっと読ませていただきたいんですが、平成29年の3月にですね、町長は就任のあいさつですね、私が目指す創造力あふれる政治とは政治目標を立て、情報を公開するとともに、住民の皆さんに対する説明責任を果たし、皆さんの理解と協力を得ながら、その意志の集合体を数値化し、ともに知恵を出し合い具体的に何かを成し遂げていくものでありますと書いてあります。まさに、そのとおりであると思います。

数値化するならばですね、多良木町民9,000人に対して、総会、座談会で説明した数。もっと言えば、多良木高校自体は県の土地であり、球磨郡で今まで使ってきた土地ですので、多良木地区だけではなくてですね、人吉球磨の人たちに周知をしていくことも大切だと思っております。町長とですね、執行部にですね、きちんとした説明責任と情報公開を期待して、次に移りたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） ここで暫時休憩いたします。

（午後4時1分休憩）

（午後4時8分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。12番。

○12番（落合健治君） それでは大きな2番の学校のいじめについて質問をさせていただきます。

最近ニュースでは、学校の先生が先生をいじめる、消防署内での悪質ないじめなど、今まで想像できなかったような話が報じられ、学校の最高位である校長先生等の対応がその問題の隠ぺいではないかと話題になっていますが、管理職ではない先生方が直接教育委員会に苦言を呈するとか、先生同士のトラブルがあった場合、本町は対応することができるのでしょうか。お答えください。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） まずあの事務方から現状についてお話をさせていただいて、必要があれば、佐藤先生等々からまたお話があると思います。

現在、町内の学校におきまして、先ほどおっしゃられたようなですね、教職員間におけるトラベル、いじめ等は起きていないという認識であります。各学校におきまして、万が一発生した場合には、対応マニュアルについてはですね、作成はしてはおりませんが、各学校で不祥事防止委員会や管理職を中心に学校総体としてパワハラ、セクハラ等を含めて対応しております。教育委員会へも報告入れてもらうようになっております。

しかし、児童生徒のいじめ同様、特殊なこととはみなさずですね、ほかの学校でも起きることを想定した未然防止策や早期対応策を整備しようと考えているところでございます。全国では毎年 5,000 人ものですね、精神疾患での求職者を出しているというのが現状でございますけど、日本の学校には、すいません、のが日本の学校の現状でございます。

未然防止あるいは早期発見、早期対応に向けて、次の 3 点を考えているところでございます。最初に 1 点目ですけど、ストレスチェックなどの既存調査の活用と問題がありそうな学校への介入を考えます。一部の教員の方が強過ぎて風通しが悪い環境や威圧的な校長がいる職場では、通常はストレスチェックの値が悪くなります。炭鉱のカナリアとしてストレスチェックの結果が急に悪くなった学校や気になる学校・・・な学校訪問、詳細な聞き取りをするなどということを考えているところでございます。

次に 2 点目ですけど、校長へのサーベイフィードバックを行いたいと考えております。無記名で校長のマネジメントや日常の振る舞いで気になること、もう少しケアしてほしいことなどを部下が評価、指摘し、校長育成のための仕組みをつくりたいと考えているところでございます。子ども向けのいじめ調査や体罰調査と同様に、リアルな声が教育委員会と校長に届くようにしておくことが必要だと考えております。

最後に 3 点目です。重大な事態につきましては、迅速に調査指導できる体制構築をしたいと考えております。教職員につきましても、生命、心身に重大な被害が生じた疑いがあるときは重大事態として、何らかの機関が迅速に調査等に乗出せることが必要ではないかというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 12 番。

○12 番（落合健治君） 教育長の方にもよろしく申し上げます。

その後で、課長の方にちょっとわからなかったんですが、学校の防止委員会のメンバーとですね、ストレスチェックでいったいどういうものなのかをちょっと説明いただけますか。まずは教育長に今のあれをやってもらってよろしいでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 今回、教職員によるいじめですね。教職員同士のいじめが発生したというニュースを聞きまして、まず所感を申し上げますと、開いた口が塞がらなかったという、こんなことが実際あってるんだらうかという感想を持ちました。昔はこういうことはありませんでした。

最近、子どもたちが将来なりたい先生ということで、昔は先生はトップクラスの方上の方にあがってましたけど、最近はあがってきませんね。ブラック企業とか言われたりして、子どもが夢を持って取り組むような仕事じゃなくなってきてますね。熊本県の教員採用試験の競争倍率が、今年は確か小学校は 2 倍を割ったんじゃないですかね熊本県の場合ですね。

先日、熊日新聞に載ってましたけれど、教職員の採用試験の競争倍率がもう 2 倍を切ったならば、これは危険水域に入ったという表現がしてありました。なぜかというやはり多くの方が応募してきますと競い合って、そしてやっぱり質の高い教師が出てくる可能性が高いです。ですから、低くなってくるとやはり今回のような先生が先生をいじめるとそういう事態も発生するのなるほどそうかなという思いもいたします。

またこのいじめがほんと低レベルですね。激辛カレーを教師の顔に塗りたくるとか、これは子どもよりも悪いといえますかね、そういうものをそういう先生がいじめはだめですよ、仲よくしなければいけませんよと指導する立場の人がそういうことやっています。これ子どもから逆に指導されなければいけませんね。逆転現象です。実に嘆かわしい。こういうことをまず所感として申し上げまして、町内の学校でそういういじめが発生した場合、対応できるのかというお尋ねですね。これは対応できるかどうかじゃなくて、しなければなりませんね。当然ですね。

これは基本的にはやはりそういう例えば例えばですよ、多良木小学校においてそういう教師間のいじめが発生した場合は基本的な取り組みは、やはり学校長を中心として対応すると。学校長の職務としましては大きく分けると、物的管理、それから人的管理、教育課程の管理もありますね。その中の人的管理をしなければいけません。ですから常に管理職というのは先生方の動向を見ていて、必要に応じて指導の手を入れていくと。これは管理職のやる仕事です。

ですからそういうのが発生した場合は、今、学校では子ども向けのいじめ不登校対策委員会というのはあるんですけど、今の時代は教師向けのいじめ対策委員会を設置しなければならない状況になってまいりました。まだ作ってません町内では。ですから発生した場合はですね、校長を中心として事情聴取、それから原因分析、該当教師への指導、和解斡旋。必要に応じて、また必要に応じていいいますか職員研修ですよ。

なぜこういうのが発生するのか、先生方自身の頭で考えていただくと。そういった対策をとっていく必要があるかなと思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、先ほど申したように、ストレスチェックと防止委員会のメンバーですね、それを教えていただけますか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） まず、ストレスチェックについてなんですけど、町の事業所とか役場でも行ってるんですが、それと同様の内容でいろんな設問の中でそれに答えていくことでそのシステムの中でストレス度が分析されるというところで、役場でやってる部分と同じようなというふうに聞いております。

次に学校におけるところですね、不祥事の防止委員会につきまして、これ公正なんですけど、各学校の方に管理職が校長教頭といらっしやいます。あわせて学校の方に教務主任という先生がいらっしやいます。最後に、保健の先生、養護教諭がいらっしやいますので、こちらをメンバーとしてその中で通常月に1回はこの委員会を開いていく中で問題点を把握していくってことで運用されているということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） ストレスチェックと防止委員会、月1回なんですかね、それについてとりあえずチェックをされながら、今のところは、本町においては校長先生を中心にとすることでよろしいんですね。わかりました。

次は2番の方に行かせていただきます。教育委員会ではですね、年に何回、それは定期的になるんですが、あと臨時的に会議を何回いったい今まで開かれているのでしょうか。そこをちょっとお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

教育委員会におきましては、教育委員の委員会議をですね毎月定例的に1回は実際行っております。あわせて年に3回か4回程度、臨時の委員会を開催しているのが実情です。

臨時の委員会につきましては、年度末の教職員の移動等の決定等々、あわせて教科書の採

択の決定とか、通常の定例会ではですね、対応できない部分について適宜開催をしているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） 先ほどの質問と若干かぶるんですが、その教育委員会の中でですね、先ほど言われた防止委員会、またはストレスチェック等はまだ開催されていないんですかね。されてないですか。そこは答えていただくとして、それを、教育委員会そのストレスチェックもしくは防止委員会もしされていなければ、していない状態で教育委員会でそのような話はあがってるんでしょうか。先生方への聞き取り等の報告はあがってるんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

教育委員会の委員会議におきましては、学校からの報告がありませんので、そのような、例えばその学校での実例があればですね、不祥事防止委員会の方から報告があると思いますので、その案件について教育委員会委員会議の中で話をしていくというふうに思うんですけど、現在のところは該当事例がないので、そこあたりについては協議を私がいる間はされたことはないです。

あわせてストレスチェックにつきましても、学校の通常業務の中で校長の管理下のもと、実際行われてきますので、特別にこちらの方の教育委員会の方に報告があるってということはないというふうに認識しております。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、よくわからないのもうちょっと質問させていただきます。

ストレスチェック等々行った場合ですね、教育委員会の方に報告がないということは誰がそのストレスチェックを見て、ストレスがあるないを判断されるのでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

ストレスチェックにつきましてはですね、基本的には行政の方、役場のお話をしますと、課長も職員がだれがストレスを、高ストレスを感じているかというのはわからない仕組みになっております。

役場の場合ですね、そちらの方に委託した会社からのストレスが高い方については直接メールでその回答が来るといことで、学校におきましては、ちょっと確認したわけじゃないんですけどその結果については、校長の管理職が把握されることもあるのかというふうに思います。

行政同様だったらですね、本人に対しての連絡しかないのかなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、勘違いしてました。今の話だと防止委員会、ストレスチェック等の報告が教育委員会の方にあがって、学校のいろいろ把握をされるといままっきは理解したんですが、今の話でいくと委託された会社はそのストレスチェック表をやっという、結果自体は校長先生から知らないという認識でよろしいんでしょうか、教育委員会の方は一切そのストレスの値等々の情報はあがってきていないんでしょうか。答弁お願いたします。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） すいません、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

ストレスチェックにつきましてはですね、役場におきましては、実際回答した本人のメールにしか回答がないってところだというふうに思いますので、学校におきましても今のところ報告をその受けている案件が少ないので、該当される方は少ないのかなというふうに

思うんですけど、ただ、実際ストレスチェックじゃなくてですね、実際、医者判断で休職されていらっしゃる先生方はいらっしゃると思います。

不祥事防止委員会につきましては、そのストレスチェックの結果とかじゃなくて、通常、学校の中で発祥している事案について検討していくっていうふうには認識しております。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 補足いたしますが、ストレスチェックというのはなぜ出てきたかと言いますと、学校におきましては、メンタルですね。ノイローゼとか、そういった精神疾患の先生方、非常にこう増えてきていると。休職を余儀なくされると。そういう背景がありまして、やっぱり学校でもストレスチェックをする必要があるということです。

先ほど校長の大きな仕事の1つに人的管理があると申し上げました。その人的管理の中の健康管理ですよ。これやっぱり校長の責任でありますので、そういうストレスチェックを学校職員で行って、そこで顕著なっていうか、重大な、そういう休職に入りそうな先生なんかそういうチェックによって見えてきますよね。そういったときの指導の参考にするっていうか。

したがいまして、今のところ学校からストレスチェックの結果を教育委員会に報告するという義務づけはありません。重大なそういう課題が起こった場合には教育委員会の方へ校長から報告があると。それはやっぱり定例教育委員会等でも報告をします。はい、そういうふうな仕組みになってます。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） 今の仕組みはわかりました。

でもさっき重大な事項が起こってから報告があるという話が。重大な報告がある前にチェックするのがストレスチェックのあり方だと思うので、その微細なその表自体がですね、校長先生の方に報告が行くのであれば、教育長あたりは理解した上でその先生方の方を守っていただきたいと思います。

今まだ決まり自体がちゃんと決まってないみたいなので、この次ですね、もし機会があれば一般質問をさせていただいて、先生方をですね、あら探しするとかじゃなくてですね先生方の精神を守るという時点でそれ自体が子どもたちの教育にかかわると思いますので、検討の方よろしくをお願いします。

それでは、次の方に移らせていただきます。3番ですが、保護者から直接、教育委員会にいじめについての対応を求められたことがありますか。またあったのならどのような対応をされたか教えてください。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

今までにですねいじめの対応に関する依頼はあっておりません。しかし学校によりましてはですね、いじめは発生しているというふうには認識はしております。その場で各学校でいじめ対応マニュアルを作成してありますので、それに沿って対応を行っていらっしゃるというふうには認識をしているところでございます。

まず最初に、事実の確認、2つ目に関係児童生徒への個別または全体指導。3つ目が関係児童生徒の保護者への事実説明と指導内容の説明。4つ目が継続的な該当児童生徒への観察指導。これを行いまして、必要に応じて情報提供を行うようにしていらっしゃるというふうには考えております。よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） すいません、私の質問がちょっと間違っ、質問の仕方が間違っていたと思います。

保護者から直接、教育委員会にいじめについての対応を求められたことありますかという

質問は、普通いじめの子が自分の子どもにあった場合は先生の方にももちろん相談が行くと思うんですが、そういう対応ではなくて、先生ともその保護者がトラブルがあった場合には、相談しに行くところがないので、教育委員会の方にあがってきた事案はあるかという質問をさせていただいたところであります。

もしないのであれば、もし先生方とですね、保護者とのトラブルがあった場合に、教育委員会がそういう窓口としてそういう対応等を考えていらっしゃるかをお聞きします。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） すいません、答弁をさせていただきます。

今までそういう事例はありませんが、そういう事例が発生して、実際相談があったら、教育委員会の方で対応するというふうを考えております。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） それでは、今の認識として、もし先生方とのトラブルがあって、いじめの相談等々ができない保護者の場合、もしくは地域の方からの場合は直接、教育委員会の方で対応していただけるという認識でよろしいのでしょうか。よろしいですか。わかりました。

本町における教育は最も重要視していくべきものだと考えます。まだそんな起きてないからとか、情報がまだあがってきてないからではなくスピード感をもった対応や柔軟な対応を望んで次に移りたいと思います。

それでは、次の地域の防災についてお聞きします。地域の防災について伺います。地域防災計画書を読ませていただきました。細部にわたり計画されているなど思いましたが、ただ1点、地域の給油所との取り決めはどのようなものになっているのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

議員言われましたように、地域防災計画書にいろんな協定がたくさん出ておりますが、その中に給油関係がちょっと見当たらないということでございますが、地域の給油所との取り決めにつきましては、町単独としては行っておりませんが、災害時の燃料供給につきましては、災害対応に当たる自治体、警察、消防施設、医療機関等について、燃料の不足が生じた場合に優先的に供給を受けられる仕組みが構築されております。

具体的には平成25年の3月28日に熊本県と熊本県石油商業組合によります災害時における燃料油の供給に関する協定が締結をされておりまして、これに基づき供給を受けられることとなっております。燃料の供給を受ける際には町から県に要請をし、県から県石油商業組合に要請をされ、県石油商業組合からの連絡を受けた各地域の燃料販売業者から燃料の供給を受ける流れということになっております。

これは県の全体の協定ですので、町の、市町村のですねことについても該当するものでございます。現在の仕組みでは、県と県石油商業組合を経由しての燃料供給となっておりますので、災害時の迅速な対応も懸念されるところではございますので、町と地域の給油所との直接の協定の締結等ができるのかどうかということも別途検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） 地域の給油所との取り決めを聞きましたが、優先ということに関して、多分、実際の給油所の方に聞いた話だと全然違う感じがします。

今の感じだと、県から給油タンクがきて優先的に給油を受けられるっていうイメージですが、給油所の方に聞いたところ、緊急車両自体は緊急車両ですという何かなんですかねマークみたいなもの貼って、ほかの一般の方が並んでいるよりも先に給油ができるという優先だそ

うです。

そのタンク自体をですね、予備に持っておいて優先的に給油をするということではないみたいですので、そのことに関してですね、対策をもし立てるのであれば立ててほしいと思うんですが、先ほど言われたように、民間のですね、給油所との取り決めの中にそこを話し合ったことはあるんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

先ほど災害時における燃料油の供給に関する協定というのがあるということでお答えをしましたが、平成25年3月28日におきまして、熊本県代表者、熊本県知事蒲島郁夫。乙が熊本県石油商業組合理事長三角清一ということで、その協定が結ばれております。

こちらの中で、詳細にそのルート、先ほど申しましたようなルートという系統でですね、町の方に行くかっていうのを定めてありますが、今んとこそれに基づいて対応するというございますので、町内とか郡内の個別の給油関係の業者の方と個別に交渉したことはございませぬが、その可能性についてですね、できるものであれば検討していきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） 今、検討をしていきたいということでしたが、地域防災計画書の中でですね、人の移動も物資の運搬もそしてもちろん緊急車両、パトカーを含むですね、どれをとっても給油は重要だと考えます。

この前の台風被害においても、熊本県から通常給油をするタンクが来るそうですが、熊本の方が台風によってこれず、大分の方もいっぱい鹿兒島の方から来て、2日間以上かかったとのことでした。

それを踏まえてですね、民間のスタンドですので、原油を安く買い高く売る。もしくは月じめに、自分たちの埋蔵のタンクを少なめにしといて、利益を出すというのは当たり前のことだと思いますが、地震は予想が不可能だとしても、台風など予想がある程度できる場合ですね、スタンドの備蓄量を満タンにしてもらおうと、してまたその買い取りの価格、民間の給油所に不利益にならないようにですね、差額を支払うなどの措置は考えられないんでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

災害時におきましては、いろいろなアクシデントが起きますので、さまざまなことを想定して準備をしておく必要があります。

今申されましたようなことも燃料をどうするのかっていうのがとっさに行動がとれないこともあるかと思っておりますので、今申されましたようなことも、早急にですね、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） それではは2番の方に移らさせていただきます。

働き方改革により、本町の給油所5つあるんですが、日曜を休みにするところも多く見られます。災害はもちろん曜日を選んでくるものではないものです。

そこで、そのような給油所自体があいていない場合、少なくなっている場合の災害の想定等もされているんでしょうか。この前台風の際は休みと重なって、実際に空に近くなってポンプが上がらなくなったという事例があったと聞いております。

そのことについてこの地域防災のことについてですね、考えていることがあれば、お答えください。お願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、議員のおっしゃったことは確かにですね、災害がいつ起きるかわからないということがありますので、大変、重要な問題だと思います。

で、そういうことは言えないのかもしれませんが、幸い多良木町には車両はかなりの台数あります。ですから、そのある台数ですば対応をしていって、そして、先ほど言いましたように、そういうときのどういうふうにしていくのかということに関しては、議員のご提案がありましたので、これから町中のスタンドの方々と詰めて話をしていきたいというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 12 番。

○12 番（落合健治君） このガソリンスタンドのことについてはですね、私もできるだけ考えるつもりではいたんですが、どうしても行政の経済支援がないことにはなかなか難しいということで、給油所自体も国の方に要望は出しておられるみたいですが、それでも他のところと地域協定みたいなのが組まれてるみたいですが、地震等の際にはですね、近くの地域も災害に遭うということが十分に想定されると思いますので、できれば、多良木町単独でですね、計画を立てていただいて、他の市町村の見本となるような計画を立てていただければと思います。

もう 1 つつけ加えると、勝手な話なんですけど、知らなかったんですが、私あの消防署新しくできましたよね、あそこには予備のガソリンスタンド等々があると思っていました。したら広域行政でもなかなかスタンドがある消防署はなくて、交通ヘリの燃料が少しと、発電するための燃料が少し置いてあるだけとのことでした。

で、防災書の中にですね、その給油のことに関するのがですね 27 ページの電気ガス石油等の LED 化に関することっていうこの一行だけが書いてあるだけですね。なのでこのことに関してですね、もう少し真剣に考えていただいて、町独自のですね、他の町とは違った、他の町がしてないからじゃなくて、町とは違ったものを作っていただければと思います。

では最後に移ります。今後の inaho との展望についてお伺いします。厚生環境文教の常任委員会において、10 月 27 日から 29 日まで政務活動に行っていました。その中の 1 つに神奈川県鎌倉市の inaho 株式会社に行っていました。スマート農業に重要な役割をすることでろ機械をつくるベンチャー企業でしたが、本町の人手不足、新しい農業の観点からも、私自身は大きな興味と可能性と光を見て帰ってまいりました。

また、町長と本町の農業従事者の方も随行していただきました。先日、町長も言われていたとおり、次は本町の職員も一緒に見学に行く計画を言われていたんですが、大変必要なことだと思います。そこで、見学に議会、執行部職員と共通の認識をした上で、今後、どのように関わっていかれるのか、計画をお持ちであれば展望をお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、農林課の方で日程調整をしておりますので、その日程等については私の答弁の後に、農林課にちょっと答弁をしてもらいたいと思いますが、10 月 27 日にふるさとえびす会がありました。そのあとの日でしたので、10 月 28 日、議員おっしゃったように、厚生文教環境常任委員会の方と一緒にですね、神奈川県鎌倉市にあります inaho さんのオフィスに行っていました。その時に、天野さんという方対応していただいて、そこにおられた天野さん、の他に助手の、助手と思しきですね女性の方がいらっしゃったんですが、スタッフの面々のご紹介があったんですが、一部上場企業の方々が会社を辞められてこちらの方にベンチャーの方に来ておられるという情報もありまして、非常に何かこうすごいことやおられるんだなということで、一部上場企業の方が脱サラをしておられるっていうことだったので、なかなかこれから伸びていく会社かなというふうに思った次第です。

で、ベンチャー企業としての可能性はかなり高いのかなってあの場ではそういうに思いました。当日はロボットによるアスパラガスですね、栽培の現場を見せていただきまして、

委員の皆さんとともに、これはすごいなということでちょっと驚いたんですが、九州では佐賀県の鹿島市ですかね、鹿島に鹿島オフィスを構えておられて事業展開をされているんですが、事業のやり方がなかなかユニークでですね、議員の皆さんもこないだ聞かれたとおり、収穫までやって総収益の15%を会社の収益ということに、それまでの初期投資が要らないというところが農家にとってはですね、非常にありがたいかなというふうに思います。15%は少し高いかなあとも思ったんですが、しかし、例えばご高齢の農家の方々、そして若い方々が今農業従事者が少し減少気味ですので、そういう農家にとっては非常に条件的には好条件ではないかなというふうな感じを持ちました。

そのあと帰ってですねYouTubeあたりを見せてもらいましたら、かなりたくさんアップされてまして、ベンチャー企業としては魅力的な会社だなと思いました。今後はなるべく早く議員の皆さんと一緒にですね、担当課と同行させていただいて、佐賀県内にあります鹿島オフィス、こちらを訪問させていただいて、できれば多良木町の方にですね、これはまだよく調べてみないと、ベンチャーですので、そこらあたりバックグラウンドはどういうふうになってるのかをしっかりと調べてですね、で、できれば、九州のサウスポイントとして多良木町にそういう企業が誘致できればですね、これはもう非常にいいことではないかなというふうに今、そういうふうに思っているところです。

やはり公金を使うということになった場合はですね、やはりこれは間違いのないところでいかなくはないけませんので、調査もちょっとさせていただいて、で、議員の皆さんと話をし、できればベンチャーとしてですね多良木来ていただければ非常にありがたいなと思ってます。

○議長（高橋裕子さん） 12番。水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えさせていただきます。研修につきましてですけども、一応、12月の18日の日で研修の方を進めていきたいというふうなところで私ども考えておりましたが、2月末までは、株式会社 inaho さんの方がイベント等により、どうしても受け入れができないということですので、2月以降で研修の方はまた計画をさせていただければというふうに思っております。

スマート農業に取り組まれてるということで、農林課としてもぜひとも参加したいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 12番。

○12番（落合健治君） 大変、希望の持てる会社だと思います。話を聞いたところだとですね、それだけあの自治体も外国の大使館の方も大変多くこられてるとこの前行ったときに言われていました。

できればですね、九州南部の拠点としてさっき町長が言われたように関わっていけるように、スピード感をですね、もちろん調べることも大事だと思いますが、他のところと競合してっていうことではなくて、やっぱ単独で示していかないと多分、多良木町の大きさ等々を考えると、大企業と競争すると負けてしまうと思うので、なにしろスピード感を持って inaho に限らずですが、ベンチャー企業もしくは今から少なくなっていく農業者もしくは経営体が変わる農業する方の方だけではなくて介護とかも含めてですね、いうことに関して、今から機械とかマシンをつくる会社とは提携していくことが大事だと思いますので、スピード感を持ってしっかりした綿密な計画を練った上で、関わっていただけたらと思ひます。

これで、ちょっと10分を残しましたが、私、落合の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（高橋裕子さん） これで12番落合健治さんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時47分散会）